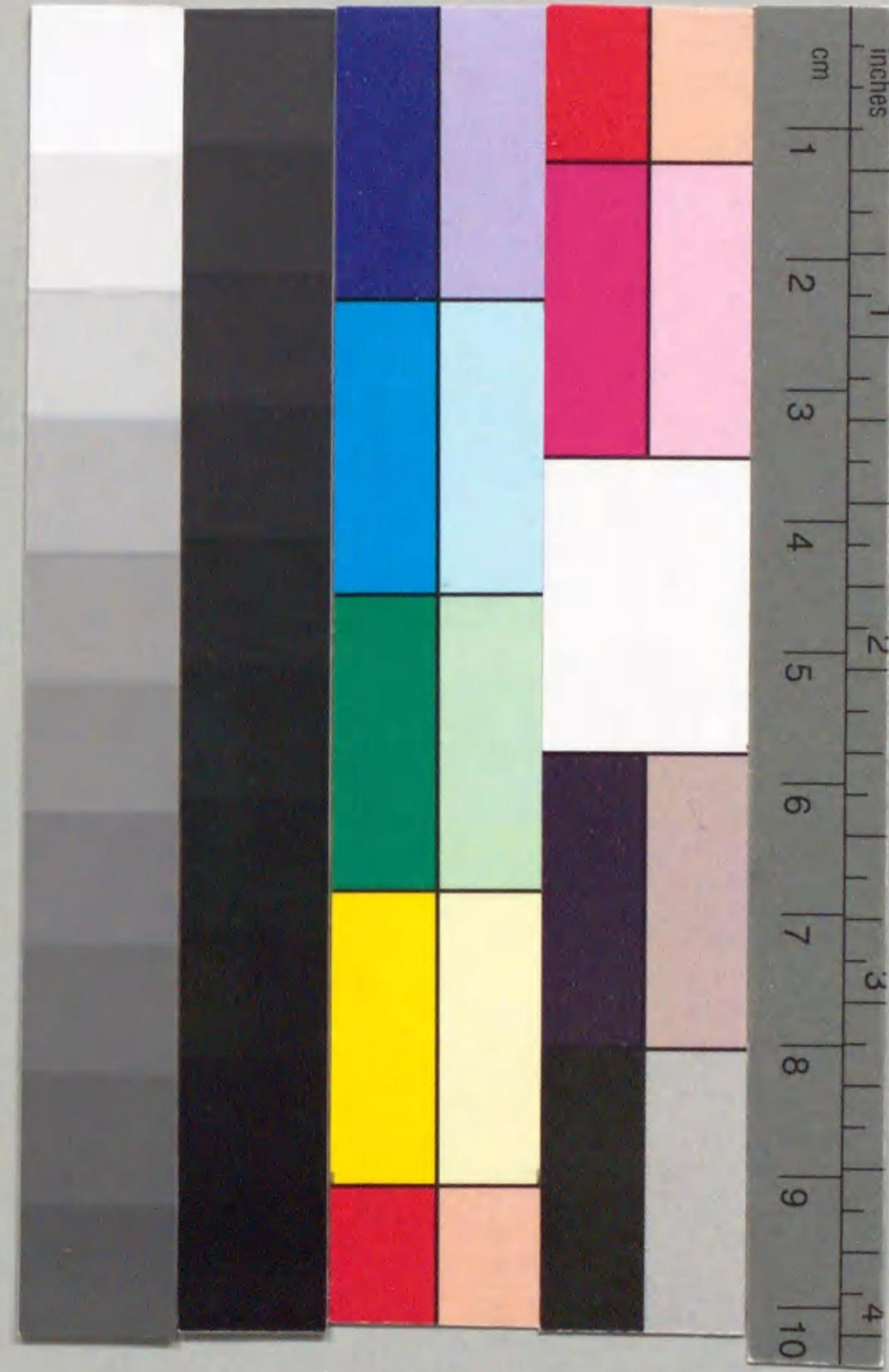




025.1
Sy998
T2



00256969





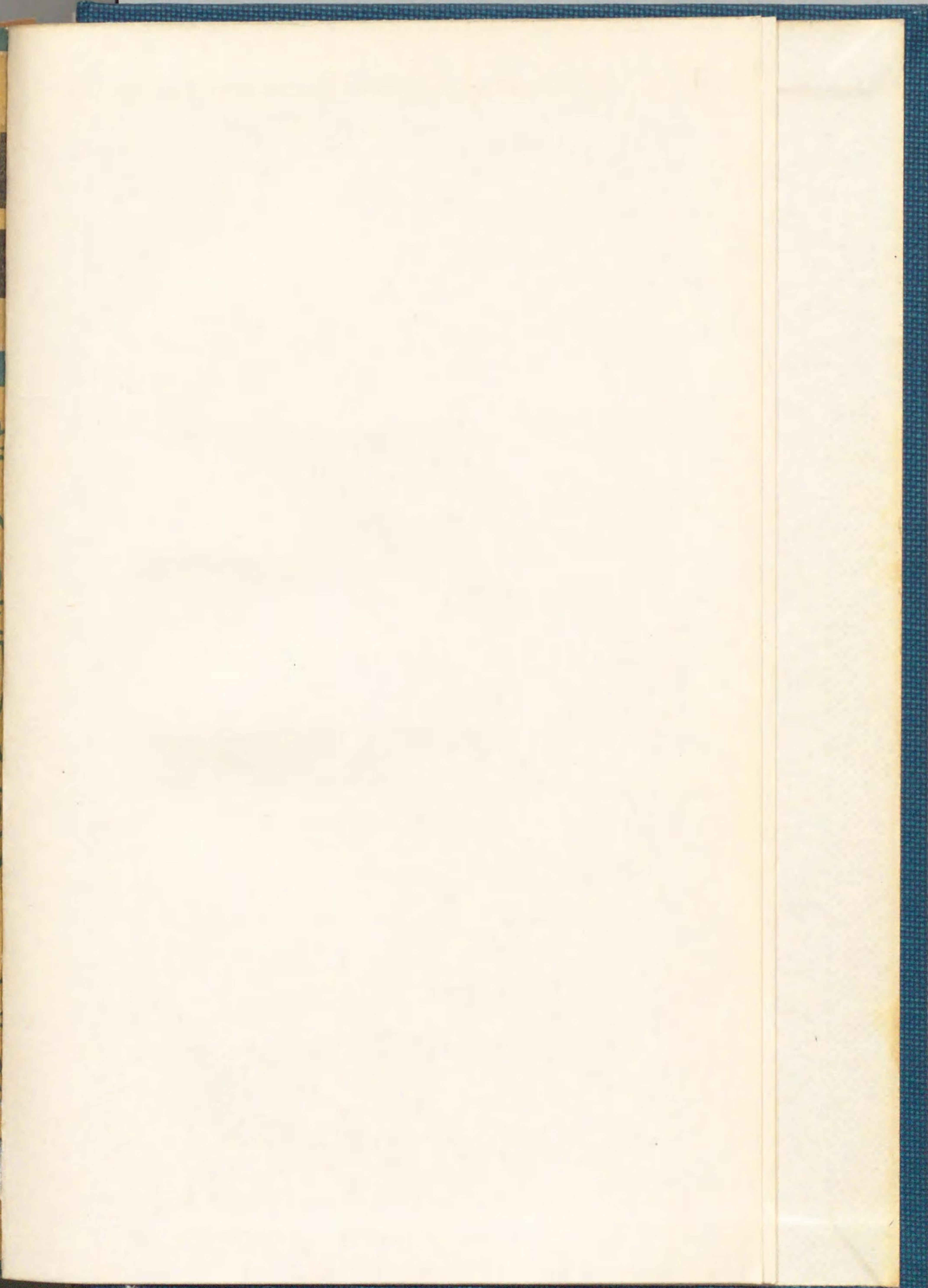


サト-159

出版年鑑



東京書籍商組合版



岩波書店 九昭年度和新刊



東京・神田・一ツ橋二ノ三
 振替東京二六二四〇
 電話九段一八七(4)

法律學辭典

卷一第 末弘殿太郎編
 田中耕太郎編
 四六倍 七〇〇
 六八二 四五

動物學辭典

谷津直秀編
 岡田彌一郎編
 四六倍 二三〇〇
 一三四四 五七

心理學研究法

増田惟茂著
 阿部次郎譯
 二五〇判 二二〇

母の歌と愛撫の歌

茅野蕭々譯
 長田新著
 二五〇判 八〇〇

教育科(2)

廣島文理科大
 教育學研究室
 二五〇判 一一〇

名も無き民のこゝろ

河村幹雄遺稿
 日三編 一〇判
 一五〇

哲學史

武市健人譯
 五〇判 三三〇

佛教の諸問題

金子大榮著
 四八判 二八〇

内村鑑三先生

鈴木俊郎編
 四八判 二八〇

歌集輕雷集以後

中村憲吉著
 二八八判 一一〇

旅順入城式

内田百閒著
 四六判 一一〇

提督秋山眞之

秋山眞之會編
 二四六判 一一〇

穂積歌子

蘆谷蘆村著
 四一六判 一一〇

平福百穂畫集

紙製 二五〇
 四五〇

穂積陳重遺文集

第三冊 六九四判 五〇〇

穂積陳重遺文集

第四冊 六九四判 五〇〇

御觸書寬保集成

高柳眞三編
 石井良助編
 一三七〇判 八〇〇

皇室制度講話

酒卷芳男著
 三二二判 二五〇

法律哲學概論

第一分冊 田中耕太郎著
 一四六判 〇九〇

世界法の理論

第三卷 田中耕太郎著
 七三六判 七五〇

新小切手法

伊澤孝平著
 四六二判 〇八〇

社會法と市民法

橋本文雄著
 四一八判 二八〇

法學研究(3)

東京商科大学
 研究年報 四一六判 二〇〇

法學研究集

東北帝國大學
 法文學部 六九四判 四三〇

世界大戰原因の研究

鹿島守之助著
 一〇五〇判 七〇〇

罪と其救ひ

江原萬里著
 口七一八判 三二〇

イェスと創造的保守主義

ウオーカ著
 杉村一枝譯 二四六判 二二〇

世界文學

本多顯彰譯 五〇〇判 二〇〇

漱石先生

松岡讓著 三三六判 一五〇

福澤先生を語る

高橋義雄編 口二四六判 一九〇

巴里滞在記

小宮豊隆著 口二四六判 一八〇

世界文化と日本文化

阿部次郎著 六〇〇判 三三〇

宿南昌吉遺稿

阿部次郎編 口七三〇判 三三〇

靜夜集

安倍能成著 四四〇判 二〇〇

觸媒集

吉村多彦著 四四〇判 二〇〇

碧潭集

橋田邦彦著 五四六判 二五〇

春秋草紙

萩原井泉水著 三四六判 二〇〇

讀本道一日一善

原久一郎譯 九三六判 三三〇

萬葉集研究年報

萬葉三水會編 一〇八六判 一〇八〇

柿本人麿

齋藤茂吉著 五〇〇判 三三〇

國家と階級

高田保馬著 四〇〇判 二五〇

滿洲問題

矢内原忠雄著 二四六判 一五〇

年報經濟學

(1) 東北帝國大學
 經濟學會 二五二判 一一〇

日本資本主義分析

山田盛太郎著 二五〇判 一五〇

日本資本主義の機構

平野義太郎著 四〇〇判 二二〇

世界と日本

東京政治
 經濟研究所 六〇八判 二五〇

經濟學研究(3)

東京商科大学
 研究年報 口三七一判 二〇〇

商學研究(3)

東北商科大学
 研究年報 三五四判 二〇〇

波動力學

渡邊慧譯 三五二判 三三〇

增訂計算法及び計算器械

小平吉男著 口二九六判 二二〇

東京・神田・一ツ橋二ノ三
 振替東京二六二四〇
 電話九段一八七(4)

岩波書店 九昭年度新刊

岩波書店 九昭年度新刊

昭和九年 新刊書 岩波書店

岩波全書

統計學概論	日本經濟史概要	民法II(物權下・債權)	行政法II	基督教史	東洋倫理	哲學の根本問題	人間の學としての倫理學	室町時代庭園史	機械工學便覽	乳幼兒の哺育と看護	應用微生物學	山崩	地籍測量	石油地質學通論	四種基本雲形圖
蜷川虎三著	土屋喬雄著	我妻榮著	美濃部達吉著	石原謙著	西晋一郎著	西田幾多郎著	和辻哲郎著	外山英策著	機械學會編	長尾美知著	宮路憲二著	中村慶三郎著	石井英橘著	大村一藏著	藤原咲平著
小四六	小四八	小四六	小四六	小四六	小四六	小四六	小四六	小四六	小四六	小四六	小四六	小四六	小四六	小四六	小四六
三〇八	三〇八	三〇八	三〇八	三〇八	三〇八	三〇八	三〇八	三〇八	三〇八	三〇八	三〇八	三〇八	三〇八	三〇八	三〇八

岩波全書

耐震構造汎論	鐵筋コンクリート	橋	テレビジョン	電燈及び照明	電氣鐵道	水	齒	生理學	潮	寫	有機化合物分析法	有機化學	物理實驗法	行列及び行列式	初等微分幾何學
谷野利器著	宮本武之輔著	梁成瀨勝武著	曾根有著	關重廣著	米澤政治郎著	車生源寺順著	車成瀨政男著	橋田邦彦著	沙小倉伸吉著	眞藤澤信著	有馬純三著	漆原義之著	中村清二著	藤原松三郎著	窪田忠彦著
小四六	小四六	小四六	小四六	小四六	小四六	小四六	小四六	小四六	小四六	小四六	小四六	小四六	小四六	小四六	小四六
一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六

昭和九年版

出版年鑑

東京書籍商組合

東北帝大教授 武内義雄著

四六判・上製・箱入
定價一・八〇 送料一二

最新刊

孟子要略

孟子要略は南宋の大儒朱子六十三歳の編纂で既に著述された孟子精義、孟子集注、孟子或問の経験と研究により孟子の全精神把握の爲その取捨配列最も要を得たと古來稱せらるゝ名著である。眞西山は本書に序して先生之於孟子發明之至也矣——而其要在此編——無復餘蘊矣と讚嘆してゐる。然るに孟子要略は散佚して傳らず朱竹垞、王白田等の大儒をして徒らに痛惜せしめたが、後金仁山、劉傳堂

の研究により異書より孟子要略を復還するの途が開けた。而して清の曾國藩は亡友劉氏の遺志を繼いで之を排定し孟子要略五卷を印行し得た。即ち第一卷性説、第二卷孝悌の道、第三卷義利の辨、第四卷政治の要、第五卷に古賢の評論を輯め一讀孟子の主張と、その由て來る所を諒解し得るやう次第された。

集注は尤も人口に膾炙してゐるが、其後考證學が進むにつれて朱子の誤が訂正された部分も少くない。之等考證家の諸説は先生が精當なりとせらるゝものに限り欄外に録し且つ先生の嚴密なる御研究の結果も欄外に併記せられた。要略に採入された孟子は凡そ八十五章而も孟子の精髓はこゝに盡きて居るが、殘部百七十五章も亦棄てがたく研究の便をも圖り其本文は之を附録として要略の後に附し諸家の注解中尤も妥當なるものゝみを欄外に採入した。本書の出現により孟子は必要にして充分の研究が完成された譯である。

東京商科大学 太田哲三著 八版

會計學概論

菊判・上製
定價二・八〇
送料〇・二〇

産業合理局財務委員・逓信省嘱托として事業會計制度の確立に盡力され、財理士試験文
験試験委員として學界に重きをなす著者が多年の経験を傾倒して學理的に且つ又實際的に
會計學上の問題を條條に解説し殆ど餘す所なき定評ある新學の權威書。

東京商科大学 太田哲三著 再版

銀行簿記教程

菊判・上製
定價一・七〇
送料〇・一八

商業簿記を一通り終つた者が最も平易に且つ能率的に銀行簿記を會得する目的の爲に著
はされたもの。所載の例題一切を記入し得る練習帳が附屬して居ることは他の書籍を許さ
ぬ利便である。種類と記載により銀行の知識は完全に取得される。

東京商科大学 太田・岩田共著 再版

インフレーション會計

菊判・上製
定價一・六〇
送料〇・一二

インフレは世界の經濟政策を支配せんとしつゝある。物價と貨幣、金と紙の関きは益々
増大せんとしつゝある。従つて生ずる資産負債の再評價は、權利義務の紛争は……何れ
も亦るべき會計學の實踐部門たる金貨會計を取扱へる我國最初の研究である。

序

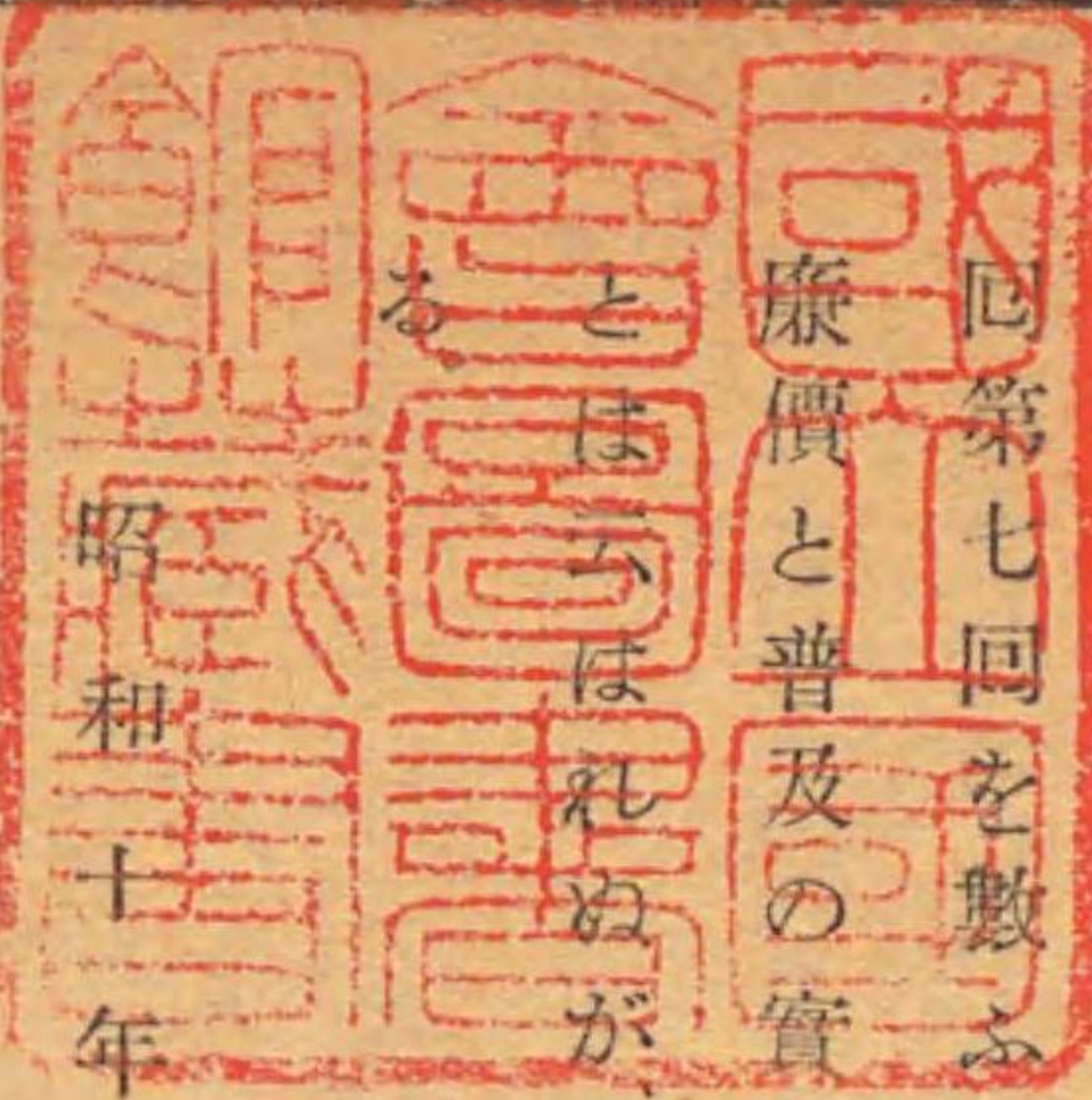
出版界の動きは社會と民衆との動きを如實に反映する鏡のやうなものである。昭和九年に於ける出版の種數は實に二萬六千餘と云ふ多數に上り、我國開國以來未だ會て無き記録である。その記録の内よりパンフレット、リーフレット、ピラ等を除いた出版物の悉くを収録したのが本年鑑である。年々二萬餘種の刊行を見る我國の出版界は恐らくは世界最高の順位を占むるに至つた。斯の如く出版數の向上したるは如何なる原因であるか、其れは従來は娛樂を主とし、研學資料として頒布されたものは次位に屬して居た然るに近頃に至り圖書の普及は津々浦々殆んど全國的に頒布され、圖書に接せざるものは時代の落伍者として共に文化を語るべからずとまで卑下さるゝに至つた。要するに圖書は精神的糧であつて今や人間生活上の必需品である。此の複雑なる社會に立つ知識を圖書に抑がざれば、時代の潮流を窺ひ知ることを得ぬのである。如何なる圖書があるか、如何なる圖書は何れより出版せらるゝか、其れを直に解決し、指定するのが本年鑑である。即ち本年鑑は讀書界の羅針盤であつて、其の求めんとする圖書は悉く此の冊子

凡例

東京一ノ神田内町 高陽書院 電話 振替東京九〇〇三
電話 神田一七二四

中に収録してある。

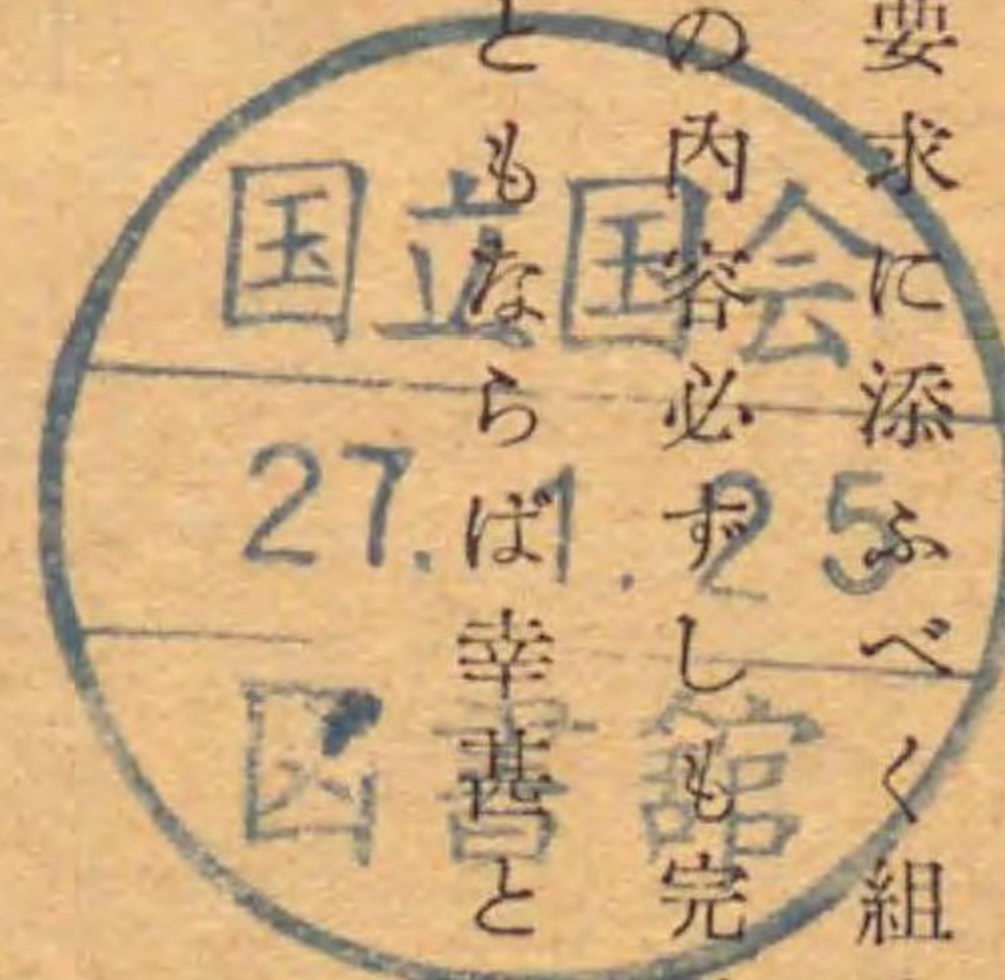
我組合は圖書の普及を圖る爲めに、明治二十六年に『圖書總目錄』を刊行し爾來四五年毎に之を改版増補し、今は第八版を重ね、別に明治三十五年以來毎月『圖書月報』を發行し今尙繼續して第三十三卷に及び、更に昭和四年以來年々『出版年鑑』を刊行して今第七回を數ふるに至つた。本『出版年鑑』は一般の要求に添ふべく組合が犠牲を拂ひ、廉價と普及の實質を備ふることに努力して居る。其の内容必ずしも完璧を期するものとははれぬが本年鑑が讀書家並に書籍業者の指針ともなれば幸甚とするところであ



昭和十年三月

東京書籍商組合

組長 山崎 信興



256969

0251
Sy998
T2

凡例

- 一、本年鑑（昭和十年版）に輯録した新刊圖書目錄は昭和九年一月より同十二月まで、一箇年間に刊行された單行本である。
- 一、昭和三・四・五・六・七・八年の刊行書については本年鑑の昭和四年版・同五年版・同六年版・同七年版・同八年版・同九年版の六卷に依つて調査されたい。
- 一、定價の明記なく非賣とも豫約とも記してないものは多く自費出版にして、奥附に何等の明記なきもので、官版も亦同じである。
- 一、判型については次の略符を以てこれを示した。
 - は菊判 △は菊判以上の大型 ×は四六判以下の小型
- 一、畫集・樂譜その他に於て判型を簡明に記し難い場合、或は其の頁數を記す必要を認めない場合には、凡て之を略した。
- 一、教科書については煩を避くる爲め頁數を略記したのものもある。
- 一、本年鑑に掲載された出版廣告は、他面また刊行書の説明でもあり亦九年度前後の記録でもあるから、特に廣告索引を編して、其れ等の檢索に便した。
- 一、本年鑑編纂上に不備の點、お氣付の點あらば次年度編纂の參考までに、東京書籍商組合「出版年鑑」編輯部宛御教告を乞ふ。

編者

圖書類別目錄索引

圖書類別目錄索引

皇室	神書	宗教	哲學	教育	教育資料	問題集	受驗參考書	教科書	少年少女讀物
室	書	教	學	育	料	集	書	書	物
.....
二七三	二七五	二七七	二九三	三三二	三三三	三四七	三六九	三八一	四三一

頁

文學	詩歌·俳句	小說	語學	辭典	外國語	歷史·傳記	地理·地圖	法律	政治
學	句	說	學	典	語	記	圖	律	治
.....
四四一	四八一	四九一	五一五	五二一	五四一	五七三	六一一	六一九	六三五

頁

索四

圖書類別目錄索引

圖書類別目錄索引

經濟	社會	數學	理學	醫學·衛生	商業	交通	工業·工藝	農業·園藝	軍事
濟	會	學	學	生	業	通	藝	藝	事
.....
六六一	六七七	六八五	六八七	七一七	七二九	七三三	七五三	七六一	七六五

美術	音樂	運動	娛樂	家政婦人讀物	叢書	全集	講座	雜誌
術	樂	動	樂	物	書	集	座	書
.....
七七一	八〇五	八一五	八一五	八二一	八二七	八五三	八七九	九二五

索五

昭和十年版 出版年鑑 目次

昭和九年の出版界……………一
 昭和九年度單行本發行府縣別統計表……………四
 昭和九年度內容體裁類別統計表……………六
 出版物毎月對比表……………三
 出版界一年史……………二四

昭和九年二月

月費値下の臨時總會……………二四
 京都出版協會總會……………二四
 退任評議員表彰……………二四

三 月

洋紙の暴騰……………二五
 出版協會と洋紙業の會見……………二六
 出版法改正法律案の通過……………二七
 納本規定の綜合統一……………二七
 商工省の紙價對策……………二七

東枝吉兵衛君逝去……………二八

四 月

函館の大火……………二九
 京都教育疑獄の餘波……………二九
 朝鮮總督府の檢閲強化……………三〇
 關東廳の檢閲強化……………三〇
 王子製紙に警告……………三〇
 辭書の著作權争ひ……………三一
 婦人雜誌の附録制限協定……………三一
 中等教科書協會と洋紙商……………三一

五 月

六種出版に啓明會から補助金……………三三
 國定教科書大改善……………三三
 教科書の字體改正……………三三
 獨逸印刷藝術展覽會……………三三

大阪出版業組合運動會……………三四
 國際文化振興會……………三四
 出版廣告主座談會……………三四
 御文庫碑石の建立……………三四
 中等教科書協會の賦課金……………三五

六 月

出版協會の販賣制度改善策……………三五
 良書の普及事業……………三五

七 月

明治天皇御紀を改綱公刊……………三六
 公刊明治天皇御紀綱修委員會規程……………三七
 文部・内務大臣と局長……………三七
 出版法改正期日公布……………三六
 著作權争ひは起訴……………三六

八 月

出版屆様式の簡略化……………三六
 算術教科書色刷……………三六

輸入出版物の檢閲統制……………三九
 九州聯合會の總會……………三九
 中島卯三郎君死去……………四〇

九 月

東京の雜誌週聞……………四〇
 東京書籍商組合臨時總會……………四〇
 佐賀の雜誌文化展覽會……………四〇
 關西風水害……………四〇
 日本國民史完成祝賀會……………四〇

十 月

關西風水害見舞……………四二
 日本雜誌協會の慰問……………四二
 圖書大市會出來高……………四二
 地方協會定時總會……………四三
 濡損品の善後處理……………四三
 聯合會定時總會……………四四
 大阪古書組合の水害對策……………四四
 外國作品の翻譯に就て……………四五

十一月

全國圖書祭	四
圖書祭	四
雜誌カバーの排除	四
二大印刷會社の合併	四
運賃値下の運動委員	四
雜誌文化展覽會	四
市場協會秋季大市會	四
圖書雜誌小賣組合總會	四
長井庄一郎氏逝く	四
中等教科書販賣協會總會	四
殖民地の送料負擔撤廢運動	四
古典文學物の取締	五
芥川・直木賞の制定	五
大市會の福引抽籤會	五
福岡組合同國防費を献金	五
文藝家協會の改組	五

十二月

ルビと振假名	八五二
活字の書體	八五二
假名一字のちがひ	八五二
誤記され易い漢字	八五二
辨	八五二
校正の術語(一)	八五二
校正の術語(二)	八五二
印刷用紙計算法	八五二
印刷用紙算出表(一)	八五二
印刷用紙算出表(二)	八五二
印刷用紙算出表(三)	八五二
印刷の順序	八五二
製本の順序	八五二
中立圖書館設置	八五二
議院圖書館	八五二
奈良朝時代の重なる國文學書	八五二
平安朝時代の重なる國文學書	八五二
鎌倉室町時代の重なる國文學書	八五二
江戸時代の重なる國文學書(一)	八五二
江戸時代の重なる國文學書(二)	八五二

昭和十年一月

東京書籍商組合定時總會	五
大阪書籍雜誌商組合總會	五
日本雜誌協會總會	五
書店員慰勞會	五
中等教科書協會總會	五
東京雜誌販賣業組合總會	五
東京出版協會總會	五
京都組合の總會	五
東京組の正副組長	五
九年度製紙生産販賣高	五
坪内博士逝く	五
我國刊行の圖書年表	五
新聞雜誌發行年表	五
書籍目錄一覽	五
圖書解題	五
商標登録書籍一覽	五
號數活字の大きさ	五
ポイント系統の活字の大きさ	五

江戸時代の重なる國文學書(三)	五
江戸時代の重なる國文學書(四)	五
江戸時代の重なる國文學書(五)	五
全國書籍商組合員統計	五
東京書籍商組合員業別分布表	五
全國書籍商組合所在地	五
東京書籍商組合	五
規	五
約	五
販賣規程	五
取引規程	五
從業者表彰規程	五
評議員	五
全國書籍商組合聯合會	五
規	五
約	五
常任幹事	五
東京出版協會	五
規	五
約	五
協議員	五
中等教科書協會	五
規	五
約	五

幹事	九
日本雜誌協會	九
規約	九
評議員	一〇四
東京雜誌販賣業組合	一〇四
規約	一〇四
幹事	一一〇
東京圖書雜誌小賣業組合	一一二
規約	一一二
幹事	一一三
東京圖書雜誌小賣業組合支部細則	一一三
全國醫書組合	一一四
規約	一一四
常務委員	一一八
書籍業團體一覽	一二八
東京書籍商組合員一覽	二〇〇
歐米書籍國際團體	二〇一
英國の書籍業團體	二〇六
獨逸の書籍業團體	二〇六
佛蘭西の書籍業團體	二〇六

諾威の書籍業團體	二〇〇
瑞典の書籍業團體	二〇〇
丁株の書籍業團體	二〇八
和蘭の書籍業團體	二〇八
伊太利の書籍業團體	二〇八
奧太利の書籍業團體	二〇八
瑞西の書籍業團體	二〇八
米國の書籍業團體	二〇八
出版法規	二〇八
著作權法	二〇八
著作權法施行細則	二〇八
著作權登錄樣式	二〇八
改正著作權法	二〇八
登錄簿事項用紙	二〇八
登錄稅法	二〇八
教科用圖書檢定規定規則	二〇八
教科書檢定ニ關スル願屆書式	二〇八
軍隊教育用圖書檢閱規則	二〇八
出版法ニ據リ刻版印本ヲ差押ヘタルトキ取扱處分方	二〇八

差押出版物ノ分割還付ニ關スル件	一七
新聞紙法及豫約出版法ニ據ル保證金ニ充ツルコトヲ得ル有價證券ノ種類	一八
出版ニ關スル取締諸法令	一〇九
刑法(抄)	一〇八
民法(抄)	一〇九
治安警察法(抄)	一〇九
警察犯處罰令	一〇九
菊御紋並禁裏御用等の文字濫用ヲ禁ス	一〇九
御肖像ニ關スル取締方	一〇九
弘曆者ノ外頒曆取扱ヲ禁ス	一〇九
本曆略本曆頒布及一枚摺略曆出版方	一〇九
一枚摺曆出版ノ規定	一〇九
神社寺院ノ守札及神佛號記載ノ畫像出版ニ關スル達	一〇九
大日本帝國憲法(抄)	一九
未發表ノ著述ノ稿本ニ關スル民事訴訟法	一九
文學的及美術的著作物ノ保護ニ關スル「ベルヌ」條約	一九
出版法	二〇一

出版法施行規則	二〇四
豫約出版法	二〇八
豫約出版ニ關スル願屆書式	二二
新聞紙法	二二
新聞紙法ニ關スル願屆書式	二二
納本ニ就テノ注意	二二
第三種郵便物認可規則	二二
郵便規則摘要	二二
第三種郵便物ニ關スル願屆書式	二二
第三種郵便注意事項	二二
約束郵便取扱承認規則	二二
郵便規則摘載	二二
約束郵便ニ關スル注意	二二
約束郵便ニ關スル願屆書式	二二
內國通常郵便物料	二二
內國小包郵便料	二二
文部省圖書推薦規程	二二
文部省圖書認定規程	二二
全國中等學校數	二二
全國主要圖書館一覽	二二

◇ 圖書類別目錄索引	索四
◇ 圖書類別目錄	二七三
◇ 廣告掲載店名索引	索三
◇ 廣告圖書類別索引	索
◇ 輯録圖書統計表	九六
奥 附	九六

廣告掲載店名索引

青野文魁堂	九三九
秋田魁新報社	一〇〇五
淺見文林堂	二五七
アトラス社	五五二・五五三
アトリエ社	五〇八・五〇九
アルス	九四六・九四七
有精堂出版部	九四五
有誠堂書店	九四四
有斐閣	六四一
有朋堂	五九九
育成洞	二六一
郁文堂書店	五〇三
石川松聲堂	九四三
一誠堂書店	六〇七
一進堂書店	八四〇
井上書店	三六三
岩波書店	前付一・二・三
内田老鶴圃	五〇四・五〇五
芸艸堂	八九五
大分新聞社	一〇〇八
大岡山書店	八四一
大倉廣文堂	八八四
大倉書店	表四・五九三・五九四・五九五
大倉洋紙店	九九二
大阪朝日新聞社	一〇一三
大阪時事新報社	一〇三二
大阪毎日新聞社	一〇〇一
オーム社	二六〇
王子製紙株式會社	九九一
岡村書店	三六四・三六五
岡本商店	九九一
小樽新聞社	一〇一〇

音樂世界社 八八三
 改造社 四三三
 開拓社 八八二
 開隆堂 八三九
 海文堂書店 七九〇
 科學知識普及會 一四七
 學習社 六〇八
 鹿兒島新聞社 一〇四六
 柏原洋紙店 九九九
 金井信生堂 七三九
 金刺芳流堂 六九三
 金原商店 七九五

河出書房 六〇〇
 考へ方研究社 四九九
 巖松堂書店 五五五
 巖翠堂書店 七九二
 觀世流改訂本刊行會 六九六
 九州日報社 一〇〇九
 共益商社書店 七九四
 共同印刷株式會社 九六七
 共同書籍株式會社 八八一
 共立社 六九六・六九七
 京文社 八四七
 基督教出版社 六九五

金星堂 四三三
 金の星社 四〇六・四〇七
 九段書房 九六一
 栗田書店 五〇一・五〇二
 吳新聞社 一〇四五
 京城日報社 一〇一一
 警醒社 七五二
 啓文社書店 九五八
 慶文堂 三六〇・三六一
 敬文堂書店 三五八
 研究社 四〇八・四〇九
 健文社 四一〇・四一一・四一二・四一三

興學館 九五六
 興文社 九六〇
 向山堂書房 八九四
 厚生閣 四五四・四五五
 弘道閣 七九三
 弘道館 五二二
 弘明堂 七五〇
 洪洋社 八三四
 高陽書院 扉裏
 交蘭社 八三三
 克誠堂書店 六九四
 光世館 八九二

光風館書店 三五四・三五五
 光融館 八九一
 黑龍會出版部 後付三
 小島文開堂 九七九
 工政會出版部 九五七
 財政經濟學會 八三五
 柳原文盛堂 三五七
 山海堂出版部 七八八・七八九
 三友社 七九六
 三教書院 七四九
 三元堂 六八九
 三省堂 三五・三六・三七

三成社 三五九
 時事新報社 九九五
 至誠堂書店 五五五
 實業之日本社 三六七
 下野新聞社 一〇〇四
 受験研究社 九六〇・九六一
 春江堂 七八六・七八七
 小學館 九七〇
 章華社 七四八
 裳華房 四五六
 彰文館書店 五四八
 尙文堂 四五七

尙美社 八八六
 松陽堂 三三四
 照林堂書店 四九六
 昭和書房 七九九
 駸々堂書店 六二〇・九三三
 辰文館 七四三
 新潮社 四四四・四一五・四二六
 新聞之新聞社 四四九
 崇文堂出版部 七四三
 杉田日進堂 七三六
 鈴木書店 三六二
 須原屋書店 六九二

政經書院 九七六
 聖公會出版部 六五三
 姓氏家系大辭典刊行會 四九九
 正則英語學校出版部 二六八・二六九
 成美堂 七五五
 誠光堂 六四九
 誠文堂 五五八・五五九・五六〇
 盛文館 九七三
 盛林堂書店 六五三
 川流堂 八〇〇
 草文社 六四四
 第一書房 六五四・六五五

大學書林 六四三
 大正書院 七九一
 大成書院 九四一
 大同館書店 三二二
 大同書院 九七七
 大同洋紙店東京支店 九八五
 大東館書店 七〇三
 大東出版社 六九〇
 大日本印刷株式會社 九八八
 大日本雄辯會 四〇一・四〇二・四〇三
 講談社 四〇四・四〇五
 大日本圖書株式會社 四五〇・四五二
 太平洋紙店 九八六

大明堂 八三七
 太陽堂 八八九
 泰文館 三五三
 泰文堂 九五九
 ダイヤモンド社 九〇九
 臺灣日日新聞社 一〇四九
 高岡本店 五九八
 常磐印刷所 九七六
 竹村書房 九〇八
 立川書店 九五五
 淡海堂書店 九〇六
 中外商業新報社 九九六

中國新聞社 一〇〇七
 中國民報社 一〇〇六
 中文館 八八八
 千倉書房 八四三
 つるや書房 二七二
 帝國教育會出版部 八四二
 帝國建築協會 八九三
 帝國書院 八九〇
 帝國地方行政學會 八三六
 東京朝日新聞社 九九三
 東京開成館 三三三
 東京辭書出版社 七九七

東京出版社 八八五
 東京書籍株式會社 九〇一
 東京書籍商組合 一〇五三
 東京圖案印刷株式會社 九〇七
 東京地形社 九二〇
 東京泰文社 九二二
 東京日日新聞社 九九四
 東苑書房 八四五
 東雲堂 五四五
 東海堂 七〇四
 東洋經濟新報社 六〇六
 東洋出版社 三六八

東洋圖書株式合資會社 五五四
 同文館 七〇〇
 刀江書院 二五六・二五九
 德文堂書店 九〇三
 中井商店 九八四
 中村書店 四六〇・四六一
 名古屋新聞社 九九九
 南光社 七四〇・七四一
 南江堂 七五一
 南山堂 九〇五
 新潟新聞社 一〇四二
 新潟毎日新聞社 九九六

日英社 六四九
 日英堂書店 七九六
 日獨書院 六九九
 西ヶ原刊行會 九〇四
 二松堂書店 九二二
 日本古書通信社 一〇二四
 日本出版社 九七四・九七五
 日本書籍株式會社 九〇〇
 日本新聞聯盟 一〇〇〇
 日本評論社 七四四・七四五・七四六
 俳書堂 八九九
 培風館 五九六・五九七

博進堂 二七〇
 博信堂出版部 八九八
 博文館 四六二・四六三・四六四
 白水社 四九七
 白揚社 六五六
 檜書店 九六九
 藤井佐兵衛書店 九五三
 藤井書店 九六七
 藤谷崇文館 九五二
 富山房 五四六・五四七
 富文館 九六八
 婦女界社 八九七

文學社 後付二
 文化書房 八九六
 文求堂 四九九
 文藝社 五〇六・五〇七
 文教書院 五一〇
 文憲堂 六〇五
 文原堂 九六六
 文光社 九六五
 文光堂書店 二七一
 文修堂 九六四
 文書堂 三六六
 文進社 九六三

文盛堂出版部 三五六
 文明社 九六二
 文友堂 八八七
 文陽堂 八四八
 文錄社 六九一
 平凡社 六四五・六四六・六四七
 寶文館 五九九
 寶文館(大阪) 九七一
 報知新聞社 一〇〇三
 防長新聞社 一〇四五
 芳文堂 六四三
 朋文堂 九四三

法律評論社 七〇一
 北越製紙株式會社 一〇二二
 北國新聞社 一〇三六
 北陸毎日新聞社 一〇四三
 北隆館 三二一・五〇〇
 松邑三松堂 七三七
 丸善株式會社 三〇六・三〇七・三〇八・三〇九
 滿洲日報社 一〇四九
 三宅莊藏書店 九五四
 都新聞社 一〇三四
 明治書院 三三八・三三九・三三〇
 明治圖書株式會社 六五一

明文館	三〇五
明文堂	後付一
目黒書店	二六四・二六五
モナス	六五〇
森江書店	五一
森山書店	七〇二
柳原書店	九七二
雄山閣	五五七
雄風館書房	五五〇・五五一
勇林堂書店	九〇三
湯川弘文社	九四八・九四九・九五〇・九五二
養賢堂	二六二
吉川弘文館	六〇四
讀賣新聞社	九九七
龍王堂	八四四
龍吟社	二六六・二六七
立命館出版部	六〇二・六〇三
瞭文堂	八四六
糧友會	六〇一
料理の友社	八三八
林平書店	二六三
六盟館	九四〇
早稻田大學出版部	三二〇

廣告圖書類別索引

○皇室	教育勅語謹解……………五〇七
	歷代皇陵……………六〇三
	聖訓謹解……………後付三
	皇室制度講話……………前付一
○神書	神道集……………八四一
	神道の研究……………五一二
	神道名目類聚抄……………八四一
○宗教	阿含經講義……………六五四
	阿彌陀經講話……………九〇六
	朝のいのり……………八九四
	新井石禪師大演說集……………四〇二
	イエスの國語……………八九四
	イエスの内部生活……………七五二
	罪と其救ひ……………前付一
	佛教の諸問題……………前付一
	基督教史……………前付一
	一日一善……………前付一
	碧潭集……………前付一
	イエスと創造的保守主義……………前付一
	遺教經講話……………三三八
	維摩經講義……………九一
	維摩經釋義……………五九九
	いるは碧巖……………六九〇
	永遠のキリスト……………八九四
	永福寺餘暇……………九〇八
	學道用心集講義……………八九一
	紙芝居の實際……………六九五
	かち／＼山の春……………八九四
	神の發見……………七五二
	ガラテヤ書註解……………八九四
	加拉大書の精神……………八九四
	歎異鈔講義……………八九一
	歎異鈔講話……………三八
	觀音經講話……………八九一
	觀音經靈驗記……………八九一
	舊約聖書續篇……………六五三
	舊約の話……………六五三
	基督教會史……………七五二
	基督教の經濟倫理……………七五二
	基督教女性觀……………八九四
	基督教要義……………八九四
	基督教論文集……………八九四
	基督の一生……………五〇六
	キリストの基督教……………八九四
	基礎の研究……………八四一
	基督の福音……………五〇七
	偶像の數々……………八九四
	空の空なる哉……………八九四
	煙れる麻……………六九五
	原人論講義……………八九一
	現代日本と基督教……………八九四
	現代の宗教哲學……………七四五
	國體と基督教との融合……………八九四
	コリント前後書……………七九八
	金剛經講義……………八九一
	坐禪の捷徑……………八九一
	坐禪用心記講義……………八九一
	坐禪和讃講話……………八九一
	寺院經濟史研究……………七四九
	寺院經濟史の研究……………八四一
	十字架の蔭に立つ……………八九四
	十字架の道……………八九四
	宗教英詩十二講……………六九五
	宗教經驗の諸相……………七五二
	宗教々育教授法要領……………七五二
	宗教と資本主義の勃興……………七五二
	宗教讀本……………七四六
	宗教復興……………七四六
	宗教早わかり……………五〇七
	四十二章經講義……………八九一
	靜なる細き聲……………八九四
	支那西教史考……………八九四
	主の祈の研究……………八九四
	釋迦の生涯……………五〇六
	修養禪味……………九二二
	初代の人々……………八九四
	信仰入門……………八九四
	新約聖書略註……………七九八
	新約聖書ロマンス……………七五二
	親鸞聖人全集……………四一四
	眞理を歩む……………六五五
	隨喜稱名……………八九一
	靜坐のすすめ……………八九一
	聖書動物考……………七五二
	聖書の特質……………八九四
	聖書民俗考……………七五二
	生命宗教と生命藝術……………七五二
	禪海一瀾講話……………八九一
	禪學講話……………八九一

禪學讀本……………六五五
 禪宗聖典講義……………五一
 禪宗曹洞聖典……………八九一
 禪宗策進講義……………八九一
 禪と基督教……………八四四
 禪堂の修行と生活……………五一
 禪門法語集……………八九一
 禪林句集……………八九一
 創造的禮拜……………七五二
 即身成佛義講義……………八九一
 即身成佛義講義……………九五五
 大乘院寺社雜事記……………七四九
 大乘佛教史論……………五一
 對註新約聖書……………七五二
 多聞院日記……………七四九
 哲學及宗教……………七五二
 天台四教儀講義……………八九一
 天路歷程……………七五二
 十牛圖講話……………六九〇
 十牛圖講話……………八九一
 日本佛教史講話……………五一
 日蓮聖人研究……………四四
 日蓮の生涯……………五〇六
 白隱禪師法語集……………八四八
 白隱和尚全集……………二六六
 碧巖集提唱錄……………五一

碧巖錄講話……………八九一
 パスカルの宗教思想……………八九四
 パレスチナの面影……………八九四
 パレスチナの今昔……………七五三
 般若心經講義……………六五四
 般若心經講義……………八九一
 パンヤン恩惠溢る……………八九四
 病院で説教……………八九四
 不二の世界……………六五四
 佛遺教經講義……………八九一
 佛遺教經講義……………六五四
 佛教とは何ぞや……………六九〇
 佛教入門……………五〇七
 佛教讀本……………六九〇
 佛教要典……………四六四
 佛陀の福音……………五〇七
 物質觀の革命……………七五二
 ブラウニング信仰詩……………八九四
 法句經……………五一
 法句經講義……………六五四
 法華經講義……………八九一
 法華經の行者日蓮……………四六三
 梵鐘・燈籠輯錄……………五〇六
 マタイ傳……………七九八
 マルクスよりイエスへの歩み……………八九四

水と原生林とのはさまに……………八九四
 て……………八九四
 妙法蓮華經……………九六六
 無門關講義……………八九一
 無門關鑿燧……………五一
 明慧上人要集……………五一
 モーセと小説……………六九五
 約百記講演……………八九四
 預言文學……………七五二
 ヨハネ傳……………七九八
 夜船閑話……………八九一
 理趣經入門……………九五三
 臨濟宗聖典……………八九一
 臨濟錄講話……………八九一
 臨濟錄夜話……………五一
 リビンググストンの生涯……………八九四
 六方禮經講話……………六九〇
 ロマ書・ガラテヤ書……………七九八
 我が見たる植村正久と内村鑑三……………八九四

街頭心理學……………六五〇
 街頭の哲學……………六五〇
 簡明國民道德要領……………九六五
 韓非子講義……………九六〇
 韓非子鈔……………四二〇
 韓非子新釋……………五一
 空手道教範……………八四四
 教育的心理學……………九六七
 現代倫理學の理念……………八三七
 國體本義……………後付三
 哲學史上……………後付一
 神ながらの道……………後付一
 名も無き民のこゝろ……………後付一
 心理學研究法……………後付一
 知識學の概念……………後付一
 東洋倫理……………後付一
 哲學の根本問題……………後付一
 人間の學としての倫理學……………前付一
 言志四錄……………九五二
 言志四錄新釋……………九六八
 孝經大字中庸……………五一
 皇國國體要論……………六〇三
 孔子……………七四六
 孔子解說……………六〇三
 孔子聖蹟志……………四六四

向上發展の基礎……………五〇七
 國體の本義……………五四九
 國民道德史論……………五一
 國民道德要論……………五一
 菜根譚講義……………八九一
 菜根譚講義……………八九〇
 菜根譚詳解講義……………六九三
 榮えゆく道……………四〇五
 左傳新講……………六四二
 四書講義……………九六〇
 思想善導……………五〇七
 兒童心理學……………九六七
 支那經學史概説……………八七
 出世の礎……………四〇五
 荀子鈔……………四〇
 修養雜話……………四〇五
 小學……………九五一
 小學精解……………四三
 處世の道……………四〇五
 周濂溪の哲學……………九六七
 新國史の神髓と日本精神……………九〇三
 新論語講話……………七四八
 心理學……………九六七
 心理學の話……………五〇七
 精神科學序説……………九〇二

精神修養……………五〇七
 世界格言全集……………三四
 世界の格言と警句……………五〇七
 先哲叢談……………九五一
 莊子新講……………四二
 莊子新釋……………五一
 孫子の新研究……………六〇三
 孫子の新研究……………二六三
 大學解義……………三二八
 大學・中庸・孝經……………九五二
 大日本國號の研究……………三二
 大日本國體概論……………五四九
 中庸解義……………三八
 綴方心理學……………四四五
 哲學史概説……………九六六
 哲學の話……………五四九
 哲學早わかり……………五〇七
 哲學物語……………六五〇
 道德の原理……………五四九
 東洋精神の復活……………四九八
 東洋倫理學原論……………六〇三
 日本儒學史……………八四四
 日本精神……………八四一
 日本精神講話……………四九八
 日本精神史……………九〇二
 日本精神讀本……………七四六

日本精神と武士道……………七六六
 日本精神の研究……………八四一
 日本精神の本質……………八四四
 日本精神文化大系……………四九三
 美學思想史……………八九四
 美學問題集……………六〇三
 批評的倫理學……………七四
 平凡道德……………五〇七
 蒙求……………九五二
 孟子……………九五二
 孟子詳解……………四三
 孟子新解……………六〇三
 孟子新釋……………三二八
 孟子通解……………三二
 孟子通解……………三九
 物の力、心の力……………三六七
 譯註論語……………三六五
 陽明學講話……………七四八
 倫理學演義……………五四九
 倫理學の話……………五〇七
 倫理講話……………九六六
 歴史と生の哲學……………六五〇
 老子解義……………三九
 老子講話……………七四八
 老子解說……………六〇三
 老子新釋……………五二

老子新講話……………九六八
 論語……………七四六
 論語……………九五二
 論語解義……………三九
 論語講義……………六五五
 論語詳解……………四三
 論語新講義……………九六八
 論語新釋……………五一
 論語新釋……………五二
 論理學……………七四五
 論理學……………九六六
 論理學提要……………八四四
 論理學早わかり……………五〇七

母の歌と愛撫の歌……前付一
 國語教育科學……後付二
 圖書月報……五九五
 圖書總目錄……五九五
 簡明教育大意……四六五
 形象の讀み方教育……四六五
 教育學精義……四六五
 教育學說と我が國民精神……二六四
 教育學の話……五〇七
 教育的文學理論……八九四
 教育と實際……八九四
 現代教育概観……九〇二
 現代教育學の形態と其動向……七四一
 現代新教育汎論……九〇二
 現代の作法……七四一
 現代讀方教育……九〇二
 高學年の唱歌教育……九〇二
 郷土學習指導方案……二五九
 郷土教育運動……二五九
 公民科教授資料……三三三
 公民科要典……三三三
 公民としての心得……五〇七
 國民としての常識……五〇七
 國語教育學……四五四
 國民教育の中心問題……二六四

國民叢書……五〇七
 五千字記憶法……九六〇
 今後の地理教育……七四〇
 今後の綴方教育……七四一
 今後の讀方教育……七四一
 裁縫新教授書……四五一
 作業教育の本質……九六二
 算術教育原論……九六二
 算術指導系統的細案……九〇二
 算術の本質と指導の根柢……九六二
 宗教々々の諸問題とその實際研究……四九八
 習字教育詳説……二六五
 思春期男女の性教育……七九六
 實際的勞作教育原論……九〇二
 實際解明の讀方教育……四五四
 實踐國語教育……九六八
 實踐國語教育……七四一
 兒童教養の考へ方……四九八
 兒童心理と家庭教育……七四〇
 兒童圖畫心理學……七四〇
 師範出身の異彩ある人物……七四〇
 修養全集……四〇二
 小學校教科用圖畫……九〇〇
 小學校訓育細案……四九八

小學校の職業指導……六五〇
 小學校修身科教授法……四九八
 小學國語讀本解説並に教授細目……九七〇
 新興讀方教育……六〇三
 新時代の珠算教育……九〇二
 新修身指導解説……九七〇
 新聞を讀む基礎の知識……五〇七
 生活教育學……二六四
 生活辨證法的教授原論……四五四
 生産的勤勞學校の經營……七四一
 成人教育の話……五〇七
 精神作興新讀本……六八九
 青年の進むべき道……五〇七
 體力測定……九六七
 魂の書方教育……二六五
 中學年の唱歌教育……九〇二
 智的生活講義……八九〇
 地理新教育精義……四五四
 低學年の唱歌教育……九〇二
 系統的日本東洋西洋教育史……九五八
 圖書總目錄……五〇二
 惱める農村教育の改造……九〇二
 日本教育を考へる……九〇二
 日本精神究明の國史教育……九〇二

日本精神陶冶の修身教育……九〇二
 日本精神徹底の國語教育……九〇二
 人間學と勞作教育の實踐……九〇二
 人間生活の教育……七四一
 農村教育原論……七四一
 農村問題と郷土教育……九〇二
 野間清治短話集……四〇五
 輿論教育心理學提要……九六八
 批判的教育學の問題……五〇九
 ヒルテイの教育の仕方……八九四
 文學形象の綴方教育……九〇二
 文化教育學原論……九〇二
 米國學校の課外教育……七四一
 辨證的教育學……四五四
 本邦教育學說史……七四一
 まことの國語教授……六八九
 見たまゝ聞いたまゝ……九六二
 明日の女性教育……七四一
 優良小學校大觀……四九八
 讀方考査の研究……九七四
 讀方教育書……五〇四
 讀方教育に於ける鑑賞指導……九〇二
 讀方教育の原理と實際……九〇二
 讀方教育の新機構……四五四
 讀み方教育要説……四九五

讀方建設の教育……九〇二
 理科教育……九五八
 理想教育の原理と實際……九〇二
 理想後の五型……七四一
 立志より成功への近道……五〇七
 禮拜と教育……六五〇
 我子の愛育法……八九七

○教育資料

科學實驗玩具の作り方……六四八
 書方手本新指導書……五五四
 學藝會最新演技研究……八九六
 學藝會資料全集……八九六
 學藝會の實際……八九六
 學校經營細案……四九八
 學校講話新資料……四五四
 實際教育問答叢書……四五四
 兒童劇指導の實際……八九六
 兒童劇の作り方と指導法……八九六
 修身新指導書……五五四
 小學國語讀本指導精案……五五四
 小學書方手本指導精案……五五四
 新講話資料……四九八
 生活學校と學習統制……四九八
 系統的教科問題研究……三六六
 父兄懇話會細案……四九八

○受験參考書

海軍軍人獨學受験志願入學立身法……六〇五
 各科受験の要點……九七六
 高等學校—進路と展望……四九八
 高等試験基準問題解答……二六一
 高等試験基礎問題解答……二六一
 高等試験行政、司法、外交、各科問題集……二六一
 國語試験問題要語精解……八九二
 國文法書取試験問題要綱精解……八九二
 實檢受験指針と問題全集……六〇五
 師範學校入學試験に出た問題と模範解答……四九八
 受験者の取るべき道……四九八
 受験生の大全科五年前後、後期六年前、後期……九七四
 受験の英單語……八九二
 受験必勝秘訣五十箇條……三五九
 巡査看手消防手志願者要訣……三六四
 少年航空兵志願受験立身法……六〇五
 少年電信兵志願受験立身法……六〇五

法

東京音樂學校、文檢、受験準備、新曲聽音練習問題集……七四四
 新受験……六〇五
 全國中等學校入學試験模範解答……三六五
 專檢高資高檢問題全集……六〇五
 帝國大學試験問題類纂……二六一
 遞信官吏職員任官就職立身法……六〇五
 鐵道採用受験と問題集……六〇五
 東京學校案内……九六一
 東京府中等學校入學試験問題及模範解答……九六一
 獨學受験合格の新研究……二六一
 中學校女學校實業學校入學試験に出た問題と模範解答……九四九
 入學試験問題及模範解答……九六一
 中學校女學校實業學校入學試験問題とその答へ方……九四九
 筆問、筆答、口頭試問答へ方指導……九四九
 普通試験講座……二六一
 模範答案研究……二六一
 幼年學校問題集……六〇五

○少年少女讀物

陸軍諸學校入學試験問題集……六〇五
 愛犬バツク物語……五二〇
 愛の歌……三四
 愛馬きたかぜ物語……五二〇
 青い鳥……四〇六
 青葉の少女は唄ふ……八九六
 赤い風船……八九六
 赤穂四十七士……四〇七
 新しい童話・一年生……四〇七
 新しい童話・二年生……四〇七
 新しい童話・三年生……四〇七
 新しい童話・四年生……四〇七
 アラビヤ夜話……九〇六
 アラビヤナイト……九〇六
 アンデルセン童話……四〇六
 生きた國史の學習……九八一
 生きた地理の學習……九八一
 生きた讀方學習書……九八一
 生きた理科の學習……九八一
 偉人の話・一年生……四〇六
 偉人の話・二年生……四〇六
 偉人の話・三年生……四〇六
 偉人の話・四年生……四〇六

偉人の話・五年生	四〇六	學藝會用兒童劇集	九七一	國語標準學習書	九四九	兒童漫畫	四〇六
偉人の話・六年生	四〇六	學習指導	九七〇	古事記物語	四〇六	小學英語讀本	四五一
一年のお話遊び	八九六	學習心理學	七四〇	小太郎と小百合	四〇三	小學英語字帳	四五一
一年生童話讀本	四〇六	學童唱歌劇	八三七	子供繪巻の指導	七九三	小學國語讀本指導日案	九七〇
一年の劇・對話・お話	九〇二	霞の松原	八九六	子供に聞かせる偉人の話	六四八	小學國史繪圖	六〇八
海から来た使ひ	三六五	ガリバー旅行記	四〇七	子供に聞かせる科學の話	六四八	小學作方教本	五四八
海の魔王	九〇六	河うその赤んぼ	三六五	コドモ繪本	七三九	小學兒童の詩	四五四
海邊のお城	八九六	川中島合戦	四〇七	こどもの劇	九七九	小學日本國史參考圖	五四八
麗はしき母	四〇四	完成國語模範學習書	九八一	こんちうのせいぐわつ	四〇七	小學國史繪圖	六〇八
英傑の少年時代	三六七	完成讀方算術	九四九	西郷隆盛	四〇七	小國史繪圖	四〇七
お母さんのお話(1)大將の	四〇七	級の光り	四〇四	さらさら小波	八九六	小公子	四〇七
お馬	四〇七	苦心の學友	四〇一	三科仕上げの要點	九七六	小楠公	四〇七
お母さんのお話(2)エレビ	四〇七	グリム童話集	四〇七	三科のまなこ	九四九	少女百面相	四〇一
ツウウダン	四〇七	黒太子物語	四〇七	三年生の童話讀本	九四九	少女純情詩集	四〇一
教へ得ぬ惱み	九七九	教室劇集	八九六	算術標準學習書	九四九	少女模範文	四〇一
落葉ばらばら	八九六	航空讀本	四〇六	算術仕上げの要點	九七六	少年講談	四〇三
お話劇集	八九六	高等小學唱歌	四〇六	算術學習の研究	九四九	少年鼓手	四〇六
面白い科學遊び	三二四	幸福な朝	九〇六	算術上達カード	九四九	少年讚歌	四〇一
海軍讀本	四〇六	幸福の窓	九〇六	算術標準學習書	九四九	少年詩集	四〇一
各科の研究	六〇八	五科主要問題とその答へ	九四九	算術模範學習書	九四九	少年戰線	四〇一
輝く凱旋像	四〇五	五年生の童話讀本	四〇六	兒童課外讀本	八四八	少年ブリーターク英雄	四〇四
學校劇集卷上低學年用	九七一	五、六年の對話集	八九六	兒童劇	九七九	少年物語讀本	三六五
學校劇集卷下高學年用	九七一	國語腕だめし	九四八	兒童劇選集	八九六	少年模範文	四〇一
學校劇集	九七一	國語算術新練習	九四九	兒童劇と兒童映畫	八九六	少年聯盟	四〇一
學校舞踊	九七〇	國語讀本模範學習書	九八一	兒童聖書物語	七九八	ジヤン・バルヂヤン	四〇一
學藝會演兒童劇集	八九六					新式模範自習辭典	九四九

新兵器の發明物語	五二〇	竹取物語	四〇六	伸びる地理國史理化三科	九四八	魔法の城	九〇六
新ロビンソン漂流記	四〇七	旅で見た自然界の不思議	五〇〇	のらくら伍長	四〇三	マリヤ様のお星	三六五
尋一學校劇集成	七七一	旅で見た動物の生活	五〇〇	のらくら上等兵	四〇三	漫畫常設館	四〇三
尋二學校劇集成	七七一	たんぼゝの家	三三四	はだかの王様	九〇六	漫畫のお祭	四〇三
尋三學校劇集成	七七一	忠烈軍神物語	三三九	八大學習雜誌	九七〇	漫畫の繪話	四〇三
尋四學校劇集成	七七一	力だめしの算術問題	九四九	發明家の驚異	五二〇	漫畫水兵	九六一
尋五學校劇集成	七七一	知識の寶庫	六〇八	發明家の物語	五二〇	○□サン、助サン	四〇三
尋六學校劇集成	七七一	父の國と母の國	四〇四	發明家物語	五二〇	ミツキー忠助	四六一
尋常小學唱歌	四五〇	月夜の白馬	九〇六	花の首輪	四〇四	みなし兒	四〇六
數學遊戲壹百題	七五〇	綴方仕上げの要點	九七六	母いづこ	四〇四	村の少年團	四〇一
優れた少年少女の話	三六五	低學年童話唱歌兒童劇振	九七六	母を尋ねて三千里	四〇六	名作兒童劇	四〇一
聖書物語	四〇六	付集	八九六	發明美談	四〇四	猛獸境探檢記	四〇五
西遊記	四〇七	ドウブツノチエ	四〇七	母を告げる鳥	四〇三	模範生の算術	九四九
關ヶ原合戦	四〇七	動物物語	四〇四	春を告げる鳥	四〇三	模範生の地理	九四九
全科學習書	六〇八	童話の日本史	四〇八	萬國の王城	四〇五	模範生の讀方	九四九
全科受験の急所と模範解	六〇八	トルストイ童話集	四〇六	秀でた少年少女の話	三六五	模範生の理科	九四九
答	九四八	奴隷トム物語	四〇七	白虎隊と彰義隊	四〇七	模範大全科	六〇八
全權先生	四〇一	ドン・キホーテ	四〇六	ひろすけ兒童讀本	三六五	山彦退治	八九六
續旅で見た動物の生活	五二〇	蜻蛉のお爺さん	三三九	不思議の國アリス	四〇六	夕暮れのうた	九〇六
曾我兄弟	四〇七	入學模範試験七十五回	九四八	吹雪の夜	八九六	四年生の童話讀本	四〇六
體育ダンス教本	九〇二	新田義貞	四〇七	平家物語	四〇六	讀方學習の研究	四〇八
大岡秀吉	四〇七	日本イソツブ繪物語	四〇三	標準珠算教科書	四〇八	讀方、書方、書取百點カー	四〇八
大全科學年	九四九	二年生童話讀本	四〇六	冒險正ちゃん	九六一	讀方仕上げの要點	九七六
大楠公	四〇七	二年の劇・對話・お話	九〇二	吼える密林	四〇五	ライオンと小供	九〇六
對話兒童劇	八九六	人形劇脚本集	八九六	暮春のメロデー	八九六	龍神丸	四〇五
寶島探險物語	四〇六	にんじん	四〇七	牧場の少年	九〇六		

陸軍讀本	四〇六	鷺里隨筆	五〇六	既知より未知を征服する	四九九	ゲーテの思想	六〇三
リンカーン物語	四〇五	奥の細道附芭蕉文集	九四八	漢文考へ方	四九八	高等國文英華	六八九
りんご	七五二	落窪物語精解	四二一	近思錄慎思錄	九五一	口語體書簡文	五〇六
六年生童話讀本	四〇六	鬼の念佛	六〇三	近世國文詳解	四一三	工房小閑	九〇八
ロビンソン漂流記	四〇六	書取及文法學方考へ方	四九八	近代外國文學講話	三二四	國語漢文問題練習カード	四九八
〇文學		と解き方	四九八	近代思想講話	三二四	國文解釋指導	六五二
旭の心	六〇三	樂訓	九五一	軍人書翰文	九五二	國文解釋法	四一三
新しき日記文	五〇六	花月双紙	四一〇	軍人葉書と書翰	九五二	國文解釋要點の研究	九八一
十六夜日記、東關紀行	四一〇	花月物語	九四八	桂月全集	九六〇	國文學研究(萬葉集篇)	八四一
伊勢物語	九五一	かざし抄	八四一	藝術の話	五〇七	國文學書史	四五四
伊勢物語新講	三六四	漢文	九七一	藝術民族學研究	六〇三	國文學の批評的研究	七八九
潮汐	前付一	漢文解釋	三六一	藝術論	八九五	國文學史概要	五〇七
春秋草紙	前付一	漢文解釋新指導	六五二	警鐘の亂打	五〇六	國文考へ方	九三九
觸媒	前付一	漢文解釋の要項	九四九	劇と映畫の話	五〇七	國文初歩學方考へ方と	四九九
靜夜集	前付一	漢文解釋要點の研究	九八一	硯友社の文學運動	七八九	解き方講義	四九八
世界文學	前付一	漢文解釋法	四三三	現代作文の基礎論と實際	三六六	古文眞寶鈔	四二〇
伊勢物語に就きての研究	八四一	漢文學講座	六六六	並鑑賞	三六六	國文精説	五五〇
異本徒然草	六〇二	漢文考へ方	九三九	現代書翰文選	三六五	國文法概説	六〇二
雨月物語	四一〇	漢文初歩學方考へ方と	四九九	現代青年雄辯集	四〇二	國文法とその練習	三三四
雨月物語詳釋	六四二	解き方講義	四九九	現代大雄辯演說集	三六五	國文法のたすけ	七九七
雨月物語、春雨物語	九四八	漢文學方考へ方と解き	四九九	現代手紙大鑑	三六五	國文學方考へ方と解き	四九九
打たずに鳴る太鼓	六八九	方	四九九	現代文學の輪廓	五〇七	古今新寶	九三〇
運命に従ふ者	五〇六	漢文の要點	八九二	現代文藝思潮	八八五	古代文學研究	三六五
江戸文學史	三五八	漢文速成	七九九	現代文選評集	三二四	古文學踏査	八四一
演劇概論脚本作法	三二四	樞園文集抄	八四一	現代名家大演說集	四〇二	古文眞寶新釋	五二二

五分間演說集	四〇二	朱鳥	九〇八	徒然草	四〇二	藩翰譜、折たく柴の記	九四八
作文の要點	八九二	春畝遺稿	九六〇	徒然草	六〇二	日のさす方へ	三六七
作文學方考へ方と解き	四九九	商業書翰文	九八二	徒然草	九四八	美文精選	五〇六
作文寶典	七七八	小説作法	三二四	徒然草講義	三六五	水河のあくび	七四六
雜草園	九〇八	新時代の論文	五〇六	徒然草講義	九六七	文學概論	三二四
座談術	四〇二	新聞先覺評論	六〇三	徒然草要義	八九二	文學概論	五〇七
更科日記	九四八	新釋奥の細道	八九九	手紙文實習講話	六八九	文學鑑賞讀本	八八五
三體千字文	三六六	鈴蘭の歌へる	五〇六	天體と日本文學	六〇二	文學放談	九〇八
三鞭酒の泡	七四六	駁書雜話	九四八	東關紀行詳解	八九二	文學讀本	六五五
殘夜焚艸錄	九〇八	精説國文法	五九八	東西遊記	九四八	文學遊記	六〇三
シエストフ選集	四四二	正續文章軌範鈔	五九八	唐詩選詳解講義	六九三	文學科學讀本	六〇三
慈眼山隨筆	九〇八	正文章軌範講義	四一〇	動物と藝術	八九五	文學社作文叢書	五〇六
式辭と演說	三六五	世界を描く	九六〇	唐宋八家文	九五一	文章概論	三四
式辭と弔辭	五五五	草書便覽	六〇三	徳川時代の和歌の研究	六〇三	文章組立法	五〇六
詩歌と劇	二七〇	續文章軌範講義	三六六	土佐日記東關記行	九五一	文章春秋	五〇六
自然文學講話	七五二	村道	九六六	土佐日記新講	三六四	文章入門	五〇六
柘榴のある庭	三三四	體驗を語る	四〇五	トマス、ヘアデイ研究	八八五	文章報國	六〇三
書簡文作法	九〇八	大正文學十四講	八八五	頓生菩提	九〇八	文章概論	五〇六
常山紀談	三三四	竹取物語	九四八	日本文學書誌	八八四	平安文學史	九三〇
上代民族文學とその學史	四一〇	玉勝間、花月双紙要義	八九二	日本文章史	三四	方丈記	三五八
修辭學の要領	八三七	玉かつま鈴屋集	九四八	根岸短歌會の位相	六〇三	方丈記十六夜日記	六〇二
受驗作文	五〇七	玉かつま詳解	九四八	俳人芥川龍之介論	六〇三	ほととがる文	九四八
十訓抄	九四八	中古文學選釋	四一三	俳諧歳事記	四六二	枕草子	九四八
十分間演說集	四〇二	女子書翰文	五八二	放送芭蕉を語る	三六七	正岡子規	七九八
		堤中納言物語評釋	六〇三	芭蕉書簡集	八八九	満點國語	九七五

萬葉集新解	七九
未刊國文古註釋	八四二
武藏野日記	九〇八
紫式部日記	九五一
紫式部日記の研究	六〇三
紫式部日記評釋	四二
名家記行漢文選	九五一
明瓊	三六七
明治文學概論	八八五
明治文學史	三五六
明治文學十二講	八八五
明治文學序説	七九
明治文學史論	七四六
最も要領を得た式辭弔詞	三四
と其の挨拶	九八
本居宣長翁書簡集	九八
模範讀方	九八〇
譯註徒然草	三六五
やさしい國文學史	四四五
野叟曝言	六〇三
山の隣人	九〇八
雄辯法講話	四〇二
謡曲選釋	九
幼學綱要	六〇四
吉野拾遺評釋	四一
よろこびの泉	三六七

若人の胸へ	五〇六
若き男女の爲に其他	六〇三
吾が父を語る	三六七
歴史文學	七五二
○詩歌・俳句	
新しい詩は如何して作るか	五〇六
一茶おらが春	八九
輕雷集以後	前付一
柿本人麿	前付一
萬葉集研究年報	前付一
學生必吟	五二
歌集くさぶぢ	六〇三
漢詩作法	六〇三
漢詩入門	六〇三
漢詩絶句の作法と鑑賞	六〇三
漢詩の解き方	八九〇
川端千枝全集	六〇三
其角五元集全解	八九
きさらぎ	六〇三
去來抄新講	八九
句集淺草川	八九
句集くぢら	八九
句集道しば	八九
句集新樹	八三

現代詩歌選	九五六
現代詩創作講座	四三
現代俳句大觀	四六二
興國詩選	五二
高等學校、専門學校寮歌集	九八九
五元集全解	八九
古今和歌集	九四八
古今和歌集遠鏡	六四二
古詩源注解第一	六〇三
故人春夏秋冬	八九
古俳句講義	八九
古俳句輪講合本	八九
作歌入門	六〇三
作歌の本義	六〇三
作歌本義	六〇三
猿蓑定本	八四一
三體唐詩選講義	九〇
山岳詩集	九四二
子規句集講義	八九
詩語集成	六〇三
支那女流詩講	六〇三
抒情歌	九〇八
昭代一萬歌集	六〇三
新軍歌集	九五六
新興詩人選集	五〇六
新古今集の鑑	六〇三
新古今和歌集	九五七

新選一萬歌集	三六五
新川柳大觀	六四
新俳句提唱	六〇三
炭俵定本	八四一
青年日本の歌	六〇三
川柳雜俳集	九六〇
川柳の社會觀	五〇六
短歌作法	三四
短歌初學	六〇三
短歌の本質と表現法	六〇三
短歌は如何して作るか	五〇六
短歌文法七十講	六〇三
短歌用語小辭典	六〇三
短歌論攷	六〇三
長詩作法	三四
唐詩三百首新釋	五二
唐詩選	九五一
唐詩選詳説	三九
唐詩選新釋	五二
都々逸集	三四
南窓歌話	六〇三
日本和歌史	六〇三
日本和歌讀本	六〇三
年刊歌集	六〇三
俳諧お遍路さん	八九
俳諧古典集	八九

俳諧史上の人々	八九
俳諧大要	八九
俳句季語解	八三
俳句季語事典	六〇三
俳句季寄せ	八九
俳句作法	三四
俳句辭典	六〇三
俳句新釋	六〇三
俳句の考へ方と作り方	四九
俳句の本質	八三
俳句の道	六〇三
俳句は如何して作るか	五〇六
俳句表現辭典	六〇三
俳句文法六十講	六〇三
俳句用語	八九
俳句論攷	六〇三
俳趣情景	五〇六
俳人惟然の研究	八九
俳人許六の研究	九〇
俳文俳句集	九〇
俳人北涯	八九
俳文俳句新釋	三六一
放庵歌集	九〇八
端唄集	三四
白詩新釋	三九
白水郎句集	八九

芭蕉全集	九六〇
晚翠詩集	四三
百人一首の講義	六〇三
蕪村新花摘	八九
萬葉集	九四八
萬葉集講義	九六
萬葉集讚攷	五九
萬葉集新辭典	八四一
萬葉集新辭典	六〇三
萬葉集全釋	八四
三ヶ島葎子全集	六〇三
名句の鑑賞	九〇
明治大正俳句史	六〇三
山家集金槐集	九五一
梨葉句集	八九
例句手帳	八三
連句入門	八九
連作俳句集	八三
朗吟詩選	五二
倭漢朗詠集	六四二
和歌の話	三六五
名詩類選評釋	三九
和漢朗吟集新釋	三三〇
和文和歌集	九六〇

あゝ玉杯に花うけて	四〇一
曉の歌	四〇一
饗宴	前付一
赤穂義士	五〇六
朝の雲雀	四〇一
海豹の如く	四〇一
亞細亞の曙	四〇五
仇討新八景	四〇一
嵐の小夜曲	四〇四
一直線	四〇一
いのちの洗濯	四〇一
浮世草子集	九六〇
海に立つ虹	四〇四
大石良雄	四〇二
大番頭小番頭	四〇一
怪奇探偵實話	四〇一
怪談名作集	九六〇
かがやく忠魂	八八七
花月双紙の講義	六四二
歌舞伎脚本集	九六〇
祇王	六〇三
消えゆく虹	四〇四
喜劇全集	四〇三
義太夫名作集春	三四
義太夫名作集夏	三四
絹糸の草履	四〇四

俠客	三〇五
戯曲の見方と考へ方作り方	四九
夾竹桃の花咲けば	四〇一
基督の一生	五〇六
教育講義全集	四〇三
源氏物語	四〇
源氏物語	九五一
源氏物語講義	六四二
源氏物語講義	四二
子	四〇一
紅顔美談	四〇一
講義全集	四〇三
滑稽本集	九六〇
細菌の獵人	七九
佐々木邦全集	四〇二
里見八犬傳	九六〇
眞田の智謀	五〇六
支那小説仙遊記	六〇三
島を愛した男	四二
受験小説選集	四九
洒落本集	九六〇
新作仇討全集	九六〇
神州天馬俠	四〇一
新版義士銘々傳	四〇一
曾我兄弟	五〇六

大楠公	五〇六
大陸非常線	四〇五
高山彦九郎	五〇六
武田信玄	五〇六
短篇小説新研究	八八五
忠犬八公物語	六五〇
父と子	四〇一
敵中横斷三百里	四〇五
豊臣秀吉	五〇六
長靴の三銃士	四〇三
嘆きの都	四〇一
涙の握手	四〇四
日蓮の生涯	五〇六
新田義貞	五〇六
人情本集	九六〇
白夜は明るく	四〇二
母	四〇二
母ごころ	八八七
バルザック全集	七八五
一粒の麥	四〇一
評判講談	四〇三
評判講談全集	四〇二
評判落語全集	四〇二
穂の行方	四〇二
三つの花	四〇四
未來花	四〇二

やぶれ傘	三〇五
落語全集	四〇二
良人ある人々	四〇二
われ等若し戦はば	四〇一

○語學

王羲之全集	九六〇
王獻之全集	九六〇
歐陽詢全集	九六〇
楷書飲中八仙歌	七四三
楷書歸園田居	九六〇
楷書軌範	九八二
楷書千字文	九六〇
楷書千字文	九八二
楷書千字文	九八二
かれ萩葉帖	七四三
漢碑集	九六〇
顏真卿全集	九六〇
館本十七帖	九六〇
九成宮醴泉銘	九六〇
行書軌範	九八二
行書千字文	九六〇
行書千字文	九八二
行書諫院題名記	七四三
虞世南全集	九六〇
言海	二六三
國語	九七一

國語學の知識	五〇七
國語史概論	六〇二
國語説鈴	六〇二
五體千字文	九八二
國文法の基礎	九八二
國文法の知識	五〇七
國民習字教範	九八二
三體千字文	七八七
三體千字文	九〇六
三體千字文	九八二
實業習字帖	九八二
實用書翰文	九八二
初學臨池關鍵	九六〇
書簡用語くづし方辭典	九八二
書道軌範	九八二
書道大鑑	七四六
書道寶典	九六〇
書譜	九六〇
諸國方言索引	六〇二
常用字くづし辭典	九八二
楮遂良全集	九六〇
新興書道	九六〇
新修書道講義	九六〇
草書軌範	九八二
草書千字文	九六〇
草書千字文	九六〇
草書千字文	九八二

大字麻姑仙壇記	九六〇
女子習字帖	七〇九
女子習字帖(補習用)	七〇九
女子習字帖	九八二
女子文のかきぶり	九八二
女子新習字帖	七四九
趙子昂集	九六〇
綴り方俱樂部	八四九
篆書千字文	九八二
日本口法講義	五〇九
日本文典	三六一
日本文法講義	五〇九
日本文法論	五〇九
日本名筆全集	五〇七
七體いろは	九六〇
北魏集	九六〇
名家書道鑑	二六五
孟法師碑	九六〇
用字便覽	三三〇
要領適確なる國文法	三六六
蘭亭序、半截碑	九六〇
臨伊都内親王願文	九六〇
臨館本十七帖	九六〇
臨九成宮醴泉銘	九六〇
臨書譜	九六〇
臨遂良行書千字文	九六〇

臨大字麻姑仙壇記	九六〇
臨智永楷書千字文	九六〇
臨智永草書千字文	九六〇
臨繼色紙素性集	九六〇
臨孟法師碑	九六〇
臨蘭亭半截碑	九六〇
臨禮器碑	九六〇
禮器碑	九六〇
隸書千字文	九八二

○辭典

アクセント辭典	四四四
英語類語辭典	八八二
英和辭典	五九三
英和商業經濟辭典	四〇九
エヌ和新辭典	八八九
改修言泉	五九四
化學用語新辭典	八八九
樂語辭典	七九四
漢和新辭典	五五五
機械用語新辭典	八八九
基督教大辭典	七五二
基督教大辭典增補版	七五二
金融大辭典	七四四
現代文描寫辭典	三六五
工業化學語彙	三〇八

工業用語新辭典	八八九
航空用語辭典	九五六
廣辭林	三二七
公民科辭典	七九七
國漢新辭典	九六三
國語新辭典	九六一
國史大辭典	六〇四
國史辭典	六〇八
國民百科大辭典	五五五
故事成語大辭典	三〇〇
コンサイス英和新辭典	三二七
最新字典	九三九
國語新語最新大辭典	九〇六
サン英和辭典	七九八
ジエム英和英辭典	三三六
ジエム英和英辭典	三三五
字源	三三八
字源(漢和字典)	三三〇
實務用語辭典	九〇九
小學英和辭典	五五八
植物學用語新辭典	八八九
植物辭典	七七七
詳解漢和字典	五五七
書翰辭典	五五五
寫真百科大辭典	九四六
新釋重要故事熟語集	九四九

新式英和辭典	三六四
新式辭典	五九三
新英和小辭典	四〇八
新英和大辭典	四〇八
新漢和辭典	七七七
新修漢和字典	四六四
新修辭典	七七七
新修大辭林	七七七
新修日用辭典	五五五
新修百科大辭典	四六四
新撰俳諧辭典	五九四
新佛和小辭典	四九七
新佛和熟語辭典	四九七
新開語辭典	五〇二
新和英小辭典	四〇九
新和英大辭典	四〇九
新佛和辭典	五九三
新和佛辭典	五九三
スタイル英和新辭典	四〇八
スタイル英和新辭典	四〇九
世界地名大辭典	七四一
禪宗辭典	八九一
全植物辭典	九五六
ソウエード略語辭典	四九七
大英和辭典	五〇六
大英和辭典	五〇三

大辭典	六四五
大辭典追加	七五一
大獨日辭典	表/四
註解和獨辭典	五〇八
地理辭典	六〇八
電氣術語新辭典	八八九
動物學用語新辭典	八八九
獨和辭典	五九三
獨和辭典	七五一
獨和小辭典	七五一
獨和新辭典	八八九
獨和大辭典	五九三
獨和法經濟辭典	七五一
日常寶典	七〇四
日本文學大辭典	五五五
日本民俗學辭典	四二五
日用辭典	七九九
日用辭典	五五五
日用辭典	六〇八
農業大辭典	七四四
標準佛和辭典	四九七
標準英語文法作文辭典	七三七
佛和辭典	五九四
佛和新辭典	八八九
佛和兵語辭典	四九七
佛蘭西語不規則動詞逆引	四九七

世界地理重要問題解答	九三〇	東京附近山の旅	九四二	滿洲國地理掛圖	四五一	法律學辭典	前付
世界地理の要點	八九二	東京附近の山々	九四三	三日スキー術	九四二	商事調停法解説	前付
瀬戸内百圖誌	二五九	登山	四〇〇	峰、峠、氷河	九四二	民法	前付
全國市町村便覽	九五三	東北の山々	九四二	南アルプスと其の溪谷	九四二	行政法	前付
全國鐵道遊覽地圖	五五三	南紀風物誌	九四八	名所を尋ねて一泊	八四四	法學論集	前付
全國名所めぐり	五〇七	日本産業地域圖	九〇八	山一	九四二	法學研究	前付
綜合郷土地誌	九七四	日本人口密度圖	二五六	山を行く	九四二	社會法と市民法	前付
祖母嶽	九七二	日本對外通商地圖	八〇〇	山小屋	九四二	新小切手法	前付
大東京區分地圖	五五三	日本大地圖	九〇六	山の寫眞のうつし方	九四二	世界法の理論	前付
大東京區分地圖	九六一	日本地理	九五五	山のスケッチ	九四二	法律哲學概論	前付
大東京交通案内圖	八四四	日本地理	九七一	山の手帖	九四二	穗積陳重遺文集	前付
大東京市制全圖	八四四	日本地理	九八二	山へ溪谷へ	四二二	關稅法大意	前付
大東京新編入二十區區別圖	八四四	日本地理の知識	九〇七	行雲とともに	九四二	行政法口述要領	前付
大東京中央市街地圖	八四四	日本地理の準備	一〇〇〇	雲と人生	九四二	警察犯處罰令釋義	前付
大東京と郊外の行樂	七〇三	日本地理重要問題解答	九五〇	有閑法學	七四六	刑事訴訟法、裁判所構成	前付
大東京明細地圖	五五二	日本地理重要點の研究	九八〇	有閑な證書の書方	九七四	法答案構成要領	前付
大日本分縣地圖	九六一	ハイキングの手引	九四二	英國法提綱	六〇三	刑法總論各論口述要領	前付
大滿洲國詳圖	八〇〇	濱名湖の地域研究	二五九	英法概論	七九二	刑法史の或る斷層面	前付
旅と滞在	九四二	標準外國地理精義	九八二	會計法規輯覽	八三六	刑法問題解答	前付
地圖、製圖、彫刻、印刷	二七二	標準日本地理精義	九八二	會計法規輯覽	五五九	憲法答案構成要領	前付
地理通論	九七一	マッターホルンの北壁を攀づ	九四二	カード式法規問答	九〇三	憲法と政黨	前付
地理通論	九八一	滿洲經濟地圖	八〇〇			憲法早わかり	前付
地理通論重要問題解答	九五六	滿洲國經濟地理圖說	二五六			憲法問題解答	前付
東京から日歸り旅行地圖	五五三	滿洲國地圖	七九〇			現行法令輯覽	前付
		滿洲國地名便覽	七九〇			現行法令輯覽	前付

健康保險關係法規集	八三六	親族法要綱	七九二	兵事法令類纂	八三六	犬養木堂氏演說集	四〇二
交通事故と賠償責任	九七二	新民事訴訟法學說判例總攬	七九二	法學入門	七四六	和蘭の印象と國際法廷の九箇年	六〇三
民法の諸問題	六〇一	神社法令類纂	八三六	法學餘錄	九七八	革新論及革新運動を戒む	七四五
公民法規要典	三三三	選舉法罰則解説	七九二	法學論文集	九七八	ガンデイとその思想	六〇三
國際公法問題解説	二六一	相續法講義案	七九二	法窓五月雨雜記	九七七	議會政治の検討	七四五
債權各論	七九二	大審院判例抄録	七九二	法律學概論	九七二	公民政治論	五五〇
債權總論	七九二	擔保物權法	七九二	法律學說判例總覽	七〇一	國家改造の原理及其實行	七四五
債權法總論答案構成要領	二六一	帝國憲法逐條要義	九七八	法律學說判例要旨集	七〇一	亞細亞大觀	後付三
債權法各論答案構成要領	二六一	帝國憲法口述要領	二六一	法律網要	五五〇	日本之亞細亞	後付三
最新行刑令釋義	七九二	手形と小切手の書き方と見方	三六七	法律と人情の新戰術	九二二	滿洲問題	前付一
最新六法全書	七九二	手形法及小切手法	六〇二	法律の知識	五〇七	國家と階級	前付一
殺人犯檢擧の端緒	七九二	ナチスの法律	七四六	北米合衆國憲法政治要說	七九二	世界大戰原因の研究	前付一
事業會計實務參考法規	三六八	二十世紀に於ける死刑	六〇二	民事訴訟法問題解説	二六一	最近世界外交史	前付一
時局國際法論	七四六	日本憲法の基本主義	七四六	民法口述要領	二六一	自治政策	五五〇
市制町村制及府縣制	八三六	農林商工法令輯覽	八三六	民法總則	七九二	新日本建設	六〇二
實用所得稅營業收益稅相續計算法	三六八	陪審法早わかり	八三六	民法總論答案構成要領	二六一	新聞政治外交記事の基礎知識	五〇二
自動車交通事業法關係法規全書	九〇三	破産法	七〇一	民法一九二條の研究	六〇二	政治外交面の讀み方	五〇二
自動車取締法規集	九〇三	破産法問題解答口述問答集	二六一	民法問題解説	二六一	政治財政史の基礎的研究	五〇九
自動車取締法規全集	九〇三	破産和義中續記錄	九七八	文部法令彙纂	八三六	政黨早わかり	五〇七
出版關係法規	五〇六	破産願届書式例と其解説	三六五	勞働契約の研究	九七八	旋風裡の日本	六〇三
出版法規總覽	五〇六	物權法	七九二	六法全書	五五六	租稅判例總覽	八三六
商事調停法と和解	八八四	物權法答案構成要領	二六一	〇政治		地方稅改革問題	六〇三
商法概論	九七二	平時國際法大意	七九二	赤字時代の財政諸問題	六〇二	直接民主政治	七四六
商法總論	七〇一					東亞の形勢と日本の將來	六〇三

東洋政治學	六〇二	經濟論集	前付一	經濟年鑑	六〇六	ダイナスト	六〇二
永井柳太郎氏大演說集	四〇二	經濟學研究	前付一	經濟面の讀み方	五〇二	大日本外國貿易月表	六〇六
濱口雄幸氏大演說集	四〇二	日本資本主義分析	前付一	現代經濟學概観	七四四	短期新東日表	六〇六
非常時に際し全國民に懇	九六八	經濟學	前付一	公債の話	五五〇	貯金のすゝめ	五〇七
ふ	九六八	株金拂込論	九七八	厚生經濟論	七四四	帝國歲計豫算の話	二六六
非常時の認識と青年の覺	九六八	貨幣と物價	三六八	小口金融の話	五五〇	獨逸政治經濟研究	六〇二
悟	九六八	勸業債券の買方賣方	六〇二	國民經濟組織の缺陷と世	五五〇	東株日高低精覽	六〇六
普通選舉の話	五〇七	管理通貨論	七四四	界恐慌	五五〇	日本金融論	六〇六
松岡全權大演說集	四〇二	金買入法と金の諸問題	六〇二	國民經濟讀本	七四六	日本經濟史	六〇七
滿洲國の財政問題	六〇二	金解禁早わかり	五〇六	米專賣の問題	六〇二	日本經濟年報	六〇六
滿蒙講座	六〇三	金銀讀本	七四六	産業貿易觀	八四三	日本の景氣變動	五五〇
ムツリニの獅子吼	四〇二	金と銀	七四六	實踐金融論	八四三	日本財政論	五五〇
ルーズヴェルトの手紙	六〇三	金本位制の研究	七四六	社會經濟思想概論	七四四	農村經濟論	七四四
○經濟		金融機構論	七四六	重工業株の徹底的研究	五〇一	ハイデッカーの存在學	三六八
伊太利政治經濟研究	六〇二	金融の基礎知識	五〇六	常識經濟學	五〇一	半世紀財界側面誌	六〇六
インテリ向き新殖法	八四〇	近代貨幣理論の種々相	五〇	人口統計に於ける諸問題	六〇二	非常時の財源問題	六〇二
英吉利政治經濟研究	六〇二	經營學年報	七四四	新聞經濟記事の基礎知識	五〇二	フアツシヨの統制經濟	七四四
オン・セイイングブリス	六〇三	經營學の基礎的諸問題	七四四	新貿易方策と爲替	五〇一	物價指數の理論と實際	三六八
外國爲替・金・銀	三六八	經營財務論	三六八	世界經濟機構と景氣變動	五〇一	佛蘭西政治經濟研究	六〇二
外國爲替新讀本	六〇二	景氣變動論	五〇一	世界經濟の基礎知識	三六八	プロツク經濟論	七四四
會社經營効率の研究	六〇六	經濟學の知識	五〇七	世界經濟の現勢	七四四	平價切下論	七四四
株界二十年	六〇六	經濟記事の基礎知識	五〇一	一九三五年投資相談	八四三	米國政治經濟研究	六〇二
アダム・スミス、マルサス、	六〇六	經濟記事の基礎知識	九〇九	戰時經濟論	七四四	米穀統制論	七四四
リカアドオ	前付一	經濟圖表の基方	七四四	戰時財政論	七四四	米穀問題解決方策	六〇二
日本經濟史概要	前付一	經濟圖表の見方	六〇六	貸借對照表の作成と吟味	五〇	貿易統制論	七四四
						松江藩の經濟史研究	七四四

滿蒙產業統計	八〇〇	世界文化と日本文化	前付一	不惑の人生觀	八四三	初等微分幾何學	前付一
滿蒙資源要覽	八〇〇	巴里滞在記	前付一	文明に對する叛逆	六〇三	統計學概論	前付一
滿蒙資源論	七四四	産業朝鮮	七四四	米國總動員計畫	五〇二	計算法及び計算器械	前付一
三つの經濟學	五五二	支那讀本	六〇三	北滿洲概観	七九〇	幾何學軌跡作圖解法吟	三六八
明治大正財政詳覽明治大	六〇六	支那風俗春秋	六〇三	滿洲國	七九〇	幾何學研究と受驗新法	三六八
正國勢總覽	七四四	社會運動史	六〇二	滿洲商事情	七九〇	幾何學作圖解法	七四八
豫算の解説	七四四	社會改造運動の心理學的	六〇二	滿洲讀本	七九〇	幾何學初歩根本定理重要	三六八
利殖相談	五五〇	考察	六〇二	滿洲讀本	七九〇	問題の解き方	三六八
リフレーションの基礎理	七四四	社會學	七四四	滿洲讀本	七九〇	幾何學初歩方考へ方と	三六八
我國主要産業に於けるカ	五五〇	社會事業研究	七四四	滿洲讀本	七九〇	幾何學の獨力解決	三六八
ルテルの統制	五五〇	社會政策學概論	七四四	滿洲讀本	七九〇	幾何學の要點	三六八
○社會		社會問題早わかり	五〇七	社會學	七四四	幾何學方考へ方と解き	三六八
アジアに叫ぶ	四六三	趣味の滿洲	七九〇	社會學	七四四	幾何學新指導	四九二
異國趣味	七四六	世界列強のプロバガンダ	三六七	社會學	七四四	幾何學のあたま	九八二
田舎と都會	二五八	赤露脱出記	七四六	社會學	七四四	工業數學	七四八
榮養概念・食物知識	六〇一	調理概論	六〇一	社會學	七四四	高等數學通論	五〇五
歐洲最近の動向	七四四	日本と蘇聯邦	七四四	社會學	七四四	高等代數學	五〇五
歐米の展望	八九〇	日本と蘇聯邦	七四四	社會學	七四四	高等代數學通論	五〇五
警鐘の亂打	五〇六	日本と蘇聯邦	七四四	社會學	七四四	高等平面三角法	六九七
皇道日本の世界統制	九二二	日本と蘇聯邦	七四四	社會學	七四四	高等平面立體圖學	五〇四
國家社會主義論策	七四八	日滿交際常識	七九〇	社會學	七四四	最近幾何學概要	七九三
財づる物語	六〇六	パンの科學	六〇一	社會學	七四四		
世界と日本	前付一	人を説く法	八四三	社會學	七四四		
日本資本主義社會の機構	前付一	貧者必勝	八四三	社會學	七四四		
		フアツシズム批判	七四四	社會學	七四四		

最新數學公式	四二二
最新珠算の詳解	九〇六
作圖及軌跡	七九三
三角	一〇〇九
三角のあたまた	九五一
三角法及び方考へ方と解	九〇九
き方	九〇九
算術	一〇〇九
算術考査の研究	一〇二二
算術講義	六九三
算術自習法	九〇六
算術重要問題解答	九〇六
算術重要問題基本問題の	九〇六
正しき解き方	三三四
算術正解	九〇六
珠算傳票	九〇六
算術の完成	九〇六
算術の正しき解き方	九〇六
算術學力増進法	九〇六
算術の學び方	九〇六
算術學び方考へ方と解き	九〇六
方	九〇六
算術問題精解	八九二
珠算の彈き方	三三四
實踐數學	三〇六
實用解析學	七八八
實用解析幾何學講義	六九三
初等解析幾何學學び方考	四九九
へ方と解き方	四九九
初等幾何學	七八八
初等實用數學	七八九
初等數學解析	七八九
初等數學史	七八九
初等數學の基礎	七八八
初等代數學	七八八
初等代數學	七八八
省略算	九四五
省略算法	七四九
新算術指導書	五九八
新算術指導書	九七六
新式珠算教本	三三四
新修高等數學講義	六九六
新定幾何問題集	八四九
數學閉話	九〇六
數學公式	七九八
數學ハンドブック	八八九
數學問題練習カード	四九八
稅務會計	三六八
積分學演習	九〇六
損益計算	三六八
代數	一〇〇九
代數因子分解活法	九〇九
代數學	五〇五
代數學	七六八
代數學演習	九六八
代數學講義	六九三
代數學の要點	八九二
代數學狙ひ所	九六八
代數受驗要點の研究	九六一
代數初歩學び方考へ方と	四九八
解き方講義	四九八
代數新指導	六五二
代數正解	九八二
代數のあたまた	九五一
代數のちから	三五六
代數學の獨力解決	三三四
代數學及び方考へ方と解き	四九八
方	四九八
圖計算及び圖表	七八八
圖式算術解法	九六七
統計數學	五九八
特種會計	三六八
初めて學ぶ人の代數學	九〇六
輓近初等數學講義	九六八
微分學演習	九六八
微分學積分學序論	五〇五
微分積分學	五〇五
微分積分學講義	六九三
普通算法	七四九
フリーエ級數及積分論	五〇五
フリーエ級數とルジャ	五〇五
ドル並にベツセルの函數	五〇五
(應用數學)	五〇五
平面解析幾何學講義	六九三
平面三角法、地圖作製法	七八九
平面三角法講義	六九三
滿點算術	九七五
明解算術	九〇六
メートル換算ハンドブッ	九六二
ク	九六二
メートル法の解説	二七〇
メートル法の知識	五〇七
問題集	七四九
融合問題指導	六五二
用器畫法詳解講義	六九三
立體解析幾何學	九六八
ローレンツ微分積分學	五〇五
○理學	
蟻と蜂	七四七
有機化學	六九六
有機化學	七八九
有機化學演習	九六八

有機化學講義	六九三
有機化學要論	五九六
一般理科	九八二
有機化學	前付一
物理實驗法	前付一
動物學辭典	前付一
四種基本雲形圖	前付一
特種雲形圖	前付一
氣象學	前付一
遺傳學	四五六
宇宙の秘密	五〇七
橫觀有機化學	五九六
橫觀無機化學	五九六
應用化學大觀	六九三
應用動物圖鑑	五〇〇
應用物理學實驗	五〇四
化學	三六〇
化學	九五一
化學	九五一
化學	九八二
化學計算法學び方考へ方	四九八
と解き方講義	四九八
化學語彙	五〇四
化學講義	三五四
化學綱要	四五六
化學重要問題解答	九五六
化學總論	四五六
化學の要點	八九二
化學方程式	八九二
化學本論	五〇四
化學學び方考へ方と解き	五〇四
方講義	四九八
化學問題詳解	八九二
化學要點の研究	九八一
科學萬能の世界	五〇七
家庭科學の話	五〇四
球面天文學	五〇四
氣象學講話	七九六
蟻塔	六九七
近世有機化學講義	五〇四
菌類界の特異現象	二六六
高山植物の培養	九四二
高山植物の培養	九四二
礦物及地質學講話	七四〇
礦物學	九六一
昆蟲採集便覽	三二一
昆蟲圖鑑	四九二
昆蟲七〇〇種	三七七
色彩の知識	八八九
自然科學の進化	五〇七
實驗化學講座	六九六
重水素と重水	四五六
集成昆蟲圖鑑	九六二
趣味の理化實驗	七四〇
樹木和名考	五〇五
植物	九七一
植物及動物	二六二
植物學	九五五
植物學講話	七四〇
植物學重要問題解答	九五六
植物學通論	五〇五
植物學問題精解講義	八九二
植物學要點の研究	九八一
植物分類學(被子植物篇)	五〇五
植物分類學(裸子植物篇)	五〇五
植物名彙	三二一
初等量子力學	四五六
新電子論	五〇四
新無機化學	三〇七
水産動物圖鑑	九六二
生物學概論	八四四
生物學精義	八四六
生物學要論	五九七
臺灣植物圖說	七九三
彈性體及流體の力學	五〇四
地球化學	五〇五
地形學原論	七四〇
地文學講義	六九三
鳥類原色大圖說	九六二
徹底せる化學研究	四二二
徹底せる物理研究	四二二
天體の話	六五〇
天文小話	七四七
電氣磁氣學	五〇四
電氣學講義	六九三
電子論	五〇四
傳書鳩	七四七
動物學	四五六
動物學	九五五
動物學	九七一
動物學	九八二
動物學概論	二六七
動物學講義	六九三
動物學重要問題解答	九五六
動物學の要點	八九二
動物學要點の研究	九八一
動物採集便覽	三二一
動物圖鑑	五〇〇
動物學び方考へ方と解き	四九八
方	四九八
東洋蘭圖譜	五〇六
内外植物誌	四九〇
日常科學の話	五〇七
日用化學講義	三五四

日用物理學講義……………三五五
日本海藻圖譜……………五〇〇
日本貝類圖譜……………七七〇
日本高山植物圖說……………九四八
日本昆蟲圖鑑……………五〇〇
日本細胞學史……………五〇五
日本地史の研究……………五〇五
日本植物圖鑑……………五〇〇
日本水産動物植物圖集……………三二一
日本動物圖鑑……………五〇〇
日本の寄生蟲と其病害……………七四七
日本博物學年表……………八四一
博物學辭典……………七九三
博物學通論重要問題解答……………九五六
パラディン植物生理學……………五〇五
標準一般理科精義……………九八二
標準植物學精義……………九八二
標準動物學精義……………九八二
物理……………九七一
物理化學ハンドブック……………八八九
物理學……………三六〇
物理學一級……………九五五
物理學演習……………九六八
物理學三週間……………八九二
物理學實驗法講義……………五九七

物理學大要……………五〇四
物理學通論……………五〇四
物理學の要點……………八九二
物理學問題詳解……………八九二
物理學要點の研究……………九八一
物理學要論……………五九七
物理計算學び方考へ方と
解き方……………四九九
物理と化學……………六九七
物理の第一歩……………九七〇
物理學び方考へ方と解き
方講義……………四九九
細胞學總論……………五〇五
マツバカ學の發達とその
歴史的批判的考察……………五〇四
萬有科學の知識……………五〇七
萬年青圖譜……………五〇七
三重縣植物誌……………七九三
無機化學……………六九三
無機化學演習……………六八八
無機科學要論……………五九六
無線電話の知識……………五〇七
無線電話早わかり……………五〇七
最も易い化學計算法……………八九二
モノシリ博士の理科……………六五〇
藻類系統學……………五〇五

野外植物圖譜……………五五九
理化學講話……………七四〇
力學演習……………九六八
力學講義……………六九三
わかり易い物理學計算法……………八九二
○醫學・衛生
アチドービスとアルカロ
ーシス……………二七一
醫界展望……………七九五
醫者の手帳より……………六〇三
遺傳の研究……………七九三
榮養概念、食物知識……………六〇一
榮養食と治病學……………三六七
家畜寄生蟲病學……………六九四
家畜產科學……………六九四
家畜生理學……………六九四
生理學……………前付一
乳幼兒の哺育と看護……………前付一
應用微菌學……………前付一
家畜組織學各論……………六九四
家畜病理解剖學……………六九四
簡明外科各論……………七九五
簡明臨牀細菌學……………七九五
近世解剖學……………七九五

健康聖典……………三五九
皇漢藥草妙藥圖鑑……………九七四
產科婦人科讀本……………七四六
獸醫外科各論……………六九四
獸醫外科總論……………六九四
獸醫調劑術並投藥法……………六九四
獸醫內科學讀本……………六九四
獸醫藥理學……………六九四
實驗兒科學……………七九五
耳鼻咽喉科學……………七九五
小眼科學……………七九五
小外科總論……………七九五
小兒病看護の秘訣……………九七四
小兒病藥處方箋……………九七四
掌中醫學新辭典……………七九五
新醫學大辭典……………七九五
新產科學……………七九五
新婦人科學……………七九五
診療醫典……………九〇五
性的惡習と神經衰弱の新
療法……………三六七
性と生殖の原理……………五〇五
生理衛生……………一〇〇九
生理衛生學……………九五五
生理衛生要點の研究……………九八一
綜合日光療法……………七五〇

組織學實習指針……………六九四
蹄病學……………六九四
頭腦明快成功法……………三九九
どもり矯正法……………九六七
吃音はなほる……………六五〇
内外醫治療の仕方……………七五五
内科醫臨牀の爲に……………七五五
内科讀本……………七四六
内科臨牀診斷學……………七五〇
日光浴と治病問答……………七五〇
日本主要食品榮養圖解……………六〇一
肺病征服記……………八九七
不老強精の秘訣……………九二二
便秘……………二七一
法醫學……………七五五
臨牀家畜診斷學……………六九四
臨牀の日本……………七五五
臨牀放射線學……………七五五
和漢洋古典本草醫籍絶版
書……………三三三

東京書籍商組合史……………五九五
會計實務誌……………七〇〇
會社かゝみ……………六〇六
海上賣買論……………九二一
革新商業簿記教科書……………六〇三
株式會社會計……………三六八
株式會社年鑑……………六〇六
株式投資の實際……………三六八
官廳會計……………三六八
勸定學說研究……………七〇二
企業財政の比率分析……………七〇二
銀行實務誌……………七〇〇
金融業會計……………三六八
グッドウケルの研究……………七〇二
經營學研究……………七〇二
傑作廣告圖案大集成……………七四六
決算書の作り方見方……………七〇〇
ケスター貸借對照表論……………七〇二
原價會計……………三六八
原價計算の要領……………七〇〇
小賣店問題……………七四四
産業貿易……………五五一
實修商業簿記……………五〇七
事務必携……………七〇〇
出版の實際知識……………五〇六
商業會計……………三六八

商業教科書……………五五〇
商業經營……………五五〇
商業政策……………五〇一
商業讀本……………九六八
商業簿記提要……………七〇〇
商事要項……………五〇七
商品の包裝……………六〇二
生命保險會社の批判……………六〇六
相場戰術百態……………六〇六
手形及小切手の實際知識……………九二二
尖端商賣百フラン……………七五〇
度量衡器計量器販賣……………七三八
貿易實務……………九二一
貿易政策原論……………六〇二
簿記會計の知識……………七〇〇
簿記原理……………三六八
簿記の要點……………八九二
ホフマン經營學……………七〇二
理化學器械博物標本販賣……………七三六

○工業・工藝
新しい家庭工業……………七四七
有機化學構造論……………五〇四
有機合成化學……………五〇四
異常電壓と送電系統の防
護……………九六二
一般自動車講義……………九〇三
渦卷ポンプ……………三〇六
榮養化學概論……………三〇七
エネルギー使用法……………三六七
オートバイの實際知識……………九〇三
應用X線工學概説……………九六三
應用航空力學……………九六二
應用彈性學……………七六八
應用テソル解析……………四五六
應用電氣の智識……………九〇六
耐震構造汎論……………前付一
鐵筋コンクリート……………前付一
橋梁……………前付一
テレビジョン……………前付一
電燈及び照明……………前付一
電氣鐵道……………前付一
水車……………前付一
齒車……………前付一
有機化合物分析法……………前付一

機械工學便覽……………前付一
 山崩……………前付一
 地籍測量……………前付一
 石油地質學通論……………前付一
 波動力學……………前付一
 改良住宅及文化住宅……………八九三
 化學工業概説……………七四七
 化學工業の智識……………九〇六
 花飾裝飾の話……………一〇一
 灌漑工事設計資料……………五九五
 感光色素……………七九
 ガラス……………六九七
 機械工學の智識……………九〇六
 機械用語集……………八八九
 機械採炭と切羽片磐の運搬……………九六二
 規矩術……………五九五
 規矩術……………六九二
 氣體製法化學……………七八九
 氣體分析化學……………七八九
 基本圖案學……………六九七
 切抜細工透し彫刻圖案三
 百種……………八九三
 金銀銅採鑛冶金學……………九六二
 金屬材料及其加工法……………三〇六
 金屬總論……………五〇四

近代數寄屋住宅設計資料……………八三四
 近代の金屬材料……………五〇四
 近代欄間百種……………五〇五
 珪酸鹽工業要覽……………五〇五
 建築設計製圖と青寫眞の作り方……………八九三
 建築圖案文化生活と其住宅……………八九三
 健康住宅設計圖案集……………五九五
 現代工業政策論……………二六二
 光化學……………七八九
 工業會計實務誌……………七〇〇
 工業概論……………五五一
 工業機械の實際的検査法……………九六二
 工業研究輯覽……………九六二
 工業政策要論……………五五一
 工業分析法……………九六二
 工用機械取扱法……………六九二
 工務者製圖設計計算便覽……………九六二
 鋼索運輸……………九六二
 醇素化學概論……………三〇七
 最新オートバイ全集……………九〇三
 最新應用セメント工學……………九六二
 最新實務電氣工學……………九六二
 最新自動車操縱法……………九〇三
 最新自動車試驗問答全集……………九〇三

最新式自動車圖解全集……………九〇三
 最新自動車用語解説……………九〇三
 最新測量學……………九六二
 最新電氣機械器具試驗法……………九六二
 材料試驗法……………五〇四
 寺院門鐘樓建築構造工作法……………八九三
 脂質……………四五六
 膠質化學……………七八九
 膠質學……………四五六
 質點の力學……………五〇四
 實驗工學講座……………六九六
 實驗電磁及高周波測定……………九六二
 實地試驗の受方其練習法……………九六二
 實地機械工學……………九六二
 實用渦巻ポンプ……………九六二
 實用機械工學講座……………六九六
 實用金屬材料講座……………六九六
 實用製造化學講座……………六九六
 實用電弧銲接機……………五九五
 實用電弧銲接法……………九六二
 自動車故障發見並修理法……………九〇三
 自動車試驗模範問答全集……………九〇三
 自動車詳解……………九〇三
 シボレー自動車の知識……………九〇三
 住家設計圖案……………五九五

鑄物工場の原價計算……………六九七
 初級力學……………九六二
 商店デパート陳列家具設計資料……………八三四
 硝子……………九六二
 神社建築構造工作法……………八九三
 新型シボレー自動車圖解……………九〇三
 眞空管……………六九七
 數寄屋建築……………六九二
 住みよき小住宅の設計……………三六二
 製圖便覽……………九七四
 石數尺早わかり……………九五〇
 石線……………九六二
 西洋建築圖案百八十種……………八九三
 西洋建築天井圖集……………五九五
 西洋住宅百圖……………五九五
 セメント概論……………三〇六
 纖維素塗料……………五〇五
 全國標準問題と答案の書……………九〇三
 JIS機械製圖解説……………九六二
 創作手工藝圖案集……………七四二
 裝飾構成の研究……………八九九
 測量便覽……………九七四
 大工術構造篇……………八九三
 大工術製作篇……………八九三

大建築學……………五九五
 耐酸耐蝕金屬及合金……………五〇四
 建具圖案百種……………八九三
 短波長電波の話……………七四七
 茶室構造圖解……………八九三
 圖解化學工業……………七四七
 鐵筋コンクリート理論……………七八八
 鐵鋼の腐蝕の防錆の研究……………五〇四
 手摺と持送り圖案……………八九三
 點火電氣裝置講義……………九〇三
 電界百話……………二六〇
 電氣學の智識……………九〇六
 電氣回路交流現象論……………九六三
 電氣工學の智識……………九〇六
 電氣銲接……………九六二
 電氣銲接の實際……………九六二
 電池……………九六二
 電鐵叢話……………二六〇
 店頭廣告圖案集……………八九三
 獨逸表現的彫刻……………八九三
 床欄圖案……………八九三
 碍子及び棄管と高壓工學……………九六二
 土木設計便覽……………九七四
 塗料……………六九六
 塗料及塗裝法……………五九五
 隧道施工法……………五九五

日本繪樣圖解……………八九三
 日本家具圖案百種……………八九三
 日本建築詳細圖……………五九五
 日本工業政策……………五〇一
 日本石材精義……………二六六
 日本住宅及別荘建築……………八九三
 日本住宅百圖……………五九五
 日本テレビジョン學會年報……………九六三
 日本標準規格……………九六三
 熱導傳論……………五〇五
 燃料問題圖說……………七四七
 飛行機の力學……………七八九
 飛行機の理論と設計……………五〇四
 微生物化學概論……………三〇七
 標準規格解説……………二六六
 腐蝕と防蝕法……………五九五
 ブラウン管の應用……………九六三
 文化建具圖案……………八九三
 ベクトルとテンソル……………五〇四
 勉強法……………九〇三
 窓と欄間圖案……………八九三
 滿洲高梁研究……………七九〇
 滿洲の鑛業……………七九〇
 滿洲の纖維工業……………七九〇
 無線工學講座……………六九六

木工術……………七九三
 木工初步の家具……………八九三
 木材尺見積便覽……………八九三
 木材着色塗料法……………八九三
 模範自動車教科書……………九〇三
 門と玄關圖案……………八九三
 治金學……………五〇四
 輸出向工藝品圖錄……………九六二
 洋風住宅圖案百種……………八九三
 欄間と書院組子圖案百種……………八九三
 和洋建築規矩術……………八九三
 和洋建築構造……………九六二
 和洋建築入口窓圖集……………五九五
 和洋住宅設備圖集……………五九五
 和蘭商店及住宅建築……………八九三

土壤膠質化學……………前付一
 畑作新説……………後付一
 日本米價變動史……………後付一
 日本農業史……………後付一
 世界農業史……………後付一
 畜産學……………後付一
 肥料學……………後付一
 園藝植物繁殖法……………後付一
 蠶絲經濟概論……………後付一
 生絲市場論……………後付一
 農民心理の研究……………後付一
 簡明農業經營要覽……………後付一
 珠根草花の話……………後付一
 菊の接木栽培法……………七五〇
 きつと當る育蠶法……………七五〇
 絹絲學……………九六〇
 漁村問題と其對策……………六〇二
 勤勞國民學校農村塾……………四九八
 現代農村政策の新研究……………七五〇
 原色園藝植物圖譜……………五五九
 小鳥飼方の實驗……………二七〇
 米……………九六〇
 こやしをやるには……………七五〇
 昆蟲寫眞生態……………九〇四
 最新花壇園藝……………九〇四
 最新養蠶法……………九〇四

自轉車用防水荷箱	八八一
寫眞アルバム	九四九
寫眞アルバム	七五二
出版、取次、販賣	二五七
新愛知	一〇〇〇
凡ての古書の御用は一誠堂へ	六〇七
大同洋紙店	九八五
太平洋紙店	九八六
中外商業新報	九八六
地圖專門	七五九
東京朝日新聞	九九三
東京書籍株式會社	九〇一
東京日日新聞	九九四
圖書、雜誌、新聞	三二
圖書出版及地圖掛圖類販賣	三六
中井商店	九八四
北越製紙	一〇三
大日本印刷會社	一〇五
北國新聞	九九八
滿洲日報	一〇一
下野新聞	一〇四
都新聞	九九六
大阪時事新報	一〇二
秋田魁新報	一〇五

大分新聞	一〇〇八
吳新聞	一〇〇七
鹿兒島新聞	一〇〇八
名古屋新聞	九九九
小樽新聞	一〇一〇
新潟毎日新聞	九九八
福岡日日新聞	一〇〇〇
報知新聞	一〇〇五
北海タイムス	一〇〇〇
三宅莊藏書店	九五四
柳原書店	九七二
讀賣新聞	九九七
大阪朝日新聞	一〇一三
中國新聞	一〇〇七
中國、防長新聞	一〇〇七
新潟新聞	一〇〇四
臺灣日日新聞	一〇一
北陸毎日新聞	一〇〇五
京城日報	一〇一
九州日報	一〇〇九
中國民報	一〇〇六

版年鑑

(昭和十年版)



昭和九年の出版界

一國に於ける出版物の發行部數は其の國の文化水準のバロメータとして、業界乃至は社會から多大の歡心を以て迎へられる。此意味に於て、我國最近の出版界を見るとき其の内容乃至は種類に於て驚異的な躍進を示しつつある事は周知の事實である。

今我國の出版界を、國際的に觀察するとき、我國は明らかに世界第一流の出版國に位して居り、恐らくは世界の首位に擬せられて然るべきではないかと思ふ。其の詳細を統計を以て示せば次の如くで

昭和九年の出版界

ある。

昭和七年(一九三二)に於ける世界主要國の普通出版物發行種數。

ソ 聯邦	三五、一〇〇	(單行本小冊子のみ)
日 本	三、一〇四	(官版を除く但し圖書・地圖・樂譜等を含む)
獨 逸	三、四五三	(獨逸・瑞士・佛蘭西の獨逸出版物を含む)
佛 蘭 西	一五、六九九	(樂譜及畫集を含む)
英 吉 利	一四、八三三	(官版及び小冊子を除く)
伊 太 利	二、五五四	
亞米利加合衆國	九、〇三三	(小冊子を除く)

此統計は各々括弧内備考に示せ

る如く、標準が必ずしもとより絶對的のものではないが、殊にソ聯邦の如きは、彼れ獨特の宣傳政策により、その文化政策をいさゝか誇示せる處があり、どの程度まで其の發表を信用すべきかは甚だ疑問である。

右統計の示せる如く、出版物の發行種數に於て列強間に於ける我が國の地位は非常に優勢であつて、此點より見ても、我國の文化水準は吾人が漫然と卑下して居るよりも、遙かに優秀であり、歐米文明國に對して決して劣るものではないのである。

此意味に於て我國過去一ヶ年間

(昭和九年)の出版界はどうかであつたらうか。

先づ各種出版物の内容を通じて特に感じた事は、我が國が今や對内外的に文字通り多事多難であつて、此難局を如何にして打開すべきかを國民各自が非常に重要視して居る事實である。

昭和九年は國內的に觀るときは來るべき一九三五、六年の國際的危機を目標に控へて、所謂非常時であり、加ふるに農村經濟の逼迫(凶作、飢饉)……本年の農村經濟は例年の如き米乃至は繭に關する景氣如何の問題にあらずして、一つの大きな社會問題であり、國民をして不安の頂點に押し上げたのである。一方對外的に於ては、先づ友邦滿洲國の歴史的に輝やかしき帝制實施あり、十月より十一月

にかけては、世界注視の倫敦に於ける海軍縮豫備會商があり、經濟的に於ては歐羅巴諸國を母國とする植民地に於ける貸日排斥工作(日印・日蘭會商……割當制實施・禁止的高率關稅壁の創設等々)は社會人心をいやが上にも動搖せしめたのである。

然らば社會の眼であり國民氣質の唯一の反映機關たる出版界は此昭和九年を如何に描寫したであらうか。即ち昭和九年中に出版されたる各種の出版物を見るに、今や我が日本は一つの躍進期に遭遇して居るのではないか?との感じを深くするのである。非常時と謂ひ或は至難時代と謂ひ、或は昭和維新と呼ぶ。何處となく社會人心が來るべき新時代を待望し、善く言へば希望と活氣に充ち、悪く言へ

ば其處に動搖と不安があり、何んとなく社會人心がざわめいて居る様な氣持が感ぜられるのである。

茲に之を少しく具體的に觀察すれば、先づ其の發行種數に於て、過去數年に比し驚異的增加を示して居り(後表参照)而して其の内容より觀察するとき、昭和九年の出版界を通して特筆すべきは宗教書の洪水時代を現出し、爲めに後半期に於ては、全く宗教書に壓倒され他の出版物は影が薄くなつたかの感を與へたのである。宗教出版外にも「日米野球戦」の如きは十數萬部を賣盡したのもあるが之は一時的のものであつて、宗教書以外に於ては、前年度に比較して如何なる變化があつたらうか?勿論之を仔細に検討すれば多少の相異は認め得るも、大體に於て前年

度より踏襲せるものと觀て間違はないのである。即ち從來の抽象的な出版物が漸次下火となり、すべてが實際に則した所謂實質的な出版物が増加して居り、往年全盛を極めた左翼的出版物乃至はファッシズムに關する研究書が漸次衰微し、本年においては、ほんの屈指に過ぎない程度のものであり、且つ其の内容に於ても消極的な理論に留まり、他はたゞ單に資料の紹介報告に過ぎない程度のものであつた。之に反し、所謂一九三五、六年の國際的危機に當面し、現下の社會情勢よりして國民の精神的結束を必要とし、其の反動として倫理、教育乃至は思想善導の立場より日本精神に關する出版物……其の日本精神論にしても、最近頗る理論的な統制により哲學的領域に

進み、又一方、政治經濟乃至は社會の各部門に亙り、巧みに日本精神を取り入れ、以て日本精神の光明若くは宣揚的な出版物が激増せる事は注目すべき傾向であり、尙非常時社會の反映として、倫敦海軍縮豫備會商を中心として、來るべき本會議を檢討する軍事物の横行、滿洲問題、歴史傳記物の増加と他方所謂文學書類就中隨筆書類の増加せる事を擧げ得るのである。

次に統計を通じて、昭和九年度の出版傾向を檢討するとき、自づから其の社會情勢も分明になるのである。

一、發行數に就て

昭和九年度の出版物發行總數は實に二萬六千三百三十一種(官廳出版物を除く)であり、我國出版界最高の記録である。此處に於て

見るとき出版業者各自が、國民文化啓發の爲めに、言論機關たる出版物を通じて、如何に社會大衆に訴へて居るかを推測し得るのである。

今左に最近五ヶ年間の發行數對比表を示せば、

昭和五年	三、四六種
昭和六年	三、二〇種
昭和七年	三、一〇種
昭和八年	二、〇五種
昭和九年	二、三三種

右表に於て分明なる如く昭和七年を除き年々出版物の増加傾向を示しつつあり、殊に昭和九年に於ては八年に比し二千三百〇六種の激増である。之を各月別に其の對比を示せば次表の如くである。

年別 月別	昭和八年	昭和九年
一月	1,475	1,669
二月	1,709	1,705
三月	1,915	2,270
四月	2,140	2,205
五月	2,172	2,550
六月	1,955	2,232
七月	1,903	2,061
八月	1,731	1,803
九月	2,061	2,307
十月	2,422	2,653
十一月	2,124	2,355
十二月	2,418	2,521
計	24,025	26,331

A、單行本

年別 月別	昭和八年	昭和九年
一月	1,131	1,166
二月	1,219	1,065
三月	1,262	1,578
四月	1,482	1,548
五月	1,453	1,750
六月	1,437	1,440
七月	1,200	1,219
八月	1,128	1,187
九月	1,454	1,613
十月	1,646	1,706
十一月	1,521	1,268
十二月	1,640	1,381
計	16,573	17,021

上表を一覽するとき、二月に於て四種の減を示せるのみにて、他に於ては増乃至激増である。今上表を形態的に分類するとき、出版物の實質的傾向がより明瞭となるのである。

此處に單行本とは、普通單行本の謂であり、書籍として其の形態完備し、尙其の内容豊富にして、著者が其の學術乃至は研究に對する蘊蓄を發表せるものであり、其の實質に於て出版界を左右するものである。今上表に於て前年度との對比を一覽するに、二月及び十一月、十二月に於て著しい減少を示せるは、此三ヶ月に於てはリーフレット、パンフレットの激増に伴ふ必然的結果にして、其の理由は次表により分明となるであらう。

B、リーフレット、パンフレット

年別 月別	昭和八年	昭和九年
一月	420	348
二月	325	456
三月	488	484
四月	475	474
五月	502	542
六月	348	603
七月	540	626
八月	444	483
九月	436	577
十月	514	752
十一月	471	844
十二月	605	928
計	5,468	7,117

C、ビラ

年別 月別	昭和八年	昭和九年
一月	21	36
二月	55	37
三月	33	34
四月	39	22
五月	51	42
六月	25	54
七月	53	73
八月	42	90
九月	36	62
十月	40	75
十一月	16	100
十二月	11	76
計	422	701

上表に於て見るに三月に四種四月に一種の減を示せるも、之はもとより問題でない。前表單行本の二月及び十一月、十二月の激減に對して、リーフレット、パンフレットの増加は、前者に於ては友邦滿洲國の帝制實施に關し、列國の態度及び其れに對する皇國民の責任覺悟等に關する物の多數出版されしによるものにして、後者二ヶ月に於ては倫敦海軍軍縮豫備會商開催に關し、來るべき本會議に對する帝國海軍の所信及び之に伴ふ列國の情勢に付、主に海軍將官の講演を速記印刷配布せしに依るものである。又六、七兩月の増加は七月の政變前後に於ける兩内閣に關する政治パンフレットの出版に伴ふ増加現象である。

此處に謂ふビラとは、其の形態

一枚もの、半紙様のものであり、其の内容に於ては、思想宣傳又は檄文等を主に騰寫版刷となせるものにして、之は普通一般出版業者より發行さるゝものにあらずして、労働組合等に於て勞資闘争の機關の一として發行するものである。而して此ビラが一枚刷形態にかゝはらず重要視さるゝ所以は前述の如く労働争議の手段として用ふるに付之を通じて其の國の勞

働運動の過程を端的に知り得るからである。以上昭和八年度との對比表を通じて見るとき最後のD表を除き前三表に於ては、著るしい増加を示して居る。之より推して昭和九年度の出版界を見るとき、其の内容に於て現下の重大時局は那邊にあるかを詳論し、尙且之に對する國民の覺醒を促すものであり、叙上の非常時局にかゝはらず、ビラの

年別 月別	昭和八年	昭和九年
一月	103	119
二月	110	147
三月	132	174
四月	144	161
五月	166	216
六月	145	135
七月	110	143
八月	117	43
九月	135	55
十月	222	120
十一月	116	143
十二月	163	136
計	1.663	1.592

前年度に比較して著しき増加は東京市電の大争議を筆頭に各地に於ける労働争議の爲めにして、昭和九年度が對外的のみならず國內的に於ても多事多難なりし事を如實に證明するものである。次に内容を通じて見たる昭和九年度の出版界を簡単に述べて見るに、
二、内容種類別に就て
内容より觀たる分類は之を三十一種に區別する。今其の主なるもの二三に付短評を下して見やう。
(イ) 政治
政治に關する出版物は九年度に於て七百〇四種であり、之を八年度の五百八十一種に對比すれば百二十三種の増加を示して居る。其の理由とする處は七月に於ける政變前後に於ける兩内閣に關する批

判的政治パンフレットの増加に伴なふ結果にして、前述せし如く西洋流の燒直し的著作物が姿を消し之に代ふるに純然たる日本古來の傳統精神、換言せば我が光輝ある國體に立脚し、建國精神に則せる指導原理に基く出版物が優勢となつて來たのである。之は前年より

の踏襲的傾向であるが、其の内容においては比較にならぬほど進歩したものであり、單なる抽象的にあらずして、實際に則した所謂實質的著書が増加しつゝある事は注目すべき現象である。次に各月別に統計を示せば左表の如くである。

種別 月別	政治
一月	52
二月	43
三月	50
四月	39
五月	43
六月	49
七月	72
八月	57
九月	72
十月	95
十一月	56
十二月	76
計	704

種別 月別	法律
一月	70
二月	51
三月	54
四月	62
五月	78
六月	44
七月	31
八月	16
九月	39
十月	64
十一月	66
十二月	60
計	635

(ロ) 法律
法律に關する出版物は、九年度に於て六百三十五種であり、之を八年度の六百九十九種に對し六十四種の減を示して居る。もと／＼法律書に於ては、其の發行數が毎年大同小異的なものであり、前年度の増加傾向は、手形法、小切手法、兒童虐待防止法、自動車取締法、恩給法に於ける制定乃至改正に伴ふ解説書の出版に依るものである。
次に各月別統計を示せば上表の如くである。
(ハ) 經濟
經濟に關する出版物は、九年度に於て一千〇〇五種であり、之を八年度の一千二百二十八種に對し、百二十三種の減を示して居る。其の因る處は、前年度に於て經濟更

政策として、世界經濟情勢特に英米兩國の經濟界を紹介乃至評論せる譯本の多數發行せる結果の増加にして、九年度に於ては之等の問題に對し比較的消極的であり、拱手傍觀態度的傾向の反射とも言ふべきではなからうか。

次に各月別統計を示せば左表の

種別	經濟
一月	64
二月	66
三月	87
四月	87
五月	117
六月	102
七月	86
八月	84
九月	60
十月	89
十一月	79
十二月	84
計	1,005

種別	社會
一月	61
二月	61
三月	76
四月	50
五月	84
六月	70
七月	56
八月	61
九月	64
十月	77
十一月	86
十二月	86
計	832

如くである。

(二) 社會

社會に關する出版物は、昭和九年度に於て八百三十二種であり、之を八年度の九百九十種に對し、百五十八種の減を示して居る。之は此處數年間の傾向であり、我が國最近の社會相の反響として注意

すべき事である。即ち最近數年間に於て、殊に政治思想方面動行の描寫であると考へられる、前述せる如く往年全盛を極めた左翼物乃至はフアツンズムに關する所謂思想的出版物が漸減の傾向を呈し昭和九年度に於ては、全く其の後を絶つたと言つても過言ではない。之に代はるに日本民族中心主義的出版物が漸増の過程にある事は前述の如くなるも、各種出版物を通じて見ると九年度あたりを最低限度として、一層増加への過程を辿るのではあるまいかといふ事が考へられる。茲に最近四ヶ年間に於ける社會出版物の統計を示せば次の如くである。

社會	昭和六年	昭和七年	昭和八年	昭和九年
一、二、三	一、二、三	一、二、三	九、九〇	八、三三

前表に依つて見るに昭和七年度の増加は當時フアツンズムに關する著書全盛時代にして、而も其の勢は永續せず八年度に及び激減し漸減傾向を辿つて居るものである。

次に各月別統計を示せば前頁の如くである。

(ホ) 宗教

宗教に關する出版物は、九年度に於て一千三百三十九種にして、八年度の一千〇四十五種に對し、二百九十四種の激増を示した。つい二三年前までは、ひどく不人氣だつた宗教が如何にして、此處一年そこそこに急テンポに宗教者が増加し、かくも歓迎されるに到つたか。其の動因は他にもあらうがともかくラヂオによつて、調子づいた聖典講義は、新聞廣告乃至は

種別	宗教
一月	91
二月	88
三月	107
四月	115
五月	116
六月	88
七月	99
八月	109
九月	94
十月	154
十一月	133
十二月	145
計	1,339

ラヂオ自身抱有する偉大なる宣傳力に依り忽ち出版界を風靡したのである。一つが賣れると出版界の通弊たる模倣追従者が群出し競争的にわれ勝にと出版した。而も其れが相當な賣行を示した爲めに、九年度後半期に於ては全く出版界を壓倒したかの觀があつた。然らば此状態は何時まで續行し得る可能性があるか？ 現下の状態を以て、宗教復興と斷ずるは極めて怪やしい根據のないものと言はねばなるまい。勿論宗教自體がさう簡單に衰へるとも考へられないし、

且一方に於て其の哲學的背景の相當根強いものなる事を認むる時に於て、此問題は非常に興味ある問題であらう。

次に各月別統計表を示せば左の如くである。

(ハ) 兵事

兵事に關する著書の最近急激に増加した事も注目し得る。九年度に於ては四百七種にして、八年度の百五十六種に對し、二・六倍の驚異的增加にして、此非常時局に對し、如何に出版物を通じて、軍事意識を普及せしめつゝあるかを如

實に物語る數字である。一概に兵事書と云ふも、九年度に於ては十一月にかけて行はれた倫敦海軍々縮豫備會商を主體として、帝國の立場を宣明し、且來るべき本會議とは？が論點の中心として取扱つたものが其の大部分である。

次に各月別の統計を示せば下表

種別	兵事
一月	9
二月	19
三月	17
四月	11
五月	24
六月	33
七月	50
八月	39
九月	63
十月	59
十一月	38
十二月	45
計	407

の如くである。其れから内容分類より見たる前

年度との對比表を示せば左の通りである。

種目	昭和八年	昭和九年	對比
政治	751	704	○ 二三
法律	699	635	△ 六四
經濟	1,238	1,055	△ 二二
社會	990	833	△ 一五
軍事	156	407	○ 二五
統計	104	130	○ 二六
神書	226	227	△ 九
宗教	1,045	1,336	○ 二九
哲學	564	935	○ 四二
教育	2,737	2,918	○ 七
教科書	1,948	1,809	△ 一六

種目	昭和八年	昭和八年	對比
文學	2,653	2,431	△ 二二
語學	862	1,214	○ 二五
歴史	455	470	○ 一五
傳記	303	470	○ 一五
地誌	708	533	○ 二二
紀行	47	96	○ 二七
數學	87	77	○ 三
理學	45	202	○ 一五
工學	45	408	○ 一〇
醫學	72	408	○ 一〇

種別	昭和八年	昭和九年	對比
產業	455	1,166	○ 七二
交通	73	151	○ 六
美術	84	907	○ 空
音樂	95	888	△ 七
娛樂	451	552	○ 一〇
家庭	1,100	1,133	○ 四
技藝	94	67	○ 一七
辭書	152	134	△ 一七
叢書	18	234	○ 二六
雜誌	3,017	2,455	△ 六二

備考○印ハ増 △印ハ減ヲ示ス

昭和九年度の出版總數は實に二萬六千三百三十一種であり、之を府縣別に調査せば、東京は一萬六千六百一十一種で、總數の六十三パーセントを占めて居る。次位が大坂の二千二百十九種であり、次が京都、此三府を除外せば他縣の發行數は殆んど問題でない。之を内容本位に觀察するとき、實質的良書は大部分が東京の出版であり、他府縣は遠く之に及ばざるものがある。各府縣を通じての最下位は沖繩縣の三十五種に過ぎない僅少部數であり、各月を觀るとき一種の發行も見ざる縣は、佐賀の三月と徳島、沖繩の各七月である。

の内容より觀察するにしても堅實なものであり、一九三五年の非常時局を控へた意義ある昭和九年の出版界の筆戦は花々しかつた。茲に最近數ヶ年の出版傾向を見るに誰もが知つて居る様に、最近出版物の種類が非常に増加して來た事實である。之は數年前における圓本豫約もの、洪水的出版の結果我が國の讀書階級が非常に廣範圍に普及し、其の當然の歸結として我が出版界は大量生産主義的經營に陥らざるを得なかつた。而し之は出版界にとり必らずしも喜ばしい現象とのみは言へないのである。反面に於て種類の増加は個々の新刊書の賣行き不振を來し、ひいては全體の賣上高に必然的影響を及ぼす事は理の當然である。要するに現下の社會情勢を見ると

き、一般社會人が購買力が此處數年來變化なきか、或は減退してゐるに拘らず、新刊書が續々と出版されるといふ事は同傾向の書と對立抗爭するの結果を生じ、其の結論として、再版乃至は重版書籍の刊行がほとんど無いと言ふべき事實に遭遇する。之等を純理的に考察すれば、此出版物の種類は必然的に淘汰し、加ふるに制限を以てし、より實質的により優秀なる出版物のみを撰定するに非ざれば、目下の出版形態にては到底其の目的を修める事は困難と謂はねばならぬ、此處に於て出版業者は社會大衆の動きに注意し、如何なる出版物が如何なる讀書階級に迎合するかを研究するの必要があらう。勿論昭和九年に於ては一般當業者が此點に留意し、其の結果限定出

出版物が各種別を通じて増加せる事實あるも、之に於ても、もとより不用意になさるべきものではない。勿論此出版界に於ては、他の各種商品と異なり、同種の傾向のものにしても相手方を直接妨害するものにあらず、一般階級に於ては其の内容如何にありては、購買力に幾分の融通性が伴ふものであり、其の販路は擴大されて行くものと言へよう。要は實際に則した問題であり技術的専門書を大量的に生産し亦大量向出版物を限定出版するが如きは、當初の期待に則しないものである、業者の留意すべき點ではあるまいか。出版物は其の内容が國民の偽らざる聲であり、ひいては社會大衆の輿論ともなり得るのである。此處に於て業者は國民思想啓蒙の唯一機

いはゞ流行をつくり出すものとの二種に分けられる。而して前者は極めて浮動的なもので、危げが多いのに反して、後者は困難であると同時に確實である。例へば、前者は宗教物が出し、文藝が復興したと云へば、何でも文藝物を出すと云つた類であるが、かうした出版が必ず成功するとは限らない。流行を追つてゐては、その流行に取り残されることが多いのである。しかるに、後者の場合は、讀者大衆が何を求めてゐるかを見極め、それに適應したものを出すことによつて流行を造り出すので、これには出版者の見識と確信とが必要である。流行の聲を聞いてから、流行を

昭和九年の出版界

關であり、延ては國家文化への貢獻ともなるのである。此の意味に於て業者は良書の普及と社會大衆の讀書階級構成に之努め以て我が國出版界をして名實共に世界の文化水準の首位たらしめん事を望んで止まぬのである。要するに昭和十年を迎へて、出版界、讀書界の動きを新らしく見直すことは、業者にとつても、讀者にとつても必要なことである。昨年は宗教書の流行で暮れたが、所謂一九三五年の危機を孕んだ今年は出版界にどんな反映を示すであらうか。元よりこれを豫言することは六ヶ敷しい。然し、過去の經驗と最近の動向から、それは窺ひ知られる様にも思はれる。今日では、書籍でも雑誌でも立派

追ふのでは、すでに流行遅れである。そこで出版者は須らく自ら流行を造り出す意氣込みでなければならぬ。然し乍ら、これは云ふべくしてなかく、難しいことである。斯う見て來ると、出版界の動きは社會と民衆の動き行く姿を如實に反映する鏡のやうなもので、それに見入つてゐると飽くことを知らぬほど興味のあるものである。さて、いはゆる一九三五年、即ち昭和十年の讀者大衆の關心はどうなるであらうか。先づ第一に興味を持たれるものは、例の軍縮會議に關するもの、従つて各國の軍備に關するものであらう。次に、疲弊せる農村に關聯した農村問題であらう。しかし、これらのものも單に流行を追ふといふだけの淺

な商品であるから、その時々起る流行といふ現象も、興亡隆衰の法則も、純然たる商業乃至企業の法則に従つてゐることは明らかで、如何に出版者が良書と自負しても、讀者大衆の要求を無視しては出版といふ企業は全然成り立たないことは云ふまでもない。だが、書籍といふ商品は、帽子やショールのやうな一般商品とは若干趣きを異にした文化的特性を有してゐる。帽子やショールなら流行とあれば、大衆はわけもなくそれに惹きつけられるであらうが、書籍は必ずしもさうは行かない。それは讀者大衆の心の要求に關係したものである。そこで尠くとも大衆を相手とする出版は、讀者大衆の趣好に無條件に追隨するものと、大衆を惹きつけて、

薄なものではもはや讀者は手を出さないであらう。權威ある、そして大衆の心から納得の行くやうに解決を與へる體のものでなければならぬ。最後に、何といつても今日は内外多事、不安の時代である。大衆は安心を得やうともがいてゐる。だから、昨年來の流行の宗教物も急には跡を絶たないであらう。けれども、果して宗教物が大衆に安心立命を與へたか？ それは問題である。宗教物でなくても讀者大衆に安心立命を與へるやうな出版物が出れば、賣れることは請合である。

× × ×

昭和九年年度內容體裁別統計表

類別		內		外		合計	
類	別	圖書數	對前月	圖書數	對前月	圖書數	對前月
政 治 法 律 經 濟 社 會 統 計 神 學 宗 教 哲 學 教 育 科 目	圖書數	一、四六四九二	△△△△△	一、四六四九二	△△△△△	一、四六四九二	△△△△△
	對前月	△△△△△	△△△△△	△△△△△	△△△△△	△△△△△	△△△△△
	累本年	一、四六四九二	△△△△△	一、四六四九二	△△△△△	一、四六四九二	△△△△△
文 學 史 記 傳 地 理 數 學 工 業 產 業	圖書數	一、五九三三三	△△△△△	一、五九三三三	△△△△△	一、五九三三三	△△△△△
	對前月	△△△△△	△△△△△	△△△△△	△△△△△	△△△△△	△△△△△
	累本年	一、五九三三三	△△△△△	一、五九三三三	△△△△△	一、五九三三三	△△△△△
交 通 兵 美 音 技 辭 家 娛 樂 合 計	圖書數	一、三三三三三	△△△△△	一、三三三三三	△△△△△	一、三三三三三	△△△△△
	對前月	△△△△△	△△△△△	△△△△△	△△△△△	△△△△△	△△△△△
	累本年	一、三三三三三	△△△△△	一、三三三三三	△△△△△	一、三三三三三	△△△△△
體 裁 分 別	圖書數	一、一六六六六	△△△△△	一、一六六六六	△△△△△	一、一六六六六	△△△△△
	對前月	△△△△△	△△△△△	△△△△△	△△△△△	△△△△△	△△△△△
	累本年	一、一六六六六	△△△△△	一、一六六六六	△△△△△	一、一六六六六	△△△△△

昭和九年年度內容體裁別統計表

昭和九年年度內容體裁別統計表

類別		內		外		合計	
類	別	圖書數	對前月	圖書數	對前月	圖書數	對前月
政 治 法 律 經 濟 社 會 統 計 神 學 宗 教 哲 學 教 育 科 目	圖書數	一、四六四九二	△△△△△	一、四六四九二	△△△△△	一、四六四九二	△△△△△
	對前月	△△△△△	△△△△△	△△△△△	△△△△△	△△△△△	△△△△△
	累本年	一、四六四九二	△△△△△	一、四六四九二	△△△△△	一、四六四九二	△△△△△
文 學 史 記 傳 地 理 數 學 工 業 產 業	圖書數	一、五九三三三	△△△△△	一、五九三三三	△△△△△	一、五九三三三	△△△△△
	對前月	△△△△△	△△△△△	△△△△△	△△△△△	△△△△△	△△△△△
	累本年	一、五九三三三	△△△△△	一、五九三三三	△△△△△	一、五九三三三	△△△△△
交 通 兵 美 音 技 辭 家 娛 樂 合 計	圖書數	一、三三三三三	△△△△△	一、三三三三三	△△△△△	一、三三三三三	△△△△△
	對前月	△△△△△	△△△△△	△△△△△	△△△△△	△△△△△	△△△△△
	累本年	一、三三三三三	△△△△△	一、三三三三三	△△△△△	一、三三三三三	△△△△△
體 裁 分 別	圖書數	一、一六六六六	△△△△△	一、一六六六六	△△△△△	一、一六六六六	△△△△△
	對前月	△△△△△	△△△△△	△△△△△	△△△△△	△△△△△	△△△△△
	累本年	一、一六六六六	△△△△△	一、一六六六六	△△△△△	一、一六六六六	△△△△△

昭和九年度内容體裁類別統計表

Table for May (五月) with columns for category (類別), content (内容), and body (體裁). Rows include '政経法社統評宗哲教' and '交兵美音技辭叢家娛雜合'.

Table for June (六月) with columns for category (類別), content (内容), and body (體裁). Rows include '政経法社統評宗哲教' and '交兵美音技辭叢家娛雜合'.

Table for July (七月) with columns for category (類別), content (内容), and body (體裁). Rows include '政経法社統評宗哲教' and '交兵美音技辭叢家娛雜合'.

Table for August (八月) with columns for category (類別), content (内容), and body (體裁). Rows include '政経法社統評宗哲教' and '交兵美音技辭叢家娛雜合'.

昭和九年度内容體裁類別統計表

昭和九年度内容體裁類別統計表

Table for September (九) with columns for category (類別), content (内容), and body (體裁). Rows include '政経法統宗哲教' and '文語史記行學'.

Table for October (十) with columns for category (類別), content (内容), and body (體裁). Rows include '政経法統宗哲教' and '文語史記行學'.

Table for November (十一月) with columns for category (類別), content (内容), and body (體裁). Rows include '政経法統宗哲教' and '文語史記行學'.

Table for December (十二月) with columns for category (類別), content (内容), and body (體裁). Rows include '政経法統宗哲教' and '文語史記行學'.

昭和九年度内容體裁類別統計表

出版物每月對比表

增○減△

一月		二月		三月		四月		五月		六月		七月		八月		九月		十月	
前月對比	本年累計	前月對比	本年累計	前月對比	本年累計	前月對比	本年累計	前月對比	本年累計	前月對比	本年累計	前月對比	本年累計	前月對比	本年累計	前月對比	本年累計	前月對比	本年累計
總數	8,550	10,788	9,111	總數	10,788	9,111	總數	10,125	10,125	總數	10,125	總數	10,125	總數	10,125	總數	10,125	總數	10,125
出版物	1,699	2,270	1,755	出版物	1,699	1,755	出版物	2,270	2,270	出版物	2,270	出版物	2,270	出版物	2,270	出版物	2,270	出版物	2,270
雜誌	6,155	7,533	6,588	雜誌	6,155	6,588	雜誌	7,533	7,533	雜誌	7,533	雜誌	7,533	雜誌	7,533	雜誌	7,533	雜誌	7,533
官版物	7,496	9,968	8,828	官版物	7,496	8,828	官版物	9,968	9,968	官版物	9,968	官版物	9,968	官版物	9,968	官版物	9,968	官版物	9,968
前月對比	△	○	○	前月對比	○	○	前月對比	△	○	前月對比	△	前月對比	○	△	前月對比	○	前月對比	△	△
本年累計	8,550	10,788	9,111	本年累計	10,788	9,111	本年累計	10,125	10,125	本年累計	10,125	本年累計	10,125	本年累計	10,125	本年累計	10,125	本年累計	10,125

出版物每月對比表

一月		二月		三月		四月		五月		六月		七月		八月		九月		十月	
前月對比	本年累計	前月對比	本年累計	前月對比	本年累計	前月對比	本年累計	前月對比	本年累計	前月對比	本年累計	前月對比	本年累計	前月對比	本年累計	前月對比	本年累計	前月對比	本年累計
總數	8,550	10,788	9,111	總數	10,788	9,111	總數	10,125	10,125	總數	10,125	總數	10,125	總數	10,125	總數	10,125	總數	10,125
出版物	1,699	2,270	1,755	出版物	1,699	1,755	出版物	2,270	2,270	出版物	2,270	出版物	2,270	出版物	2,270	出版物	2,270	出版物	2,270
雜誌	6,155	7,533	6,588	雜誌	6,155	6,588	雜誌	7,533	7,533	雜誌	7,533	雜誌	7,533	雜誌	7,533	雜誌	7,533	雜誌	7,533
官版物	7,496	9,968	8,828	官版物	7,496	8,828	官版物	9,968	9,968	官版物	9,968	官版物	9,968	官版物	9,968	官版物	9,968	官版物	9,968
前月對比	△	○	○	前月對比	○	○	前月對比	△	○	前月對比	△	前月對比	○	△	前月對比	○	前月對比	△	△
本年累計	8,550	10,788	9,111	本年累計	10,788	9,111	本年累計	10,125	10,125	本年累計	10,125	本年累計	10,125	本年累計	10,125	本年累計	10,125	本年累計	10,125

出版界一年史

昭和九年二月

月費値下の臨時總會

東京書籍商組合は二十四日午後二時から神田區美土代町東京基督教青年會館に於て臨時總會を開き月費十錢値下げ案（現在の四十錢を三十錢とする件）を諮つたが、從來通りの四十錢を主張するもの多く結局現状維持と可決した。

京都出版協會總會

京都出版協會の本年度定時總會は十八日市内西石垣ちもとで開かれ役員の選舉を行つた、正副其他は左の通り

- 會長 永澤信之助
- 副會長 前田正次郎
- 會計 須摩勘兵衛
- 理事 中島 善彌
- 同 事 田村 敬男

退任評議員表彰

東京書籍商組合は一月の總會に於て評議員の選舉を行ひ、從來の評議員にして退任せられた左の諸君に對し就任年數に従ひ其れを表彰した。

表彰狀

福田滋次郎殿
大正十年以降選ハレテ本組合評議員タルコト十三年夙ニ當業ノ福利増進ヲ圖リ孜々黽勉組合ノ爲メニ盡瘁セ

ラレ功勞顯著ナリトス、仍テ評議員會ノ決議ヲ經テ茲ニ紀念品ヲ贈呈シ以テ其ノ功ヲ表彰ス

昭和九年二月五日

東京書籍商組合組長 上原才一郎

表彰狀

青野友三郎殿
大正十一年以降選ハレテ本組合評議員タルコト十二年其間組合ノ爲メニ盡瘁セラレ功勞尠ナカラス、仍テ評議員會ノ決議ヲ經テ茲ニ紀念品ヲ贈呈シ以テ其ノ功ヲ表彰ス

昭和九年二月五日

東京書籍商組合組長 上原才一郎

表彰狀

石村菊次殿
昭和二年以降選ハレテ本組合評議員タルコト七年、其間組合ノ爲メニ盡瘁セラレ功勞尠ナカラス、仍テ評議員會ノ決議ヲ經テ茲ニ紀念品ヲ贈呈シ以テ其ノ功ヲ表彰ス

昭和九年二月五日

東京書籍商組合組長 上原才一郎

表彰狀

櫻井作太郎殿
昭和二年以降選ハレテ本組合評議員タルコト七年、其ノ間組合ノ爲メニ盡瘁セラレ功勞尠ナカラス、仍テ評議員會ノ決議ヲ經テ茲ニ紀念品ヲ贈呈シ以テ其ノ功ヲ表彰ス

昭和九年二月五日

東京書籍商組合組長 上原才一郎

表彰狀

平林正男殿
昭和三年以降選ハレテ本組合評議員タルコト六年、其間組合ノ爲メニ盡瘁セラレ功勞尠ナカラス、仍テ評議員會ノ決議ヲ經テ茲ニ紀念品ヲ贈呈シ以テ其ノ功ヲ表彰ス

昭和九年二月五日

東京書籍商組合組長 上原才一郎

出版界一年史

感謝狀

常田正治殿
昭和五年以降選ハレテ本組合評議員タルコト四年、其ノ間組合ノ爲メニ盡瘁セラレ功勞尠ナカラス、仍テ評議員會ノ決議ヲ以テ茲ニ感謝ノ意ヲ表ス

昭和九年二月五日

東京書籍商組合組長 上原才一郎

感謝狀

中山軍治殿
昭和六年以降選ハレテ本組合評議員タルコト三年、其ノ間組合ノ爲メニ盡瘁セラレ功勞尠ナカラス、仍テ評議員會ノ決議ヲ以テ茲ニ感謝ノ意ヲ表ス

昭和九年二月五日

東京書籍商組合組長 上原才一郎

感謝狀

堀内徳太郎殿
昭和八年以降選ハレテ本組合評議員

三月

洋紙の暴騰

わが洋紙界は近年爲替安による輸入激減と輸出促進乃至は非常時が誘起せる需要増加などの理由より頗りに好轉を示し八年の如きは製造高十四億四千四百十萬四千ポンド、販賣高十四億六千八百五十七萬九千ポンドといふ昭和四年以來の好記録を示現し、その後も活況を續けてゐる、しかし一方製品相場は獨占の非難をおそれる製紙聯合會が八年十一月に約五分方の

建値引上を公表したるのみに止まつてゐるに拘らず市中は連月昂騰の一途をたどり、昨今の相場と昨春三社合同前の安値に比較すれば次の如く總じて二割より五割方の暴騰を示す所となつてゐる。

(單位錢)

品名	最近値	合同前
模造紙	一六・五	一一・〇
(封度)		
色上質紙	一八・五	一四・五
(封度)		
印刷紙	一六・〇	一四・〇
(封度)		
ロール紙	三八〇・〇	二四〇・〇
(連)		

この原因は三社合同により王子紙が全國製産高の八割五分以上を占める事となり、ほとんど市場を獨占せる結果市の下値が完全に防止されてゐるといふ根本事情の上に、王子が製品の値上こそ遠慮し

てゐるがその供給を獨占してゐる原料パルプの倍額値上を敢てしたため、群小製造會社が製品賣値釣上げの策動をつゞけてゐる事

二、製紙聯合會が尙七・八千萬ポンドの大量ストックを擁しかつ平均五割方の高率限産をなしたつゝあるにも拘らず品薄の市場へ供給増加を抑制してゐる事
などの獨占の害悪が次第に顯著となり、更にこの状態を見て一部の大問屋が先高を思惑しやゝもすれば賣惜しみの行動あるに基くものであるが、これが爲め市中の中小洋紙問屋並に小賣商乃至は洋紙を原料とする加工業者、印刷屋など何れも原價高の苦境に陥り一部には早經營困難の結果破綻を訴へる者も出づるに至つた、従つて今後

製紙聯合會並に一部大問屋の反省自重と適宜な對應策が講ぜられぬ限り一般消費大衆の困窮は益々つり遂に一種の社會問題を引起すやも知れずと重視されるに至つた。

出版協會と洋紙業者の會見

東京出版協會では十二日午前十時紙價對策研究委員會を開き昨春製紙三會社の合同以來非常なる紙價の暴騰を來し、製紙會社側では今秋九月頃更に値上を斷行するの意向を有つので不況の爲め書籍の賣行減退の上に紙價の暴騰は出版業者としてこれ以上の苦痛はなく應急對策の必要に迫られ協議した結果、製紙會社並に問屋側と會見値上中止の嘆願をなすことゝし直ち

に關係者の參集を求めて正午日比谷三信ビルに打揃つて赴き、紙業者側から出席の王子製紙、北越製紙、問屋の團體大正會のメンバー博進社、大倉、大同、服部、岡本等十一社代表と會見懇談した。かくて一同は出版協會に引上げ協議員會に對して委員長から模様を報告した

出版法改正法律案通過

政府案として議會に提出された出版法改正法律案、著作権法改正法律案並に出版物納付法案の三法律案は議會の最終日たる二十五日の衆議院本會議に於て出版法改正法律案、著作権法改正法律案の二案とも委員長の報告通り可決され、悪法の謗を受けた新法案の出版物納付法案は貴族院に於て審議

未了のまま握り潰しとなつた、著作権法改正法律案はベルヌ條約改訂の萬國著作権會議を控へて暫定的のものであり内務省當局も出版法改正法律案の道伴れとして提出したものゝその通過は期待して居らず且つ納付法案の通過を希望してゐた模様であつたが、反對の結果を見たので、暫定的の著作権法改正案にも今後幾多の修正を提出し又納付法案は更に研究した上再度議會に提出する筈である。

納本規定の綜合統一

内務省では現行出版法其の他に散在する納本及發行届出に關する規定を綜合統一した出版物納付法案が握潰しの運命に遭ひ、出版法改正と著作権法改正案が通過したことは今後の檢閲に重大な支障を

來すものとして二十七日警保局に於て對策を協議した結果次の方針を決定した。

- 一、納付法に包含されたる最重要なる輸出又は輸入出版物の届出制度は新に省令を以て之を規定し内外出版物に對する檢閲統制を行ふ
- 二、蓄音機レコードの納付は改正法律案中の規定によつて之を行ひ成る可く當業者に便宜を與ふる手段を講ずること
- 三、文化保存の目的を以てする帝國圖書館の納付は現在の制度を以て行ふ
- 四、納付義務懈怠者に對する刑罰加重、印刷者の取締は他の機會に改めて立法す

商工省の紙價對策

ビール、製紙兩企業のカケテル
乃至トラスト統制による獨占價格
取締りの産業合理局臨時顧問會議
は三十日午後二時から商相官邸で
開催、商工省側より松本商相、吉
野次官外關係局課長及び大河内正
敏、松岡均平、井坂孝、牧田環の各
顧問出席し先づ商工當局よりビー
ル、製紙兩企業の統制の現状及び
統制確立以來の生産狀況、市價變
動、現在の紙價と生産費との關係
及兩商品の市價と一般市價の比較
等につき詳細説明を行つた後、現
行重要産業統制の精神より見て兩
産業の統制に對し是正すべき點を
審議した結果、製紙業については
市價騰貴の原因として原料パルプ
の値上りがあるが、原料パルプは
現在王子製紙が全生産量の九割以
上を占めてゐる關係上、原料パル

プの價格引上げは一般製紙會社の
製品市價に直接に響くので、原料
パルプの統制價格を取締らねばな
らぬが右の如く原料パルプは殆ん
ど王子一社によつて生産されつゝ
あり現行重要産業統制法では取締
り得ない爲め差當つて製紙業者を
招致し市價騰貴の防止策について
意見の交換を行ふことになつた。

東枝吉兵衛氏逝去

京都の取次店株式會社東枝書店
社長東枝吉兵衛氏は腦溢血にて二
月廿五日來自宅に於て療養中鬱血
性肺炎を併發し三月三日病卒に革
まり翌四日午前五時十分安らかに
眠るが如く逝去した。氏は往年京
都雜誌組合長、書籍組合長として
信望を一身に集め、最近迄大毎京
都聯合販賣店取締役、京都武徳會

評議員等の要職にあり現に京都書
籍雜誌商組合の相談役であつた、
尙組合經營の「昭和圖書館」は翁
が組長在任中今上陛下御成婚紀念
事業として建設を志し全組合員の
賛成の下に之を完成せしめたもの
である、東京書籍商組合より贈つ
た弔辭は左の如くである。

弔辭

京都書籍雜誌商組合相談役東枝吉兵
衛君、八十有七歳ノ高齡ヲ以テ本月
四日溘焉トシテ逝去セラル、計報到
ルヤ哀悼措クトコロヲ知ラズ、本日
故舊ノ有志相計リ、茲ニ組合追悼法
會ヲ舉行セラル、惟フニ君ハ温厚ノ
君子ニシテ會テ争ハズ、其ノ組合ノ
組長ニ就任シテ年ヲ重ヌルコト十有
幾年、其ノ間、鞠躬盡瘁、組合ノ制
度ヲ改善シ、當業ノ福利増進ヲ圖リ
諸般ノ畫策收擧ニ邁アラズ、殊ニ昭
和圖書館創立ニ力ヲ致シ、當業界ノ

重鎮トシテ皆其ノ徳ヲ稱セリ、今ヤ
人材ヲ要スルコト急ナリ、君ノ力ニ
待ツコト多カリシニ、幽冥永ク鎮シ
テ再ビ君ノ聲音ニ接スベカラズ、哀
悼何ゾ極ラン謹ミテ茲ニ弔辭一章ヲ
捧グ、英靈尙クバ之ヲ饗ケヨ

昭和九年三月十六日
東京書籍商組合組長 上原才一郎

四月

函館の大火

三月廿一日の函館大火に付東京
書籍商組合は不取敢見舞狀を發し
四月五日の評議員會に於て見舞金
を贈呈することに決し、左の如く
送附した。

拜啓 三月廿一日夕、折カラノ烈風
中突如、貴組合函館市ノ一端ヨリ出
火シ、忽チ全市ヲ焦土ニ化シ、新聞
ノ傳フルトコロニ依レバ全燒實ニ二

萬數千戸ヲ數フト承知致候
貴組合員各位ノ御安否如何在ラセラ
レ候ヤト心痛致候、本組合ハ此ノ災
厄ニ直面セラレタル貴組合員ニ對シ
衷心ヨリ慰問ノ誠意ヲ披瀝致候(三
月廿二日)

金壹百圓也
右甚ダ乍輕少御見舞ノ印マデニ敬呈
仕候、右金ノ支途ハ貴組合ニ於テ可
然御取計被成下度、何卒罹災組各員
各位ニ弊組各ノ微意ヲ御傳聲願度此
段得貴意候

昭和九年四月五日
東京書籍商組合組長 上原才一郎
北海道書籍雜誌商組合組長
中村信 以殿

帝都教育疑獄の餘波

帝都教育界の疑獄事件を誘發し
た小學校の教科書に絡まる出版業
者と學校長との間における贈收賄

は文部當局を極度に悩ましてゐる
が、この外にも最近熊本縣下某小
學校に起つた書方手本をめぐる醜
事件、某縣教育會編纂の唱歌教科
書の著作權侵害問題等教育者と出
版業者との間に醜聞が絶へない、
これは現在小學校で使用する國定
教科書のうち修身、國語、國史、
地理をのぞく他の教科書は文部省
編纂以外のものでも府縣知事が認
定すれば差支へないことになつて
ゐる事情に起因するので、この點
に着眼した文部省では研究を重ね
た結果「國定教科書以外の教科書
は禁止」すべく聲明したが、いよ
いよ勅令を改正して文部省編纂以
外のものは絶對使用せしめないこ
とにすべくこの改正案起草に着手
した、この改正勅令案の實施は十
年度新學期からの見込みであるが

これら準教科書の發行元にとつては影響頗る大きい。

朝鮮總督府の檢閲強化

朝鮮總督府警務局では四月から思想專任檢事七名を増員主として出版物の取締強化を圖り先づ文筆業者のブラックリストを作製した其の内容は主要な記者、文士、著述家の中最近一人にて多くの變名を用ひて左翼的な筆を揮ふ者が多くなり相當害毒を流してゐるので之等を嚴密に調査の上ペンネーム別にリストを作り取締に備へると云つた有様で、尙同局では之を手始めに相次いで種々の取締を遂行する方針で管下の出版界を怖れさせてゐる。

關東廳の檢閲強化

内地からの出版物の移入を取締る關東廳大連出版物檢閲事務所では最近出版物の納本並に休刊、發行延期の届出が緩慢になり、甚しきに至つては無届の出版物さへある状態に鑑み、曩に各關係方面に注意を促したが、今後は更に關東廳の出版物發行に關する命令條項により嚴罰主義を採り届出の遅延或は無届出版物は發見次第拘留或は料りに處することになつた。

王子製紙に警告

洋紙市價の獨占價格について臨時産業合理局顧問會議を開いて對策を協議した商工省の産業合理局ではその後調査の結果當業者に對して一應警告を發して置く必要があると認め四日午後藤田第一部長は商工省に王子製紙專務井上憲一

氏を招致し、藤田部長より
一、今後、八年十月製紙聯合會に於て決定した製紙會社より特約店へ販賣する洋紙の建値を餘りに引上げぬこと
二、今後品薄により市中相場の高騰の虞れある場合においては直ちに封度解除又は減産緩和を行ひ、需給の不均衡を調節し以て市價昂騰を除去又は未然に防止すること
の二項について考慮を求め之に對して井上氏は適宜善處すべき旨回答して辭去した、因みに昭和八年十月の製紙聯合會の建値は模造紙標準品一封度十五錢三厘であるに對し市中相場は品薄のためこれより上位にあり而も製紙會社は今なほ最高五割五分、最低三割の生産制限を實行してゐる

辭書の著作權争ひ

有朋堂から發行された「諺語大辭典」の編纂者京都帝國大學教授文學博士藤井乙男氏は東方書院發行の「俚諺大辭典」編纂者中野吉平氏と東方書院を相手取つて十四日東京地方裁判所檢事局に著作權侵害の告訴を提起した、辭書の著作權侵害は珍らしいのでこの成行は注目されてゐるが、藤井博士の代理人正木辯護士の言分によれば「藤井博士のものは明治四十三年既に完成したもので遙か後に出版された東方書院のものが編輯と云ひ引例と云ひ全く類似し滑けいなのは誤植までそのまゝ寫してある程で明かに版權侵害と認める」と云ひ被告側の東方書院並に代理十藏寺護辯士は語る「こちらの著者

中野吉平氏は福島縣信夫郡中野村の人で東京には居ない、外の本屋で一度出版したが發賣に至らず焼失して昨年こちらに持込まれたものです、字引の性質上その註釋などに同じものがあつても偽作とは云へぬ、そのまゝ用ひた所もあらうが藤井博士の著書でも先人の著作等を引用されてゐる部分は多々あらう、殊にこちらの語彙においては三倍半もあるのだから偽作呼はりは當らぬ」

婦人雜誌の附録制限協定

無制限な婦人雜誌の附録競争を如何にして制限し或は廢止すべきかの問題は雜誌協會多年の懸案であつて、從來もしばしば協定が行はれながらその度毎に解消されてゐたが最近小賣業者方面から附録

廢止の要求が愈々昂まり、大取次も輸送上多大の運賃を加重されるので、種々競争による弊害損失を痛感した大取次四社から豫て婦人雜誌發行元に對し、附録の回數制限と重量の制限を提案し、三月來婦人雜誌の屬する第五分科會に於て協議中であつたところ、漸く自製案の成案を見たので十九日午後二時から日本橋區江戸橋同協會事務所にて臨時評議會を開き、左の諸項に互る自製案を協議可決した。
一、七月號(六月發行)から現行協定案の全重量一割五分を制限し更に明年一月號より二割を制限すること
二、附録は最初の案一年三回(新年號、春秋二回)外三回合計六回とすること
三、娛樂雜誌は明年一月號から現

行協定の重量の一割五分を制限すること

中等教科書協會と洋紙商の會見

中等教科書協會では二十七日午前十時から協會樓上に紙價對策委員會を開き問屋團大正會員の列席を求めて懇談した、協會からは坂本會長、森下副會長、外委員、大正會から博進社、川島、岡本、大倉中井、服部、大同、柏原八店の代表が出席、協會側から中等教科書は普通出版物と異り定價に制限があり無暗に紙質を落すことは不可であるから今後成るべく値上げしないやう希望し、これに對し紙商團も趣旨を諒とし會社側に協會の意向を傳へ御希望に添ふ様盡力する旨を答へ正午會見を終つた。

五月

六種出版に啓明會から補助金

大久保利武侯を理事とする財團法人啓明會は今回評議員會において左記六件に關し特にその研究調査を優秀なりと認め左の如く夫々補助金額を決定し採用することになつた。

- 一、名將言行錄の英譯出版（補助金五千圓）秋元俊吉
- 一、巴里語佛敎辭典出版（補助金四千五百圓）文學博士高楠順次郎 同長井眞琴、文學士山本快龍
- 一、「滿洲におけるロシヤ」出版（補助金五百圓）山下義雄
- 一、「子宮癌腫に關する研究報告」出版（補助金二千五百圓）醫學博士緒方十右衛門

- 一、染織物及其の用品類の用語統一の調査（補助金三千圓）染色技術官協會
- 一、X光線による定量分析（補助金三千七百圓）工學博士志村繁隆

國定教科書の大改善

文部省は國定教科書を時勢の進運に伴ふやう毎年度順を追つて改正し昭和九年度は國語讀本卷五及び六、修身卷二、歴史教師用下の二、地理附圖、高等小學用圖畫、高等小學三年用の家事各教科書に改正を加へる事に決したが、右國語讀本及び修身教科書はいづれも印刷の新體裁を施し、又地理附圖には新たに滿洲國圖を加へ支那領土と確然これを區別する事となつた尙この外全然新規に高等小學第一學年用の商業教科書及び尋常小學

第一及び第二學年の兒童用並に教師用の算術書を編纂する事となつたが商業教科書は現行小學令施行の規則に於て土地の狀況により商業教育を正科目となし得る事を定め、現に農業教科書は編纂されてゐるに拘らず商業教科書は今日までその編纂を見なかつたのを遺憾とし今回新たに編纂する事になつたものである、尙今回の尋常小學第一及び第二學年兒童用並に教師用の算術書は日常の數理思想を養成し且つ數理に關する普通の知識技能を得しむる要旨で從來尋常小學第三學年から始めて使用せしめてゐたものを今回尋常一學年からこれを使用せしめ一層算術教育の徹底を計らんとするものである。

教科書の字體を改正

國定教科書の使用文字は明治五十年學制發布以來木版で押通し（最近準く一部を凸版にした）全く文化に逆行して來たが、今度六十二年の傳統を破つて全部を活字に改め、先づ昭和十年四月から使用する新尋常小學國語讀本卷の五から試みる事になつた。現在の國定教科書は井上圃氏と云ふ無名の書家が二十年來一手に引受け一々毛筆で丹念に書いたもので、どんなに急いでも一日七枚以上は書けないので今年のやうに各科に互つて改正が行はれると四月の新學期に間に合はないやうな不始末も起つたが今後は經濟的にも時間的にもどしどし大量生産が出来ることゝならう。

獨逸印刷藝術展覽會

財團法人日獨文化協會、印刷學會が共同主催となり文部省 獨逸大使館が後援で一日から十日まで日本橋三越本店展覽會場で「獨逸印刷藝術展覽會」が開かれた、主催者を代表して日獨文化協會主事文理大教授友松高彦氏の開會の辭に次いで大久保侯爵、印刷學會長工學博士矢野道也氏の式辭、齋藤文部大臣（東次官代讀）獨逸大使フオン・デイルゲン、其の他の祝辭があり午後から一般に公開したる出品は各方面から數百點の陳列あり、殊に書籍の出品が非常に多く出版業者にとりて貴重な資料が展覽され、流石印刷術の發祥地であり世界第一位を誇る出版國獨逸の出版技術の進歩が一堂に集められて益する所が多かつた。

大阪出版業組合運動會

大阪圖書出版業組合運動會は六日若葉の奈良公園春日野運動場に開催された、明朗阜月の空は爽やかに晴れて絶好の競技日和、午前九時選手一同グラウンドに集合、優勝旗返還式を行ひ、博多組長の開會挨拶があつて直ちに競技を開催したが正午先づ休憩し、此間公會堂に於て第七回勤續店員表彰式を舉行、湯川副組長の開會の辭博多組長の式辭に次ぎ大阪市役所(代理)並に大阪商工會議所(代理)評議員代表鈴木顧問の祝辭があり、勤續店員十三名に對し博多組長より賞状を受與し、次で受賞者代表寶文館八木賢治君答辭を朗讀、三宅副組長が閉會の辭を述べて閉式した。

國際文化振興會

最近内外の情勢に鑑み日本並に東方の文化に關する正確な知識理解を世界に普及するため國際文化振興會設立の議が起り、準備委員を擧げてこれが設立の準備をなしてゐたが、十二日午後零時東京公會堂において正式に之が發表をした同會の事業は大體次の如きものである。

(一)著述編纂、翻譯、出版 (二)講師の派遣交換(三)文化資料の寄贈交換(四)知名外國人の招聘學生の派遣交換(五)會館、圖書館、研究室の設置、經營。
然してこれに要する基金百萬圓を募集する豫定であるが既に應募額五十萬圓に達してゐると。

出版廣告主座談會

電通主催の出版廣告主招待座談會は十七日午後五時半から同社六階會議室に於て開催された、出席者の顔觸は赤石喜平(講談社)石川武美(主婦之友)岩波茂雄(岩波書店)龜井豊治(三省堂)島中雄作(中央公論)山本實彦(改造)都河龍(婦女界)神原周平(東洋經濟)吉谷專吉(博文館)佐藤義亮(新潮社)小宮山達(富山房)小倉秀道(實業之日本)佐々木茂索(文藝春秋)佐藤文二(研究社)他數名の一流所が網羅され盛會であつた。話題は出版廣告全般に亘り種々な希望や注文が出て今後の取引上に非常な参考となつた由。

御文庫碑石の建立

大阪出版業組合内大阪書林御文庫

講は昭和八年六月三、四兩日に互り住吉大社神館に於て住吉大社文庫貴重圖書の展觀を行ひ絶好の資料として一般に裨益するところ多かつたがその後之が紀念として碑石建立の議起り萬端の準備を進めてゐた處此程大阪に於ける最初の文庫たる住吉大社御文庫側前に服部宇之吉博士の揮毫になる「大阪最古の御文庫」の立派な碑を建立、五月二十日多數講員、關係者等列席の下に盛大なる建碑除幕式を擧行した。

碑石略記

- 一、碑石高サ五尺五寸、巾一尺三寸、横巾八寸
- 一、臺石高サ一尺、巾二尺、横巾一尺五寸
- 一、正面—大阪最古之文庫—揮毫服部

宇之吉文學博士

一、側面—(右)、昭和八年六月住吉大社文庫貴重圖書展觀記念(左)大阪書林御文庫講

一、裏面—昭和八年六月現在講員氏名(五十七名)彫刻

中等教科書協會の賦課金

中等教科書協會では二十一日熱海温泉岡本旅館に於て常集會を開催、出席者五十六名、かねて委員を擧げて調査研究中であつた九年度の協會維持の賦課金を議題として委員會の報告を審議した結果、最底二十圓、最高八百五十圓でそれ〴〵決定した、賦課金總額は九千圓、會員九十六名で割ると一名平均九十三圓強となる。

六 月

出版協會の販賣制度改善案

半歳に亘る研究の成果たる出版協會の販賣制度改善案は十二日の協議員會に於て決定し直ちに目下規約を修正中の東京書籍商組合に建議として提出した、修正要項の全文は左の通りである。

東京書籍商組合販賣規程中修正要項

- (1)第二條に依る景品添附の禁止は左記の場合に適用なきものとす
- 一、組合の主催若は協賛に係る催物期間に共同して景品附賣出を爲す場合
 - 二、出版者若は其の委託を受けたる一手賣捌元の負擔に於て

全般に景品附賣出を爲す場合
(2)第二條第一項但書を左の通り改む

但販賣を目的とせずして一時に金額一千圓以上(學校教科書を除く)を購入するものに對しては定價に依らざることを得

(3)第三條第一項中「發行後一ヶ年」とあるを「發行後六ヶ月」と改め同條第三項中「發表十日前」とあるを「實施十日前」と改む

(4)第三條による特價販賣の制限は左記の場合に適用なきものとする
一、組合の主催若しくは協賛に係る催物期間に共同して特價販賣を爲す場合

(5)第四條第一項中「發行後一ヶ年」とあるを「發行後六ヶ月」と改む
(6)第四條に依る定價引下の制限は

左記の場合に適用なきものとする
(以下略す)

良書の普及事業

文部省は良書普及事業に付協議會を開催する爲め東京書籍商組合に左の通牒があつた。

拜啓暑氣相加はり候折柄高臺益々御清移の段奉賀候諸來る六月二十日午後一時より本省に於ける良書普及事業に關聯し左記要項に依り協議會を開催致し度候間御多用中恐縮に御座候へ共何卒御臨席相煩し度此段御案内旁々貴意を得度如斯御座候 敬具
昭和九年六月十三日
文部省社會教育局長 河原春作
東京書籍商組合組長上原才一郎殿
日時 六月二十日午後一時至三時
會場 文部省第二會議室(四階)
協議題 (1)推薦事業を振興する方策について

(2)推薦圖書の普及を促進する方策について

當日上原組長は右協議會に出席し、組長としての希望二三項を提案したが、文化事業に關する各方面の出席者があつた。

組長提案に基き文部省は六月二十五日、既に發行するところの「推薦圖書時報」、「讀書指導圖書目錄」、「認定圖書目錄」、「圖書調査時報」等を本組合に送附し來り之を全國各府縣の營業組合へ送附する様との依頼があつたので、各組合の組長宛發送した。

七 月

明治天皇御紀を改編

宮内省空前の英斷を以て普及版

として公刊する事に内定した明治天皇御紀については七月一日正式に「公刊明治天皇御紀編修委員會規程」を設け委員會は湯淺宮相を會長とし、委員及び特別委員を以て組織し、別に顧問を置くと共に編纂長編纂員及び編纂書記等編纂係員を付置し、七月以降三ヶ年の豫定で編修する事となつた、そして明治天皇御紀は先に臨時帝室編修局で編纂したものであるが、それは編年體に據り圖書寮尙藏を目的としてゐる關係からそのまゝ公刊に適せず、よつて右の御紀を基準として記事本末體に縮約し、御傳記菊判凡そ三冊、一冊六百頁程度のものに編修申上げる見込みである。

公刊明治天皇御紀編修委員會規程 第一條 公刊明治天皇御紀を編修せし

むる爲宮内省に公刊明治天皇御紀編修委員會を置く

第二條 公刊明治天皇御紀編修委員會は會長及び委員若干人を以て之を組織す、特別の事項を審議せしむるため必要あるときは特別委員を置くことを得

第三條 會長は宮内大臣をもつてこれに充つ、委員及び特別委員は宮内大臣の奏請によりこれを命ず、委員及び特別委員は勅任待遇とす、但し本官を有する者に付ては本官の受くる待遇に依る

第四條 會長は會務を總理す會長事故あるときは會長の指命したる委員其の職務を代理す

第五條 公刊明治天皇御紀編修委員會に公刊明治天皇御紀編纂長公刊明治天皇御紀編纂委員及び公刊明治天皇御紀編纂書記を置く、編纂長は一人勅任待遇とす御紀編纂の事を掌理す

編纂員は四人奏任待遇とす編纂長の命を承け御紀編纂の事を分掌す、編纂書記は五人判任待遇とす編纂員を助く

第六條 編纂長は編纂に必要な従事員を命免し及び之を監督す

第七條 公刊明治天皇御紀編修委員會に顧問を置き宮内大臣の奏請に依り之を勅命す

第八條 公刊明治天皇御紀編修委員會に關する庶務は宮内大臣官房祕書課に於て之を管掌す

附則

本達は昭和九年七月一日より之を施行す

文部内務大臣と局長

七月七日、岡田内閣成立と共に文部大臣には松田源治氏、内務大臣には後藤文夫氏就任し、警保局長には唐澤俊樹氏が就任された。

出版法改正期日公布

出版法中改正法律は昭和九年七月十七日法律第四十七號を以て其の期日を左の如く公布された。
昭和九年法律第四十七號ハ昭和九年八月一日ヨリ之ヲ施行ス
次で七月十八日、内務省令第十七號を以て出版法施行規則を定められた。

著作権争ひは起訴

有朋堂から發行された「諺語大辭典」の編纂者京都帝國大學教授文學博士藤井乙男氏が東方書院發行「俚諺大辭典」の編纂者中野吉平氏と發行所東方書院を相手取つて東京地方裁判所検事局に著作権侵害の告訴を提起した「辭典の著作権争ひ」は出版界、學界の注目

をひいてゐたが、野村検事係りで藤井博士、中野氏の原被告を呼び出し對質取調べを行つたところ、被告中野氏は藤井博士の専門的な質問には答へる事も出来ず、分類方法項目の作り方、各項目に對する独自の見解の三點とも、完全に侵害の事實が認められたので十七日正午遂に中野氏は起訴と決定、從來まぎららしいものゝ多かつた辭書編纂上に一波紋を畫いた。

八 月

出版届様式の簡略化

八月一日より改正出版法の實施に伴ひ公布された内務省令第十七號出版法執行細則による出版届様式は從來より複雑化したのでこの取扱方について當業者は内務當局

と懇談したが、その結果左記の通り實際上の便宜を圖るべき旨の内示を得た

- 一、國語漢文の教科書、論文集、講演集の類の如き多數の著作物を編纂し從て著作者の氏名も多數に渉るものは別紙として目次の印刷物（現品に使用の版の儘にて差支なし）を添附して届書本文の項には「別紙明細書目次の通り」と記載するを以て足る
- 二、百科辭書の類にして各項の分擔執筆者を表示するもの、或は極めて多數者の著作に係

る詩歌俳句集の如きものに在りては目次をも添附することの不能なるものは届書本文の項に唯だ「現品の通り」と記載するを以て足る。

算術教科書色刷

色刷り繪入りの小學國語讀本で兒童からも父兄からも好評を博した文部省では、この方針を算術教育の上にも採り入れることになり早くも來年度の尋常一學年から色刷り繪本の算術教科書を使はせやうと編纂を急いでゐる、從來算術は一學年と二學年は教科書は使はず、掛圖などで數や加減乗除を教へてゐたものだが何分にも無味乾燥な學科なので、兒童の間に優劣の差が著しかつた、この繪本によつて興味を起させつゝ數の觀念を

植ゑつけてゆけば數の教育もある程度まで普遍的に行ふことが出来るだらうとの見込みであるが、歐米諸國でも低學年から算術の教科書を使つてゐるところは割合に少く、兒童教育に劃期的な改革といはれてゐる、尋常一年生用のものは前期、後期と二卷から成り前期の卷は文字は省いて總て繪ばかりで自動車、汽車、電車、動物、草花など三色版の美麗なもの三十二頁、後期の卷になつて文字を用ひる。

輸入出版物の檢閲統制

内務省警保局は時局の重大性に鑑み從來大藏省稅關當局の手で檢閲されてゐた海外よりの輸入出版物の檢閲取締りに對し、國論思想統一の見地から檢閲の嚴重化を期

し排日的並に國民思想善導の上に支障あるフアツシヨ出版物の輸入取締を徹底的に行ふことゝなつたが、これを契機として警保局は積年の懸案たる輸入出版物の檢閲權限を大藏省より内務省に移管すべく正式交渉を開始するに至つた、法律上輸入出版物の檢閲權限は稅關の權限に屬して居り、正規の手續移管には法律の改正を必要とするので、從來の大藏省單獨の檢閲を受け、その取締基準に關し一切警保局の規定する原則によつて兩省の統制連絡を圖らんとするもので、具體的細目に關し警保局と大藏省稅關局の間に折衝協議が進められてゐる。

九州聯合會の總會

九州書籍聯合會では十八日午後

二時當番の熊本縣熊本商工會議所
會議室で開催 出席者は熊本、福
岡、大分、鹿兒島、宮崎五縣代表
で熊本縣組合組長長崎茂平氏議長
となり雑誌週間並に圖書祭に關す
る對策を協議し次で出版協會から
東京書籍商組合に提出したる公入
札一千圓案に對する反對決議を行
ひ全國書籍商組合聯合會に通告す
ることゝ、最後に全國聯合會の幹
事現在の十八名を更に七名増員案
を同聯合會に建議することに決定
議事を終つた。

中島卯三郎君逝去

辰文館中島卯三郎君は八月十一
日死去された、東京書籍商組合は
君の功勞を表彰する爲め左の如く
表彰狀に紀念品を贈呈した。

表彰狀

故中島卯三郎殿
大正十五年以降選ハレテ評議員タ
ルコト前後七年、其ノ間孜々勉勉當
業ノ福利公益ヲ營畫セラレ功勞尠ナ
カラス仍テ本組合ハ評議員會ノ決議
ヲ經テ紀念品ヲ佛前ニ供ヘ以テ君カ
生前ノ功ヲ表彰ス
昭和九年十月五日
東京書籍商組合
組長 上原才一郎

九月

東京の雑誌週間

第二回雑誌週間は七日から開始
され二十日を以て終了した、日本
雑誌協會が統制本部となつて全國
府縣組合はそれへの趣向の下に
津々浦々に至るまで行はれたがお
膝元の東京では東京雑誌販賣業組
合の主催で九段軍人會館に十二、

十三、十四、十七、十九の五日に
亘り愛讀者優待の講演餘興を催し
九日から十七日までは白木屋主催
で雑誌展覽會が、またこの間白木
屋ホールは各發行元の讀者慰安會
が開かれ、十五日は雑誌協會主催
で九段軍人會館に大講演會があり
十九日夜は法學博士穗積重遠氏の
「明六雜誌の話」と題するAKか
らの紀念放送もあつた、概して昨
年よりは熱が上り手段方法の宜し
きを得たため成績良好と認められ
婦人、娯樂、兒童讀物など平月號
より増刷して賣切れ尙再版したも
のあり、平均市内は二割乃至三割
の賣行増大を示した模様である。

東京書籍商組合の
臨時總會

東京書籍商組合は三日午後二時

から神田區一ツ橋教育會館に於て
臨時總會を開き。

一、全國圖書祭に際し本組合より
發行する福引券は之を添附する
ことを得

一、全國圖書祭に際し本組合に於
て認めたる福引券に限り之を添
附することを得
を議題として特別決議を行つた。

佐賀の雑誌文化展覽會

佐賀の大坪惇信堂では雑誌協會
並に福岡日日の後援の下に週間中
の十日から十六日まで「雑誌文化
展覽會」を開き地方讀書人の人氣
を煽つた、雑誌の起源及沿革、初
號雑誌百種、原稿と原畫、名寫眞
及び繪本原畫、白紙から雑誌にな
るまで、名士の書齋巡り、雑誌と
學校、家庭識者への注意、回讀會

の危険、雑誌相談所、特選名著三
十種の賣店、講談社雑誌の統計等
を陳列し毎日千四五百の觀客を吸
收して五割以上の販賣増加を得た

關西風水害

九月二十一日午前八時突如とし
て襲ひ來たつた記録的驚異の猛颯
風！同時に捲起る高潮の戦慄！流
石産業都を誇る大阪も大自然の
猛威の前には完全に無力を暴露し
盡し、總ての機關、活動の源泉は
瞬時にして亂離骨灰、前代未聞の
最惡現象を呈し全市民は只々呆然
自失するのみ、而も一瞬にして無
數の家屋は倒壊或は流失して六千
(大阪)といふ尊い生靈を失つた事
實は不可抗力とは云へ餘りにも傷
しく大きい犠牲であつた。未曾有
の風水禍に遭遇して大阪書籍雜誌

商組合では之が應急對策に就き二
十三日緊急臨時評議員會を開催四
千乃至五千圓の非常臨時支出を即
決し床上浸水或は家屋全壞を標準
として組合員の被害各一戸に對し
二十圓づゝの慰問金を贈ることゝ
したが、翌二十四日全役員總出動
三人乃至四人を一班として十一班
の慰問班を組織し取敢へず、高潮
の洗禮を受けて被害最も甚大な港
大正、此花、西淀川、西成(一部)
各區及び堺市(一部)など未だ交通
機關の復舊を見ぬ非常な不便を排
して各方面の罹災組合員を訪問、
町重なる見舞の辭と共に、不幸前
記標準に該當する罹災者には親し
く慰問金を贈呈したがその數百五
十有餘に達した。

日本國民史完成祝賀會

蘇峰翁が十七年間心血をそがれた一代の大著たる世界的大長篇「近世日本國民史」は五十卷の完成紀念として明治書院から普及版が發賣されたが、この披露會が二十八日午後五時から帝國ホテルで開かれた、朝野の名士數百名の參會あり二三の餘興後翁は「修史告白」と題して興味深い挨拶があり梁田欽次郎氏司會の下に岡田首相の祝辭(代讀)山本悌二郎、安達謙藏、永田秀次郎、三上參次、下村宏、野間清治、藤山雷太、光永星郎氏等の祝辭があつて十時散會、非常な盛會であつた、特に東久邇宮殿下には松本別當を御使として有難き御言葉傳達された。

十月

高知縣書籍雜誌商組合組長 澤本 駒吉殿

日本雜誌協會の慰問

日本雜誌協會では二十九日實業之日本社に臨時評議員會を開き風水害の各府縣組合に對する慰問方法について協議した結果大阪組合へ一百圓、鳥取 兵庫、岡山、徳島の四組合へ各五十圓の慰問金を贈呈することに決定、早速各組長宛に贈つた。

圖書大市會出來高

出來高二十萬圓を目標として種々なサービスを講じた東京書籍商組合主催の第三十二回圖書大市會は十月七、八兩日神田區一ツ橋教育會館に於て開かれたが、出來高は通信販賣を合せて二十萬一千六

關西風水害見舞

關西一帶を襲ひたる風水害に對して東京書籍商組合では早速二十日付大阪、京都、兵庫、徳島、高知、鳥取、奈良、和歌山、岡山、滋賀、三重、愛知、名古屋の十三組合に見舞狀を贈つたが、更に慰問方法を講ずべく十月一日臨時評議員會を開き協議し、その被害状態に應じて

大阪組合へ三百圓、京都、兵庫兩組合へ各一百圓、岡山、徳島高知、滋賀、和歌山、鳥取の六組合に各五十圓を贈呈することとなり早速各組長宛に送達した。

拜啓 今回關西地方一帶ヲ襲ヒ候稀有ノ暴風雨ハ其ノ災害激甚ナルコトヲ承知致候、貴縣下組合員各位ノ御

安否如何在ラセラレ候ヤト心痛致候本組合ハ往年關東大震災ノ苦難ヲ回想シ茲ニ罹災各位ニ對シ衷心ヨリ深甚ナル同情ヲ表シ候
一、金 圓也 甚ダ年輕少臨時評議員會ノ決議ニ依リ贈呈仕候、該金ハ貴組合中災害ノ不幸ニ遭遇セラレ候各位ノ爲メニ可然方法ヲ講セラレル一助ニ充テラレ度此段得貴意候
昭和九年十月一日 敬具
東京書籍商組合組長上原才一郎
京都書籍雜誌商組合組長木村五郎殿
大阪書籍雜誌商組合組長 三木 佐助殿
兵庫縣書籍雜誌商組合組長 柏 佐一郎殿
滋賀縣書籍商組合組長吉田善次郎殿
鳥取縣書籍雜誌商組合組長 山本鐵太郎殿
岡山縣書籍雜誌商組合組長 大森 佐吉殿
和歌山縣書籍雜誌商組合組長 宇治徳太郎殿
徳島縣書籍商組合組長黒崎 精二殿

百五十三圓に達し昨年度の十萬四千圓に比して九萬七千六百五十圓を増し、これを過去の統計に對照すると大正六年から十年頃の好景氣時代と匹敵し得る。

地方協會定時總會

全國書籍商組合地方協會の第十二回定時總會は十月八日午後二時半から麴町區九段坂下軍人會館に於て開かれた、出席者正會員及び特別會員約百名、委員長伯佐一郎氏議長となり昭和八年度庶務並に會計を報告、九年度豫算案を審議可決し、左の建議案を協議した。

- 一、一般圖書取引改善に關する件 (廣島組合提出)
- 一、各府縣書籍雜誌商組合よりの違約處分申請に對しては處分の原因が書籍と雜誌たるを問はず正當と

認めたる時は全國書籍商組合聯合會及び日本雜誌協會は相互に連絡を圖り地方組合の決議を尊重して速に承認せられん事を望む (栃木組合提出)

- 一、醫書組合規約中更改を要求するの件(京都組合提出)
- 一、販賣價格の多寡を問はず定價販賣嚴守の件を全國書籍商組合聯合會へ本協會を通じて建議する件 (鳥取組合提出)
- 一、昭和七年大阪組合の提出にかゝる各府縣教育會に於て兒童用參考書を發行し同會が直接販賣するを防止する件、及兵庫縣組合提出の各種學校に於ける教員の商行爲防止方については各府縣に於て夫々教育會或は文部省當局に陳情書提出することに決したるも當局者年々に交迭の場合もあるを以て毎年運動を繼續し以て目的の貫徹を期

する件(同)

一、全國書籍商組合聯合會の幹事七名増員を同組合聯合會へ建議する件(同)

一、雜誌週間現行期日を變更し春秋二週間行ふこと(京都組合提出)

一、圖書祭を十一月一日より二十日まで延長する件(大阪組合提出)

一、書籍の等級を五級に統一せられん事を鐵道省に請願の件(北海道組合提出)

一、雜誌の販賣店へ懸賞賣出を禁止されたき事を日本雜誌協會に建議する件(岡山組合提出)

以上に就て各代表者の熱烈な意見交換を遂げ夫れ、適宜に處理して五時閉會、同所に於て懇親會を催した。

濡損品の善後處理

關西の大風水害に當り大阪取次

業者團(登美屋、大阪寶文館、大阪參文社、柳原書店、福音社、小島文開堂、三宅書店、宮井書店、新生堂書店、清水瞭文館、盛文館)は二十五日罹災小賣店に對する應急措置を協議し濡損品の入帳或は處分方法について

一、水害による濡損品は取次店に於て一時預り置く事、但し

雜誌は返品期間中のもの、書籍は發行日より六ヶ月以内のもの及び委託品に限る

一、右濡損品は發行元に於て御入帖又は新品と御取替御承諾を仰ぐこと

以上二項を發行元に對し諒解を求めた、これに對し東京出版協會では十月十二日臨時協議員會を開き取次團の希望に對し會員は努めて讓歩される様書面を以て會員に通

告し、又日本雜誌協會は八日軍人會館に於て臨時幹事會を開き「風水害に因る雜誌の濡損品は返品期間内に於ては無條件に引取ること且つ流失雜誌は過去三ヶ月間の返品率により清算すること」といふ寛大な解決法を決定した。

聯合會定時總會

全國書籍商組合聯合會の第十六回定時總會は十月十日午前十時神田區一ツ橋通り教育會館で開催、出席五十組合代表六十五名で目黒會長の挨拶に次で昭和九年度庶務並に會計を報告、十年度豫算案を審議可決し、建議案の審議及び役員の改選を行つた、建議案は左の通り、

一、全國圖書祭に際し各組合統制の下に十一月一日より二十日以内の期

間に於て福引又は景品を添附することを得但右期間に付ては各組合より本會へ届出を要す(可決)聯合會幹事會提出

一、醫書組合規約中更改を要求する件(可決)京都組合提出

一、全國圖書祭舉行期間を二十日間に延長するの件(可決)大阪組合提出

一、各府縣書籍雜誌商組合よりの違約處分申請に對しては處分の原因が書籍と雜誌たるを問はず正當と認めたる時は全國書籍商組合聯合會及び日本雜誌協會は相互に聯絡を計り地方組合の決議を尊重して速かに承認せられんことを望む(可決)栃木縣組合提出

一、全國書籍商組合聯合會規約中第二十六條第四項に於て幹事十八名とあるを二十五名と改めることにしたし九州六縣聯合提出

一、全國書籍商組合聯合會幹事七名を増員の件(以上二件は一括附議し三名増員に可決)鳥取組合提出

一、販賣價格の多寡を問はず定價販賣嚴守の件(可決)鳥取組合提出

一、書籍の等級を五級に統一せられん事を鐵道省に請願の件(可決)北海道組合提出

終つて會長に目黒甚七、副會長に上原才一郎氏を推し詮衡委員によつて幹事を選任し四時半閉會、柳橋龜清に於て懇親會を催した、新幹事は左の如し。

北海道、岩手、埼玉、富山、愛知、京都、大阪(二名)、兵庫、廣島、福岡、熊本、朝鮮。

大阪古書籍組合の水害對策

大阪古書籍商組合では今回の風水害に當り藤堂卓、杉本要正副組

外國作品の翻譯に就て

長は災害翌日直ちに罹災地同業の慰問に向つたが二十四日これが急救と慰問につき緊急臨時評議員會を開催し、取敢ず床上浸水の罹災組合員に對し慰問金として金參圓宛を贈り尙向ふ三ヶ月間組合費を免除することを決議、二十六日全評議員出動して罹災者を歴訪しそれ、慰問金を手交したが各所を通じ床上浸水百三十軒に及んだ、

一昨年來朝したフリードマンが自分の作品を演奏出来なかつた悲喜劇、徒らに交渉を重ねて優秀作品を翻譯するに一年餘も費す國際的煩雜、公然作られる小説、論文の剽竊等々、著作權の不備から来る現在我が國の文化上の損害は想像以上のものであるので、内務省

警保局では今春議會を通過した著作權改正法律案四十七號の成案化について鋭意研究中であつたが最近全く出来上つたので近く一齊に施行することになつた。今回の改正案は其實質的效果に於ては全く劃期的のもので、其の項目中主要な點は

一、外國作品は一定の保證金を積めば内務大臣の認可にて自由翻譯演奏出来る

一、一般著述品は登録制度にする

一、出版權の確立
等で昭和三年成立のベヌル國際條約の規定により文藝音樂作品は原作者が夫々の團體に加入した時はその翻譯に際して莫大な權利金を要求され著者の承諾あつても翻譯不可能の喜劇さへ續出し、其の交渉に少くとも一ケ年はかゝりいざ

出版の時は諸外國に比べて二ケ年時代後れにならなければならず、その立後れを取戻すべく警保局では大英斷で

權利者の住所不明等大臣の定める自由理由に關する時は、大臣の認可を受け自由に翻譯上演するを得

といふ條文を楯に、供託金制度で見事外國の出版ブローカーをボイコットとしたのである従つてパリ一の作曲家協會の代表者と稱する怪外人プラーゲの如く權利金ゆすりも一指も染めることが出来ず、昨日パリで發表の新作が今日我々の耳に入るのも夢ではなくなつた譯である。

十一月

全國圖書祭

年一回敬虔なる心を以て精神生活の糧たる圖書の廣大無邊な恩恵に感謝の念を捧げると共に、景氣の轉換を計らんとする意義ある第二回の圖書祭は、今年は期間を延長して一日から二十日まで全國津々浦々に至る一萬五千同業の總動員によつて開始された、國民の年中行事として加へられた一つの文化普及運動であり、書籍に對する同時に顧客に對する感謝の具象的表現である。この二十日間ばかりは（東京組合は一週間）定價販賣の鐵則から解放されて組合統制の下に福引景品付特賣、棚さらへ等の讀者サービスによる賣上増加を計り或は祭典、講演會、展覽會など有意義な企てがあつた。

圖書祭典

東京の圖書祭典は東京書籍商組合、東京出版協會、全國書籍商組合聯合會、日本圖書館協會の四團體の合同主催によつて一日午後零時半から日比谷公會堂大講堂で催された生憎雨であつたが定刻既に三千を容るゝ大講堂も満員の盛況定刻開會の合圖に正面の大幕が靜かに引かれると、壇上中央には五色の錦幕と紅白幕をつらねた祭壇に神鏡が安置され、右側には祭司神田神社平田宮司が十名の社掌を従へ左側には主催者側の代表上原書籍商組合長、目黒出版協會長、松本圖書館協會理事長、松田文部大臣、後藤内務大臣永田帝國教育會長、大橋新太郎氏等が控へ、奏樂の裡に先づ修拔の式を行ひ參列

者一同起立し祓祠、大麻及鹽湯を終り、次で降神の式、奉幣、献饌等があつて平田祭司祝詞を朗讀、目黒出版協會長の祭文上原書籍商組合の式辭朗讀續いて上原、目黒松本氏等主催者代表、松田文相、後藤内相、永田帝國教育會長、文部省社會局長、參列者代表大橋新太郎氏等の玉串奉奠の拜禮を終り撤饌、撤饌昇神の儀を以て一時十分嚴かな式は閉ぢられた。

祭典を終り一時二十分松本圖書館協會理事長の挨拶に次いで文部大臣松田源治、帝國教育會長永田秀次郎兩氏の講演、一龍齋貞山の講演、圓生の落語、清水和歌一座の舞踊があつて四時閉會した。東京書籍商組合の式辭は左の如し。

式辭

國運の發展は文明の進歩に伴ひ、文

明の進歩は學術の普及を意味す、故に學術普及の程度は以て國家の隆替を知るに足るべく、巷間呶呶の聲絶へず、牧家柴屋、螢燭の光り滅せざれば、其の國必ずや富強民人篤厚にして穆々乎たりと、
即ち出版界の股脈は以て國運の隆昌を如實に表明するものと云ふべし、抑も出版の業たる、社會の木鐸、風教の軌範にして、名篇良籍を精選するに於ては、靈腕一揮、鬼神も爲めに泣くの名章あれば、惰夫をして志を立たしむるの佳句もあり、其の靈氣相通するや幽玄神秘をも極む、縱令其の神に入らざるものも、克く人心を刺撃し、感化獎勵の功を擧ぐ、大哲學者出ては一世を指導し、大文章ありては社會の曲折を畫く、文章想華讀書勤學の徳、亦偉大なる哉
即ち圖書は吾人生活の進歩發展に密接の關係を有し、精神的糧として

日常欠くべからざるものにして、其の恩恵の鴻大なることは計り知るべからず、此の鴻大なる恩恵に浴し、吾人當業者は勿論、有ゆる讀書家に向つて、圖書に對する感謝と敬虔の念を一層深からしむる爲め、本組合は昨年の今日、創めて圖書祭を舉行し、爾來年々之を行はんとす

今や我國の文華は燦然として日に進み、圖書典籍は愈々盛んに刊行せらる、其の種数は一年實に二萬五千と云ふ多種を數へ、世界を通じて第三位を占むるの光榮を有す、洵に昭代の慶事と云ふべし

本日茲に第二回の圖書祭式典を舉ぐるに當り、予輩懷抱の一端を述べて以て式辭となす

昭和九年十一月一日
東京書籍商組合組長上原才一郎

雑誌カバーの排除

最近雑誌にカバーを覆せることが流行し店によつて雑誌を購入すると店員が心得顔に自店の包装用紙で巧にカバーして渡すものがあり、これを狙つて雑誌カバー専門の商賣が現はれカバーに廣告を取入れて無料で販賣店に寄贈、受けた販賣店はそのまゝ簡単に表装し得るので非常に重寶に盛んに利用するやうになつたが、この結果は折角有力雑誌の表紙に高價な代金を支拂つても廣告を掲載する側にとつてはカバーにより廣告は完全に隠蔽されてしまふので廣告主から發行元に對して頻々と苦情が持込まれるに至つた、雑誌協會ではカバーの弊害除去について販賣店に注意撤底的に排除の法を講究した。

二大印刷會社の合併

都下四大印刷會社たる共同、凸版、日清、秀英の合併問題は昭和七年の夏頃擡頭し、若しこれが實現すれば雜物印刷以外の纏つた書籍雜誌は殆んど新會社の獨占となるのでその成行は頗る注目されてゐたが、その後脊として消息を斷ち實現不可能と見られてゐたところ豫て日清、秀英の間に兩社の取締役を兼ねる衆議院議員増田義一氏を介して新たな合併交渉が進められ、二日兩社それらに臨時株主總會を開き正式に合併を決定した、新會社は資本金六百萬圓、内拂込四百二十五萬圓、即ち日清二百萬圓(拂込百二十五萬圓)秀英四百萬圓(拂込三百萬圓)の現在資本金をその儘合併したもので合併條

件も總て對等である。

運賃値下の運動委員

本年度の全國書籍商組合聯合會總會に北海道組合から建議された鐵道運賃引下げ、即ち現在四級品扱されてゐる一般圖書を國定教科書同様五級品に統一されん事を鐵道省に請願することは全會の賛成を得て通過し、聯合會常任幹事會に於て地方組合と連絡をとり實行運動に着くことになつたが、東京組合では五日の定例評議員會に於て議長の指名で國領、山本、西村大橋、三樹の五氏を委員に擧げた聯合會常任幹事會と提携して請願運動の具體方法を研究することになつた。

雑誌文化展覽會

早大出版研究會主催の雑誌文化展覽會は日本雑誌協會の後援の下に十日から十四日まで東京堂小賣部階上ギヤラリーで開かれた。新聞と雑誌の區別のなかつた初期時代初めて雑誌と名付け月刊として發行された「西洋雜誌」(慶應三年の創刊で内容は和蘭雜誌の翻譯發行は柳河春三、五號まで續いた)を始め明治月刊(明治元年)世の噂(同三年、パリにて發刊)新聞雜誌(同四年)明六雜誌(同七年)評論新聞(同八年)文部省雜誌(同九年)團々珍聞、講學餘談、額才新誌(同十年)頃のものから現代に至るまで數百種の雑誌創刊號を年代順に出品、外に雑誌の出來るまで、雑誌表紙の出來上るまで、新聞廣告の原稿より新聞に載るまで等の成作工程、新舊ポスタ

比較、雑誌文化の功勞者の寫眞雑誌に關する統計二十種等が陳列され、一つの文化形態たる雑誌の盛衰、社會情勢の變遷等の歴史的考察に資するところ多い企てであつた。

市場協會秋季大市會

大阪古書籍市場協會主催大阪古書籍商組合後援「市場協會秋季大市會」に二十日午前十時から日本橋俱樂部に開催したが市内同業は無論遠く東京、四國からの來會があり非常な盛況で取引高は五千圓を遙かに突破した。

圖書雜誌小賣組合總會

東京圖書雜誌小賣業組合は十七日午後二時神田區美土代町東京基督教青年會館に於て定時總會を開

催、昭和九年度庶務並に決算を報告、十年度豫算案を審議可決し、幹事の改選を行つた、尙幹事會の互選で組長に塚越都四郎副組長に岸他丑、同山本芳之助、常任幹事長に土屋右近氏等が就任した。

長井庄一郎氏逝去

上田屋書店主、株式會社大東館専務取締役長井庄一郎氏は豫てから病氣療養中であつたが遽かに病革まり二十四日午後九時十分湘南鶴沼の別邸に於て遂に逝去した。享年五十一歳、氏は大取次大東館の設立と同時に専務取締役に就任し今日の隆盛に至らしめた功勞者であり傍ら上田屋書店主として書籍に配給の圓滑を圖り、又衆望を擔つて東京書籍商組合評議員、日本雜誌協會評議員東京雜誌販賣組

合幹事等の公職に就き日夜業界の爲めに盡し其功績大なるものがあつた。東京書籍商組合は氏の功勞に對し左の如く表彰した。

表彰狀

故 長井庄一郎殿
大正十五年以降株式會社大東館代表トシテ本組合ノ評議員タルコト九年其ノ間孜々勉勵當業ノ福利公益ヲ贊畫セラレ功勞渺ナカラス仍テ本組合ハ評議員會ノ決議ヲ經テ紀念品ヲ靈前ニ供ヘ以テ君カ生前ノ功ヲ表彰ス
昭和九年十二月二十日
東京書籍商組合組長上原才一郎

中等教科書販賣協會總會

昭和八年十月結成された中等教科書販賣協會は第二回總會を二十五日午前十時から大阪市東區綿業會館に於て開催し
一、古本店及兼業者への新本供

- 給を禁ずる件
- 二、献本問題
- 三、發行元の直接割引販賣を防止の件

を議題として協議し役員の改選を行つた、役員左の如し。

- (會長)大阪協會(副會長)愛知協會(常任幹事)和歌山、廣島、福岡(幹事)秋田、栃木、愛知、福井、和歌山、大阪、兵庫、廣島、岡山、愛媛、福岡、鹿児島

殖民地の送料負擔撤廢運動

滿洲・朝鮮・臺灣に於ける書籍販賣は定價の外に別に送料として定價の五分程度を掛けて居り、これが爲め從來もしばしば讀者からの不當を非難され地方の新聞も讀者の送料負擔を書店の暴利の如く報道して、讀者の送料負擔撤廢運

動を續けて來たが、最近滿洲日報が數日に亘つて大々的に定價賣を書立てたので地元同業も靜觀出來ず、去りとて現状の取引を以て定價販賣すれば莫大な運賃に採算がとれないので、同じ苦惱を味ふ朝鮮・臺灣等と協議した結果、正味引下によつて讀者の送料負擔を免除し、よつて賣上の増進を圖り經營難を打開すべく聯合會總會に上京を機として會合し、三組合代表の連名を以て正味引下の陳情書を其れれへ提出した、その内容は左の通り

嘆願書

こゝに我々謹んで滿洲書籍商組合朝鮮書籍商組合、臺灣書籍商組合の總意を代表して
書籍卸正味の一齊値下を嘆願申上候、御承知の通り我々組

立場に御同情を賜ひ卸正味の一齊値下を斷行なし下され度く、これに我々餓死線上にある組合員の回生の良藥たるのみならず、滿洲朝鮮臺灣の全讀者をして熱烈なる讀書慾の向上に到らしめるものに有之候、今我々はその讀者と組合員の兩者の切實なる總意を代表して上京し居るものに御座候(下略)

十二月

古典文學物の取締

古典文學には皇室に關した事が多く中には不敬と思はれるものもあり、風俗安寧の見地からも遺憾に思はれるものも少くないが、それ等は從來古典文學として殆ど世人の問題とならなかつた、しかし近年日本精神の作興が強調され社

會思想も大分變化して來たことから古典文學に對する議論が喧しくなつたので、内務省圖書課では古典物の檢閲取締につき慎重考究の結果、古典文學を三種に分ち三段構への取締方針を確立した、即ち

- 一、純文學に對する取締—萬葉集、源氏物語、平家物語等の純文學については既に數百年も文學物として何等問題とならず存續して來たもので、しかもその時代の文章を以て書かれてゐるのでそれ等に對しては從來通りとする
- 二、宣傳力のあるものに對する取締—皇室の尊嚴を傷ける恐れありと見られるものや風俗安寧上面白くないと思はれる古典文學で、宗教及び謠曲その他のうちに大衆に呼びかけるものがある、それ等の宣傳力のあるものに對しては自發的に不穩當と見られるところを削除

させるか秘傳として公開を遠慮させることにし、若し應じない場合は發賣禁止等によつて嚴重取締る三、現代文に關係したものに對する取締—古典文學を現代文に翻譯したもので古典文學のまゝならば殆ど刺戟を與へぬが現代文とすると非常に惡影響を與へるものが少なくないので、それ等に對しては現行の取締規則に依つて嚴重な取締を行ふ

芥川・直木賞の制定

文藝院設立の聲もどうやら空騒ぎに終り、「文士に勳賞」が一場のナンセンスに終りさうに見える。今、文藝春秋社では今度芥川、直木賞委員會を創設した、芥川龍之介、直木三十五兩氏の名を紀念したいといふ菊池氏等の故人との情誼に出るもので且つは文運隆盛の

一助にも資さうといふ企てである芥川賞の名に於て廣く各雜誌（同人雜誌をも含む）に發表された無名若くは新進作家の純文學作品の優秀なるものを、直木賞では純文學作品を除く他の一切の大衆文藝のそれを選定、各々賞牌（時計）と副賞として金五百圓を贈呈するもので、一月號から六月號までの分を第一回とし以後六ヶ月毎に審査選定する、尙審査員として芥川賞には菊池、久米、山本、佐藤、谷崎、室生、小島、佐佐木、瀧井、横光、川端の諸氏、直木賞には菊池、久米、小島、佐佐木、吉川、大佛、三上、白井の諸氏がその任に當ることになつた。

大市會の福引抽籤會

東京書籍商組合では三日午後一

時組合事務所に於て業界新聞通信記者立會の下に圖書大市會の福引抽籤を行つた、一等十圓當籤をかち得たものは大阪屋號、大東館、奎運堂、大坪書店の各二本をはじめ巖松堂、栗田、愛知書籍、星野盛文館、益文堂、宇都宮書店、登美屋、東海堂、丸善、弘明堂であつた。

福岡組國防費を献金

福岡縣書籍雜誌商組合では一九三五年の非常時に備へるため四百餘名の組合員が蹶起し決議を以て五百圓を國防費として第十二師團に献金、組長金文堂菊竹大藏氏が十五日、九州日報社を訪問委託した。

文藝家協會の改組

出版界一年史

文藝家の單なる職業組合に過ぎなかつた文藝家協會は今度かねて懸案の社團法人組織が愈々認可されたので、これを機會に在來は著作權上演權、擁護等作家生活の消極的な自衛活動に留まつたものを向後は廣く社會教化を目標に積極的に一般に呼びかけることになつた、十二月十八日麴町區内幸町に創立總會を開き、新役員として（理事）甲賀三郎、芹澤光治良、杉山平助、沖野岩三郎（監事）岸田國士、高田義一郎（評議員）菊池寛外二十九名を選任し、協議に移り協會の事業として文藝圖書、文藝關係文献を集めて「文藝圖書館」を設立經營するほか、文藝に關する調査研究講演會、展覽會、談話會、映寫會等を隨時遂行するが、その第一着手

として文部省推薦による協會員の社會教化的作品の出狀、同省後援による古書珍籍の展覽會を開く。

十年一月

東京書籍商組合定時總會

東京書籍商組合は昭和十年度定時總會の十日午後一時から軍人會館に於て開催し議事に先立ち勤務店員二百七十八名の表彰式を擧げ、其れより上原組長を名議評議員に推薦し次で昭和九年度庶務並に會計を報告、特別決議案たる組合月費を當分の間三十錢に値下の件を可決し、次で十年度豫算案を審議承認して議事を終り、最後に評議員五十名の改選を行つた。

大阪書籍雜誌商組合總會

大阪書籍雜誌商組合は十四日實業會館に本年度定時總會を開き議事に先立ち午前十時勤續店員の表彰式を挙げ、午後一時より議事に移り昭和九年度庶務並に決算を報告、十年度豫算案を審議可決し、規約の一部修正を可決して、最後に評議員の改選を行つた、評議員左の如し。

(出版御側)湯川松次郎、三木佐助、大阪參文社、石田松太郎、盛文館、粕佐一郎、矢部良策、大淵善吉、小島重太郎、武田福藏、服部勸太郎、岡本政治、佃要三郎九善大阪支店、松本善次郎、千葉徳松、藤谷芳三郎、此村庄助、清水權次郎、(小賣側)米原一之、松本政治、別所蔵、松葉重造、森川茂太郎、今西時郎、荒木太藏、四方耕太郎、大塚覺二、所貞一郎、法西保藏、田中庄二郎、今井平次郎、牧藤治、稻森啓藏

より昭和九年度庶務並に會計を報告十年度豫算案を審議可決し、それより幹事の改選を行つた。

東京出版協會總會

東京出版協會は二十三日午後三時から上野精養軒に於て本年度定時總會を開催、昭和九年度庶務並に會計を報告、十年度の豫算案を審議可決した、五時議事を終り餘興に移り六時半から懇親會を開き目黒會長の發聲で兩陛下の萬歳を三唱し、石川正作氏の發聲で出版協會の萬歳を三唱し八時半和かに散會した。

京都組合の總會

京都書籍雜誌商組合は二十四日午後一時から市内木屋町耐鶴樓に於て本年度定時總會を開き議事に

松岡惣吉、丸山英一郎、森田勝太郎、高橋貞二

日本雜誌協會總會

日本雜誌協會は十九日午後四時東京會館に本年度定時總會を開催昭和九年度の庶務並に會計を報告十年度の豫算案を審議可決し、終つて五時から同所に懇親會を開いた。

書店員慰安會

東京書籍商同志俱樂部は二十日午後一時から軍人會館に於て第三回書店員慰安會を開催「怒るな働け」の標語を守り働く小店員にとつては待遠しかつた一日で天野喜久代嬢の獨唱、古川綠波君の漫談、東洋一の自轉車曲枝、日本一の怪力實演、林海軍少佐の軍縮問

先立ち勤續店員の表彰式を行ひ、それより昭和九年度庶務並に會計を報告、十年度豫算案を審議可決して後評議員の改選を行つた。

東京組合の正副組長

東京書籍商組合は十三日初評議員會を開き正副組長以下各委員の互選を行つた。組長には目黒甚七氏が推薦され、副組長は山崎信興岸他丑兩氏の重任となつたが、目黒氏は一身上の都合で之を受諾せず、止なく三十日臨時評議員會を開き組長に副組長山崎信興氏が推され、山崎氏の昇任に伴ふ副組長一名は榊原友吉氏が推され就任した。

九年度製紙生産販賣高

昨年中の洋紙界はインフレ景氣の影響と王子、富士、樺工三社合併後の合理化が漸次その効果を示

題に關する講演、梅の家一座の萬歳、最後に友松圓諦氏の「觀世音」と題する講話があり、この日の入場者約二千人の盛況であつた。

中等教科書協會總會

中等教科書協會は昭和十年度定時總會を二十一日上野精養軒に於て開き昭和九年度庶務並に會計を報告、十年度豫算案を審議可決して後幹事の改選を行つた、尙幹事改選後正副會長を互選し會長に富山房(坂本嘉治馬氏)副會長に明治書院(森下松衛氏)が重任した。

東京雜誌販賣業組合總會

東京雜誌販賣業組合は二十四日午後二時半から軍人會館に於て本年度定時總會を開催、議事に先立ち勤續店員の表彰式を行ひ、それ

して來たので業界は活況を告げ、洋紙界の痛とされて居た共同保管紙の如きは殆ど一掃され、矢繼早なる臨時限産緩和に次いで十一月一日からは久しく掛置かれて居た基本限産率の五分緩和を見るに至つた。即ち日本製紙聯合會調査に依る加盟九社の昨年中における洋紙製造販賣高製造十五億九千四百十七萬四千ポンド、販賣高十六億五百八十八萬四千ポンドと製造販賣高ともに未曾有の高記録を示して居る、之を前年のそれに比較すれば製造高において一億四千七百三十六萬九千ポンド(一割二厘)販賣高において一億三千七百三十三萬五千ポンド(九分三厘)の各激増である、三社の大トラストによる効果の現れにしてこの數字は驚異とされる。

我國刊行の圖書年表

我國に於て發行された圖書の數は何の位に達して居るかと云ふに、其の正確の數は明治十四年以前は不明であるが、古來の圖書目錄、記録等に依り大體は左表の如くである。

國初以來、鎌倉開府の前年即ち後鳥羽天皇の文治元年に至る迄は約一、八〇〇種。鎌倉開府以降、徳川幕府創立の前年即ち後水尾天皇の元和元年に至る迄は 約五、〇〇〇種 徳川幕府以降明治維新迄は 約六〇、〇〇〇種 明治元年より同九年迄は 約一三〇、〇〇〇種 明治十年より同十三年迄は 三三、八一九種 明治十四年 二、一三二種 明治十五年 二、八一七種

Table of book publications from Meiji 16 to Meiji 37, listing year, number of titles, and cumulative total.

Table of book publications from Meiji 2 to Meiji 9, listing year, number of titles, and cumulative total.

備考(明治四十二年以後は雜誌及び官廳出版物を加へず)

新聞雜誌發行年表

明治八年以降の新聞雜誌年表は左の如くである、これは新聞紙法に依り發行したるもので、出版法に依る新聞雜誌は此表には算入せず、其れは出版物數に加へてある。明治八年以前は統計がない。

Table of newspaper and magazine publications from Meiji 8 to Meiji 11, listing year and cumulative total.

Table of newspaper and magazine publications from Meiji 12 to Meiji 41, listing year, number of titles, and cumulative total.

大正十二年 四、五九二 昭和二年
 大正十三年 五、八五四 昭和三年
 大正十四年 六、八九九 昭和四年
 昭和元年 七、六〇〇 昭和五年

八、三五〇 昭和六年
 八、四四五 昭和七年
 九、一九一 昭和八年
 一〇、一三〇 昭和九年

書籍目録一覽

明治以前に於ける書籍目録の寫本板本中主なるものは左の如くである。

將來目録 僧最澄 延曆廿四年
 日本國現在書目録 藤原佐世 寬平
 釋教目録 僧圓超 延喜十四年
 東域傳灯目録 僧永超 寬治八年
 和漢撰述 同 同
 普門藏書明德目録 僧智有 明德三年
 仁和寺書目 永享
 本朝書籍目録 清原業忠 長祿二年
 日本書籍總目録 清原業忠 長祿
 詞合目録 文明十五年
 本朝書籍目録 清原業忠 永正二年
 諸家故實集目録 高坂彈正 天正四年

冷泉家藏書目 塙忠實 天文二年
 御請來目録 寬永二年
 和學講談新書目 寬永十年
 梅尾目録 慶安元年
 眞言宗所學經律論目録 明曆三年
 寶鏡鈔目録 萬治二年
 新板書籍目録 寬文二年
 長西錄 寬文七年
 釋教諸師製作目録二册 寬文九年
 大明三藏聖教目録二册 寬文九年
 新板書籍目録(十一行)一册 寬文十年
 增補書籍目録大全(十一行)二册 寬文十年
 本朝書籍目録 寬文十一年
 新撰書籍目録大全 寬文十一年
 同 異本 天和元年

序語類要 天和三年
 廣益書籍目録 貞享二年
 御献上目録 元祿四年
 廣益書籍目録大全 元祿五年
 俳諧書籍目録 元祿五年
 增益書籍目録 元祿九年
 二酉洞 一色時棟 元祿十二年
 唐本類書目録 伊藤長胤 元祿
 三韓紀略文籍彙 寶永三年
 書籍目録 寶永三年
 增益書籍目録 寶永三年
 辨疑書目録 寶永六年
 增補書籍目録大全 寶永六年
 增補書籍目録 正徳五年
 同 異本
 磨籍志 僧義蹄 正徳六年
 新撰書籍目録 文照軒柴橋 享保十四年
 三州岡崎領古書目録 寬保二年
 新増書籍目録 寶曆四年
 新版密宗書籍目録 寶曆七年
 藏版略目録 寶曆
 綠山三大藏目録 僧隨天 寶曆十三年

和漢軍書要覽 明和七年
 神道書目集覽 明和七年
 禁書目録 明和八年
 大増書籍目録 明和九年
 古義堂遺書總目叙釋 伊藤善韻 安永三年
 和漢軍書要覽 吉田一保 安永七年
 群書類從目録 中村治重 天明元年
 書籍名數 海北若冲 天明八年
 載籍志 澁井孝徳 天明
 諸宗章疎錄 僧謙順 寬政二年
 國朝書目 藤井貞幹 寬政三年
 足利學校藏書目録 新樂定 寬政九年
 諸藩藏版書目筆記 東條信耕 寬政
 合類書籍目録大全 多田勘兵衛 享和元年
 君公御藏目録 磯部茂兵衛 享和三年
 白石先生著述目録 堤朝風 享和三年
 白石先生著述書日記 堤朝風 享和三年
 五十槻園藏書目録 荒木田久老 享和
 傳教大師將來目録 文化四年
 寶生院圖書目録 文化四年
 書籍目録 文化五年

物語書目録備考
 近代名家著述目録 堤朝風 文化七年
 欽定四庫全書簡明目録 文化八年
 四庫全書總目 文化十一年
 佐伯毛利侯獻書目録 文化十二年
 俳諧書籍目録 文化
 彙刻書目外集 松澤老泉 文政二年
 傳教大師將來目録 文政四年
 官刻新收書目 文政五年
 古刻書跋前 文政已卯
 物語書目備考 伴直方 文政七年
 常磬種 文政九年
 山路栞 高井伴覺 文政十年
 椿亭叢書目録 越智直澄 文政十二年
 書籍目録 塙保巳一 文政
 御本日記續録 近藤守重 文政
 御本日記附註 近藤守重 文政
 東本日記附註 近藤守重 文政
 御寫本譜 近藤守重 文政
 平山氏藏書目 平山潜 文政
 平山兵原藏書目 平山潜 文政
 車脩堂藏書目録 丹波元簡 文政

曆書目録 澁川景佑 天保三年
 林崎文庫書目 天保四年
 東大寺正倉古文書目録 天保七年
 欽定四庫全書提要 天保九年
 增補外題鏡 天保九年
 古今要覽調進目録 天保十年
 近代著述目録後篇 東條信耕 天保十三年
 古今中華醫書便覽 僧大鵬 天保十三年
 吉原書籍目録 柳亭種彦 天保十四年
 五行四行淨瑠璃本目録 天保
 魚軒書目 齋藤正謙 弘化二年
 尾張官庫書目 弘化
 五行四行淨瑠璃外題目録 嘉永三年
 日本國見在書目録 嘉永三年
 西洋學家譯述目録 嘉永四年
 岡本保孝著述目録 嘉永五年
 重訂御書籍目録 林保孝 安政四年
 重訂御書籍目録 林保孝 安政五年
 皇國醫籍目録 林保孝 安政五年
 淨宗書籍目録 林保孝 安政五年
 古經題跋 鶴養徹定 文久三年

譯場列位
 玉山堂製本書目 幸島宗意 文久三年
 山城屋佐兵衛 文久三年
 玉巖堂儲藏書目 和泉屋金右衛門 文久三年
 玉巖堂唐本並碑帖之記 和泉屋金右衛門 文久三年
 玉巖堂製本頒行書目 和泉屋金右衛門 文久三年
 和學新書籍目録 慶應元年
 萬葉集書目 木村正辭 慶應二年
 春廼屋藏書目録 中根長章
 法華宗書目 丹屋甚四郎
 凌雲院藏書目
 毛利家藏書目録
 明倫堂御文庫御書目
 水原書目
 間宮新持書目録
 本朝法家文書目録
 尾藩御文庫御書目
 披錦閣藏書目録
 番外書目
 豐宮崎文庫書目
 通憲入道藏書目録
 攝津國住吉神社書籍目録
 小月樓書目

眞宗末疏書籍標目
 新宮城藏書目録
 書籍目録大全
 諸宗章疏目録
 諸家名日記録
 諸家藏書目録
 昌平阪御記録目録
 昌平學庫宋元版書目
 不忍文庫書籍目録
 不忍文庫記録目録
 三寶院眞言經藏目録
 觀世元規藏書目録
 官庫書目
 官庫書籍目録
 懷德樓書目
 朽木家藏書目録
 近世書目
 紀藩內府書籍目録
 紀藩外府書籍目録
 求古樓書目
 合卷外題集
 合卷繪草紙表題作者名目集

樂書目六
 學庫書目
 溫故堂藏書目錄
 惠山院藏和書目錄
 以呂波分珍目錄
 今尾文庫書籍目錄
 異本本朝書籍目錄抄
 醫籍志
 足利學校舊書目錄

圖書解題

明治以前に於ける圖書解題書の大體は左の如くである。

淨典目錄	僧有覺	應和三年
軍書類說	林道春	元和元年
異朝書籍考	林道春	慶安二年
日本書籍考	林道春	寬文七年
經典題說	林道春	寬文七年
和板書籍考	幸島宗意	寬文十一年
倭板書籍考	幸島宗意	元祿十五年
禪籍志	僧義諦	正徳六年
讀書筆記	谷恒守	元文五年

六經略說	太宰純	延享元年
唐本類書考		寬延四年
同		
群籍綜言	中村明遠	寶曆九年
典籍概見	僧環○	寶曆四年
和漢軍書要覽	吉田一保	安永七年
漢士大略外題學問		安永九年
海印玄々錄	僧明道	享和二年
海印玄談	僧明道	享和二年
群書一覽	尾後雅嘉	享和元年
番外雜書解題	戸田民徳	文化九年
掌中群書一覽		文化九年
典籍秦鏡	田口明良	文化十年
右文故事	近藤守重	文化十四年
寫紀提要	近藤守重	
御本日記附註	近藤守重	
慶長敷渡考	近藤守重	
東本日記附註	近藤守重	
群書備考	村井量竹	文政十年
本朝醫家古籍考	中川修亭	文政十年
醫家古籍考	中川修亭	文政十年
編輯地誌備用典籍解題	間宮土信	文政五年

著作權法施行期日定まらん

從來の著作權法は、昨年五月公布になつた「改正著作權法」に依つて漸く其の確立を見るに至つた譯であるが、一方内務當局では之が施行期日について、各方面の意見を聽し種々考究中のところ、來る四月一日より愈々實施することに確定した、而して之に伴ふ内務省令に依る施行細則は目下警保局圖書課で立案中であり、今回の施行細則中特に注目すべきものは「著作權審査會」の設定である即ち

施行細則に基き著作權審査會なるものを組織し、著作權に關する審査と爭議の調停解決を計り該法運行上の完璧を期す

と言ふのであるが、四月一日から實施される著作權登録と言ふのは著作者が一定の登録税を納付して其の著作物の登録を受けることが出來、所謂著作權の確立が當局に於て保證される譯であり從來の如く著作權に關する紛議は自然なる譯である、尙ほ右著作權審査會の組織については内務大臣を委員長とし、民間を主に出版、文藝、音樂、美術、建築、學術其他著作權に關係ある各界の權威並に外務、司法、文部、内務の各省代表者を委員に網羅するもの如くである（本年鑑印刷日迄には未だ施行期日の發布なし）

記録解題	戸田氏徳	文政七年
寫記類聚抄		天保九年
正齋書籍考	近藤守重	
國史藝文志	澁谷大室	
官板書籍解題略	櫛山精一	弘化四年
經籍訪古志	海保元備	安政三年
日本書紀異本攷	木村正辭	萬延元年
萬葉集書目提要	木村正辭	慶應二年
記録書目提要		
水戸史館珍書考	鶴飼信孝	
存探叢書拾聞録		
番外書目		
舶來書籍大意書		
伊吹能舍著撰書目	國友恒足	
記録提要録		

商標登録書籍一覽

明治三十三年に制定された商標法により特許局に登録された書籍は大體次の通りであるが、その登録された書籍は單に登錄されたるのみに止まり實際に於ては未刊のものも相當にあり、中には同一店で殆んど類似のものを登録して居るものもある、これは他店の類似刊行ををそれであらう、勿論本登録中には絶版もの廢刊、未刊、讓渡等も相當多いことであらうが、書籍の變遷を知る上には教へられるところが多いであらう。

Table with columns for title (書名), registration date (登録年月日), and author/publisher (氏名). Includes titles like 'Webes Slectionary' and 'More lath Work With Fewer Lathes'.

Table with columns for title (書名), registration date (登録年月日), and author/publisher (氏名). Includes titles like 'Lous aint Langens cheidt' and '鋼鐵虎之卷'.

Table with columns for title (書名), registration date (登録年月日), and author/publisher (氏名). Includes titles like '一坪農業日誌' and '花のしらべ'.

Table with columns for title (書名), registration date (登録年月日), and author/publisher (氏名). Includes titles like '花柳病全治秘訣' and '日本より日本へ'.

新らしき用語の葉	大正十一年	東京	和出徳一
和合愛敬	同三、一六年	東京	清水長次部
生て働く	同三、二三年	大阪	小西猪三郎
公準	同三、二七年	東京	矢沼商店
井上和英大辭典	同四、二七年	東京	加島虎吉
江戸から東京へ	同五、〇二年	東京	内藤加我
天保銭は吾が鏡	同五、〇三年	東京	玉塚光雄
銀の笛	同五、一三年	東京	伊澤修一
銀の笛	同五、一三年	東京	伊澤修一
愛兒の爲め叢書	同七、一八年	東京	小酒井文一郎
醫者の來るまで	同八、二九年	大阪	宮田吉二郎
目のつけどころ	同〇、二四年	東京	大久保石太郎
花道遠山正流	同二、一二年	大阪	福田又兵衛
THE HARVARD CLASSICS	同六、一二年	米國	エドワソフ、コリアー
The fine first shelf of books	同六、一二年	米國	エドワソフ、コリアー

宮地嶽三柱大神	大正十二年	福岡	川島澄三郎
如意寶珠	同二、二〇年	大阪	佐藤善助
西園流	同二、二〇年	名古屋	加藤謙治
我が運命	同三、〇六年	東京	風間寅吉
人が運命	同三、一三年	東京	春江堂
御家寶	同六、一二年	東京	末廣敏三
近代の結婚	同六、一二年	東京	春江堂
電氣人形	同七、一三年	東京	井上貞一
安南王の行列	同八、一四年	大阪	甲賀良太郎
嵐璃寛	同八、一四年	大阪	白井松次部
寶塚少女歌劇	同八、二八年	大阪	阪神急行電鐵株式會社
延長大文學	同六、二四年	東京	星製藥株式會社
學級文庫	同六、二四年	東京	野口鶴
大和百人一首導	同七、一五年	山梨	中村忠次

共存同榮	大正十三年	東京	上條長次郎
春牛圖	同九、〇二年	臺灣	陳益齊
獄中花齋	同〇、二五年	朝鮮	盧益亨
千齋	同〇、二五年	東京	本間民之助
青年社會大學	同二、一八年	東京	宇野共次
御寶	同二、二五年	東京	柄澤庄八
人生の理想	同二、二五年	尼ヶ崎	小林久治
交響樂	同二、一六年	東京	山田耕作
國民大學	同二、一六年	東京	宇野共次
掌中	同二、一六年	東京	加島虎吉
大阪仕入案内	同二、一七年	大阪	小池惣次
Soneidos Concise Japanese-English Dictionary	同二、一七年	東京	三省堂
袖珍コンサイス	同二、一七年	東京	三省堂
和英辭典	同二、一七年	東京	三省堂
Sanselidos Concise English-Japanese Dictionary	同二、一七年	東京	三省堂

袖珍コンサイス	大正十四年	東京	三省堂
文藝	同三、一七年	東京	小林善八
大正十四年日日之寶	同三、一七年	東京	村瀬逸雄
ウイクター	同三、一七年	東京	野口鶴
國民叢書	同三、一七年	東京	小林善八
KING	同三、一七年	東京	後藤篤三
登山と遊覽	同五、二六年	大阪	小西猪三郎
商道	同六、〇九年	大阪	島田保一郎
鈴菊	同六、一六年	大阪	吉川數海
玉丹春	同六、一六年	朝鮮	盧益亨
小説富士	同七、一二年	東京	福永一良
小説ふじ	同七、一二年	東京	福永一良
小説不二	同八、一二年	東京	福永一良
大阪營業名鑑	同九、二二年	大阪	中田治三郎

大	英文毎日五千語	同	一〇、一三年	靜岡	岡宮	京丸
摩訶不思議	同	一〇、一〇年	大阪	島屋	政一	
日本植物圖鑑	同	一〇、一〇年	三重	濱口	熊藏	
東京正則文華中學	同	一〇、一〇年	東京	北隆	館	
東京正則高等女學	同	一〇、一〇年	東京	文華出版株式會社		
文華大學講義	同	一〇、一〇年	東京	文華出版株式會社		
SANSEIDOGEM DICTIONARY	同	一〇、一〇年	東京	三省	堂	
日本動物圖鑑	同	一〇、一〇年	東京	北隆	館	
晩成處	同	一〇、一〇年	東京	岩田	僊太郎	
眞心の食餌	同	一〇、一〇年	福岡	廣瀬	峻郎	
白ばら	同	一〇、一〇年	東京	宇野	共次	
青年訓練	同	一〇、一〇年	東京	河野	正義	
眼	同	一〇、一〇年	東京	高倉	嘉夫	
鼻	同	一〇、一〇年	東京	高倉	嘉夫	

腕	要點	同	一〇、一〇年	東京	生地	靜太郎
THREE DIAMOND	同	一〇、一〇年	東京	三菱商事株式會社		
なるまで叢書	同	一〇、一〇年	東京	田中	清之	
英神の音信	同	一〇、一〇年	東京	坂本	一郎	
廣辭林	同	一〇、一〇年	東京	三省	堂	
立體	同	一〇、一〇年	東京	石川	眞琴	
すがた	同	一〇、一〇年	東京	島田	一郎	
世界兒童文庫	同	一〇、一〇年	東京	北原	鐵雄	
お鯉物語	同	一〇、一〇年	東京	福永	一良	
青淵回顧録	同	一〇、一〇年	東京	高橋	重治	
事業と金融	同	一〇、一〇年	東京	鹽田	學	
日光	同	一〇、一〇年	大阪	三浦	明	
線	同	一〇、一〇年	大阪	三浦	明	

ダンサー	同	一〇、一〇年	大阪	伊藤	富二郎	
社交ダンス	同	一〇、一〇年	大阪	伊藤	富二郎	
ソシヤルダンス	同	一〇、一〇年	大阪	伊藤	富二郎	
ダンスホール	同	一〇、一〇年	大阪	伊藤	富二郎	
萬徳集	同	一〇、一〇年	高知	渡邊	寛治	
國の礎	同	一〇、一〇年	東京	千葉	幸之輔	
職業讀本	同	一〇、一〇年	東京	辻本	經藏	
銀座と丸の内	同	一〇、一〇年	東京	島田	一郎	
日本兒童文庫	同	一〇、一〇年	東京	北原	鐵雄	
日本實用動物圖鑑	同	一〇、一〇年	東京	北隆	館	
日本應用動物圖鑑	同	一〇、一〇年	東京	北隆	館	
現代處世全集	同	一〇、一〇年	東京	野間	清治	
世界聖賢偉傑全集	同	一〇、一〇年	東京	野間	清治	
新時代處世全集	同	一〇、一〇年	東京	野間	清治	
世界大雄辯全集	同	一〇、一〇年	東京	野間	清治	

日本大雄辯全集	同	一〇、一〇年	東京	野間	清治	
日本文庫	同	一〇、一〇年	東京	北原	鐵雄	
性典	同	一〇、一〇年	東京	小川	菊松	
整美	同	一〇、一〇年	東京	小柳	米一	
萬有文庫	同	一〇、一〇年	東京	小林	善八	
性術	同	一〇、一〇年	東京	博文	館	
術術	同	一〇、一〇年	東京	和田	和彦	
術術	同	一〇、一〇年	東京	和田	和彦	
術術	同	一〇、一〇年	東京	和田	和彦	
天慾	同	一〇、一〇年	大阪	若林	常順	
勤行	同	一〇、一〇年	埼玉	小島	完吉	
健行	同	一〇、一〇年	津市	松本	整之亮	
紙上見本市	同	一〇、一〇年	大阪	東出	清光	
天行	同	一〇、一〇年	大阪	若林	常順	
健行	同	一〇、一〇年	津市	松本	整之亮	

全國書籍商組合員統計

秋田縣	壹	壹	七六	七五	八八	八八	九三	一〇五	一一一	一一一	一二四	一二二	二二八	一三九	一四八	一四〇
福井縣	九	五七	五八	六五	七五	七五	八二	八五	八七	九二	九七	九八	一〇二	一一九	一二三	一二一
石川縣	一五二	一一二	一一七	一二四	一五七	一六七	一七三	一七四	一九〇	二〇五	二〇九	二〇七	二〇九	二二〇	二二二	二一〇
富山縣	一〇二	一〇四	一〇七	一〇五	一一〇	一一五	一二三	一五〇	一六八	一八三	二〇〇	二二二	二二二	二二五	二二二	二一〇
鳥取縣	三四	三四	四二	四九	五七	五八	六二	六三	七二	七九	八六	八五	九二	九九	一一〇	一一三
島根縣	一三	一三	二四	二七	三三	三三	四九	五六	六六	七四	八三	八六	九五	九九	一一〇	一一三
岡山縣	一四六	一四六	一四五	一五〇	一五六	一六〇	一六六	一六七	一六七	一六六	一六六	一六六	一八八	一九九	二〇四	一九三
廣島縣	一五三	一五五	一五六	二二三	二三八	二三八	二五二	二八〇	二九四	二〇五	二〇五	二〇五	二七八	三三三	三〇二	二〇四
山口縣	八	九二	九七	一〇三	一二六	一二六	一三〇	一五〇	一六二	一六二	一六二	一六二	一九四	二二九	二〇二	一九二
和歌山縣	二二	二二	二七	一四三	一五九	一六五	一八二	一七五	一八六	一九六	一九〇	一九四	一九五	一九九	二〇三	一九五
德島縣	四〇	四〇	四一	五五	六三	六八	七八	八〇	八〇	八〇	八九	九四	九四	九九	九九	九九
香川縣	二八	三〇	三三	四三	四四	四五	五三	五七	五七	五八	九四	一〇七	一〇七	一一八	一一八	一一二
愛媛縣	四五	四四	五五	六二	六七	六七	六九	七六	七七	七八	八四	八四	八四	八九	九〇	八三
高知縣	五八	五八	五七	六六	六九	七二	七七	七五	七八	八三	八三	八三	八三	八七	九八	八七
福岡縣	一五二	一八一	一九五	二二三	二四〇	二四〇	二九七	三二〇	三六〇	三八七	四四四	四四二	四四二	四四九	四六五	四六三
大分縣	四二	四二	五九	六三	七七	七七	九七	一〇四	一二四	一二四	一二四	一二四	一二四	一五九	一六五	一六六

佐賀縣	四二	四三	四七	五七	六五	六八	七三	七七	九〇	九五	九五	九九	一一二	一〇九	一一三	一一三
熊本縣	一一九	一二三	一二七	一四九	一五六	一七二	一八四	一八四	二〇二	二〇三	二二八	二四六	二六六	二六五	二七五	二八〇
熊本市	二〇	二三	二四	二七	四四	四七	六一	六一	六七	六七	六〇	六二	六五	六九	七五	七八
宮崎縣	一一三	一二七	二五	二二	二六	二六	二六	二六	二六	二六	一八一	一八四	一九四	一九八	二〇三	二〇四
鹿兒島縣	一八四	一九八	二二六	三七八	四〇四	四二六	四七五	五二五	五八五	六二〇	七二二	七五四	七九一	八二九	八四〇	八四六
北海海	一八四	一九八	二二六	三七八	四〇四	四二六	四七五	五二五	五八五	六二〇	七二二	七五四	七九一	八二九	八四〇	八四六
北海	一八四	一九八	二二六	三七八	四〇四	四二六	四七五	五二五	五八五	六二〇	七二二	七五四	七九一	八二九	八四〇	八四六
沖繩縣	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
臺灣	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
朝鮮	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
滿洲	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
樺太	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
合計	五、八四七六、一五八六、七二五七、六〇六八、四七六八、九九三九、八〇一〇、三三三三、二四六五、二二三五、一三三二、一四〇二九、一四五四九、一四、八六七二、五、一八二一、五、三三、一四、八八四															

全國書籍商組合員統計

東京書籍商組合員業別分布表

昭和十年二月末調査の東京書籍商組合員は三千二百七十八人で、其れを三十五區に分ち、更に出版販賣、出版、販賣の業別に區分すれば左の如くである。

Table with 5 columns: 區名 (District Name), 出版業 (Publishing), 販賣業 (Sales), 計 (Total), and 販賣業 (Sales). Rows include districts like 深川區, 本所區, 浅草區, etc.

Table with 5 columns: 區名 (District Name), 出版業 (Publishing), 販賣業 (Sales), 計 (Total), and 販賣業 (Sales). Rows include districts like 品川區, 目黒區, 荏原區, etc.

全國書籍商組合所在地

Table listing book merchant associations across various regions (東京, 神奈川, 大坂, etc.) with columns for (名稱) (Name), (組長) (President), and (所在) (Location).

全國書籍商組合所在地

Table listing book merchant associations across various regions (奈良, 三重, 愛知, etc.) with columns for (名稱) (Name), (組長) (President), and (所在) (Location).

福井商組合	石川商組合	富山商組合	鳥取商組合	島根商組合	岡山商組合	廣島商組合	山口商組合	和歌山商組合	德島商組合	香川商組合	愛媛商組合	高知商組合	福岡商組合	大分商組合
山上治三郎	小谷孫次	中田清兵衛	山本鐵太郎	今井兼文	大森佐吉	岡原佐太郎	白銀禮治	宇治徳太郎	黒崎精二	宮脇仲次郎	足立守寛	澤本駒吉	菊竹大藏	塚本秀雄
福井市寶永上町一二八	金澤市石浦町七七	富山市東四十物町三五、中田書店内	鳥取市片原二丁目三六、尙文館書店内	松江市殿町一五〇、今井書店内	岡山市内山下町三五ノ一、岡山市書齋株式會社内	廣島市猿樂町廣島商工會議所内	山口市中市七	和歌山市十三番丁、宇治書店内	徳島市西新町五ノ四八九、黒崎方	高松市丸龜町四丁目二五	松山市湊町三丁目四八	高知市種崎町一五三、富士越書店内	福岡市西中洲町、博多商工會議所内	大分市荷揚町三七

佐賀商組合	熊本商組合	熊本商組合	宮崎商組合	鹿兒島商組合	沖繩商組合	北海道商組合	臺灣商組合	朝鮮商組合	樺太商組合	滿洲商組合
大坪萬六	長崎茂平	高妻秀季	和田彌兵衛	大城兼義	中村信以	村崎長昶	内藤定一郎	若林平治郎	山縣富次郎	
佐賀市吳服町五七	熊本市上通町四丁目、長崎方	宮崎市宮田町二丁目一〇一、修進堂内	鹿兒島市易居町二ノ二〇、國定教科書特約販賣所内	那覇市東町一ノ二八	札幌市北三條西一丁目一、國定教科書會社内	臺北市榮町一ノ二〇、村崎方	京城府本町一ノ二八、大阪屋號書店内	樺太豊原町西一條南一ノ四、若林書店内	大連市連鎖街京極通、金鳳堂書店内	

東京書籍商組合

事務所

神田區駿河臺一ノ二一
電話神田八五四番
振替東京三一〇〇三番

東京書籍商組合規約

- 第一章 總則
- 第二章 役員
- 第三章 役員會議
- 第四章 會費
- 第五章 營業
- 第六章 營造物計
- 第七章 制裁
- 第八章 規約及規程ノ變更
- 第九章 附則
- 第一章 總則

東京書籍商組合

- 營業上ノ弊害ヲ矯正シ新業ノ發達ヲ圖ルヲ以テ目的トス
- 第四條 本組合ノ目的ヲ達センカ爲メ左ノ事項ヲ執行ス
 - 一 圖書ノ出版及販賣ニ關スル利害得失ヲ調査研究シ其ノ改善ヲ圖ルコト
 - 二 本組合ノ機關雜誌、圖書目錄、書籍商名簿其ノ他ニ必要ナル圖書ヲ發行スルコト
 - 三 組合員出版圖書ノ大市會ヲ開催スルコト
 - 四 圖書ノ出版及販賣ニ關スル法令ノ制定及改廢ニ關シ官廳若クハ議會其ノ他ニ意見ヲ開申シ又ハ請願スルコト
 - 五 組合員ノ從業者ヲ表彰スルコト
 - 六 組合員間ノ營業上ノ紛議ヲ調停スルコト

第二章 組合員

- 第七條 全國書籍商組合聯合會ニ加入スルコト
- 八 前各號ノ外本組合ノ目的ヲ達スルニ必要ト認ムル事項
- 第五條 本組合ニ加入セントスル者ハ本組合所定ノ用紙ニ其ノ營業所、商號、氏名、年齢及業別(出版、販賣)ヲ記シ加入金五拾圓ヲ添ヘ紹介者タル組合員二人ノ連署ヲ以テ申込ムヘシ但紹介者ノ一人ハ評議員タルコトヲ要ス
- 分店、支店、出張所等ハ各別ニ加入スヘキモノトス
- 本組合從業者表彰規定ニ依リ表彰セラレタル者ハ加入金ヲ要セス但一旦脱退シタル者又ハ本條第二項ノ規程ニ依リ加入スル者ハ此限ニアラス
- 第六條 本組合ハ加入申込者ニ對シ評議員ノ互選ヲ以テ定メタル調査委員十人ニ審査セシメ評議員會ノ決議ヲ以テ其ノ許可ヲ定ム
- 加入ノ許可ハ其ノ通知ノ到達ニ因リテ效力ヲ生ス
- 第七條 組合加入ノ許可ヲ與ヘタル後

ト雖加入ヲ許可スヘカラサル事由ノ存スルコトヲ發見シタルトキハ評議員會ノ決議ヲ以テ其ノ許可ヲ取消スコトアルヘシ

第八條 左ノ各號ニ該當スル者ハ本組合ニ加入スルコトヲ得ス

一 露店若クハ道路ニ於テ圖書ノ販賣ヲ營ム者

二 専ラ戸々ニ就キ圖書ノ行商ヲ營ム者

三 官衙學校及病院ノ構内ニ設ケタル營業所ニ於テ圖書ノ販賣ヲ營ム者

第九條 組合員ハ左記各號ノ場合ニ於テハ之ヲ本組合ニ届出テ其ノ承認ヲ經ヘシ

一 營業所ノ移轉

二 出版業者ニシテ販賣業ヲ營マントスルトキ

三 販賣業者ニシテ出版業ヲ營マントスルトキ

第十條 組合員ハ左記各號ノ場合ニ於テハ七日以内ニ之ヲ本組合ニ届出ツヘシ

一 氏名若クハ商號ノ變更

二 商號ノ併用若クハ廢止

三 廢業

第十一條 組合員ハ組合ノ經費トシテ月費五十錢ヲ負擔ス(特別決議ヲ以テ現在ハ四十錢)

第十二條 組合員ハ其ノ出版又ハ專賣ノ圖書ニ定價ヲ記載スヘシ

第十三條 組合員ハ卸取引ノ外總テ圖書ハ定價ヲ以テ販賣スヘシ

第十四條 組合員ハ本組合及各地書籍商組合ノ組合員ニアラサル者ト卸取引ヲ爲スコトヲ得ス

第十五條 前三條ノ規定ニ付テハ別ニ販賣規程ヲ以テ細則ヲ定ム

第十六條 組合員ニ對シ取引上ノ義務ヲ履行セサル者アルトキハ別ニ定メタル取引規程ニ依リ之ヲ處分ス

第十七條 組合員間ニアリテハ既ニ組合員カ圖書ノ出版ニ關シテ有スル發行販賣ノ利益ヲ侵害スヘカラス

組合員カ新タニ出版セントスル圖書ニツキ既ニ組合員ト其ノ著作若クハ藏版者トノ間ニ出版若クハ專賣ノ契約ヲ締結セル場合ニ於テハ豫メ前約者ノ承諾ヲ得ルコトヲ要ス

第十八條 組合員間ニアリテハ現ニ組合員ノ使用スル商號ト同一ノ商號ヲ

用フルコトヲ得ス其ノ著シク相類似スルカ爲メニ取引上紛雜ヲ來タスノ虞アルモノニツキ亦同シ但先用者ノ承諾ヲ得タルトキハ此限ニアラス

第十九條 組合員ニシテ本組合ニ特別ノ功勞アリタル者ハ之ヲ表彰スル事アルヘシ

第二十條 組合員ハ自己ニ關スル件ニ付組合ヨリ出頭ヲ求メタルトキハ故ナク之ヲ拒ムコトヲ得ス

第二十一條 組合員タル資格ハ其ノ相續人若クハ法律上ノ家族ニ於テ營業ヲ繼續スル場合ニ限り之ヲ承繼スルコトヲ得

個人若クハ法人ノ營業ヲ個人若クハ法人ニ於テ讓受ケタル場合及法人ノ組織ヲ變更シ又ハ合併新設アリタル場合ニハ總テ新タニ加入ノ手續ヲ爲スコトヲ要ス但評議員會ニ於テ特別ノ事情アリト認メタル者ニ限り加入金ヲ免除スル事ヲ得

第二十二條 組合員ハ左ノ事由ニ因リテ其ノ資格ヲ喪失ス

一 任意ノ脫退

二 廢業又ハ營業ノ全部讓渡

三 營業所ノ組合地域外移轉

四 死亡若クハ法人ノ解散

五 破産

六 除名

第二十三條 組合員ニシテ其ノ資格ヲ喪失シタル場合ニ於テハ之ニ對シ財產ノ分配並ニ加入金ノ返還ヲ爲サス

第三章 役員

第二十四條 本組合ハ組合員中ヨリ評議員五十人ヲ選出ス

評議員ハ互選ヲ以テ組長一人副組長二人ヲ定ム

評議員ハ互選ヲ以テ會計主任二人ヲ定ム

評議員ハ互選ヲ以テ全國書籍商組合聯合會代表議員十人ヲ定ム

第二十五條 評議員ノ選舉ハ總會ニ於テ無記名連記投票ニ依リテ之ヲ行フ有效投票ノ多數ヲ得タル者ヲ以テ當選者トシ得票同數ナル者ノ間ニアリテ八年長者ヲ取り年齢ニ依リテ決定シ難キ者ノ間ニアリテハ選舉委員會ニ於テ選舉長抽籤ニ依リテ當選者ヲ定ム

第二十六條 評議員ノ選舉ハ總會ノ議長ヲ以テ選舉長トス

選舉長ハ總會ニ於テ選任セラレタル選舉委員二十人ト共ニ投票ヲ管理ス投票終リタルトキハ選舉長ハ選舉委員會ヲ開キ開票、審査及當選ノ決定ヲ爲ス

第二十七條 評議員ノ選舉ハ代人ヲ以テ投票スルコトヲ得ス

投票用紙ハ選舉ノ當日會場ニ於テ之ヲ交付ス

第二十八條 左ノ各號ニ該當スル投票ハ無効トス但第二號ノ場合ニ於テハ其ノ資格アル者ヲ有效トス

一 所定ノ用紙ヲ用ヒサルモノ

二 被選人ノ何人タルヲ確認シ難キモノ

三 被選人以外ノ事項ヲ記シタルモノ

第二十九條 本組合ニ特ニ功勞アリタル者ハ評議員會ノ決議ヲ經テ總會ニ於テ名譽評議員ニ推薦スルコトヲ得名譽評議員ハ終身トシ其ノ職務權限ハ評議員ニ同シ

第三十條 評議員ノ任期ハ一箇年トス

第三十一條 評議員ニ當選シタル者ハ正當ノ事由ナクシテ辭任スルコトヲ得ス

第三十二條 評議員二十人以上ノ缺員ヲ生シタルトキハ臨時總會ヲ開キ補缺選舉ヲ行フ

補缺評議員ノ任期ハ前任者ノ殘任期間トス

第三十三條 評議員ハ無報酬トス但功勞アリタル者若クハ繁劇ノ事務ヲ處理シタル者ニ對シテハ評議員會ノ決議ヲ經テ表彰若クハ謝禮ヲ爲スコトヲ得

第三十四條 役員ノ職務權限左ノ如シ

一 組長ハ本組合ヲ代表シ組合全般ノ事務ヲ統轄ス

二 副組長ハ組長ヲ補佐シ組長事故アルトキハ之ヲ代理ス

三 會計主任ハ會計ニ關スル事務ヲ掌理ス

四 評議員ハ諸般ノ議案ヲ審議シ且規約第四條各號ノ事務ヲ分掌ス

第三十五條 評議員會ハ其ノ決議ニ依リ必要ノ規程又ハ細則ヲ定ムルコトヲ得但組合員共通ノ利害ニ重大ナル關係アルモノハ特ニ總會ノ決議ヲ經ルコトヲ要ス

第三十六條 組長ハ評議員會ノ決議ヲ經テ事務員ヲ任免ス

第四章 會議

- 第三十七條 會議ヲ分テ左ノ三種トス
 - 一 定時總會
 - 二 臨時總會
 - 三 評議員會
- 第三十八條 定時總會ハ毎年一月之ヲ開キ左ノ事項ヲ付議ス
 - 一 前年度ノ庶務、收支決算及財産目録ノ報告
 - 二 歳入出ノ豫算案
 - 三 前各號ノ外豫メ組長ヨリ提案シタル事項
- 第三十九條 臨時總會ハ評議員會ニ於テ必要ト認メタルトキ又ハ組合員總數十分ノ一以上ノ同意ニ依リ其ノ目的事項ヲ明示シテ組長ニ請求アリタルトキ之ヲ開ク
- 第四十條 總會ヲ招集スルトキハ開會七日前組長ヨリ會議ノ目的タル事項日時及場所ヲ組合員ニ通知スヘシ但急速ヲ要スル場合ニ於テハ通知期間ヲ短縮スルコトヲ得
- 總會ニ於テハ豫メ組長ヨリ通知シタル事項ノ外議スルコトヲ得ス
- 第四十一條 評議員會ハ毎月一回之ヲ

開クモノトシ組長之ヲ招集ス
 組長ニ於テ必要ト認メタルトキハ臨時ニ評議員會ヲ開クコトヲ得
 評議員會ハ評議員半數以上ノ出席ヲ以テ成立ス
 第四十二條 會議ノ議長ハ組長之ニ當ル組長事故アルトキハ副組長之ヲ代理シ組長副組長事故アルトキハ評議員ノ互選ヲ以テ代理者ヲ定ム
 第四十三條 組合員ハ總會ニ於テ發言及表決ノ權ヲ有ス但會議ノ事項ニ關シ特別ノ利害關係ヲ有スル者ハ其ノ會議ニ列スルコトヲ得ス
 第四十四條 會議ハ本規約ニ特別ノ規定アル場合ノ外出席員ノ過半數ヲ以テ其ノ可否ヲ決ス可否同數ナルトキハ議長之ヲ決ス
 第四十五條 會議中議場ノ秩序ヲ紊ス者アルトキハ議長之ヲ制止シ其ノ制止ニ従ハサル者ハ之ニ退場ヲ命スルコトヲ得

出ヲ要スルトキハ評議員會ノ決議ヲ經テ支辨スルコトヲ得
 第四十八條 組合ノ基金及收入金ハ評議員會ニ於テ定メタル銀行ニ寄託ス
 第四十九條 組合ノ會計年度ハ曆年ニ依ル

第六章 營造物

- 第五十條 組合ハ必要ナル營造物ヲ所有スルコトヲ得
- 第五十一條 營造物ハ評議員會ニ於テ選定シタル管理者ヲ以テ之ヲ管理セシム
- 第五十二條 營造物ハ事務ニ妨ケナキ限り之ヲ貸與スルコトヲ得

第七章 制裁

- 第五十三條 組合員ニシテ本規約及附屬規程ニ違背シタル者ハ評議員會ノ決議ニ依リ左ノ制裁ヲ加フ
 - 一 戒告
 - 一 違約料
 - 三 除名
- 第五十四條 左ノ各號ノ一ニ該當スル者ハ戒告若クハ壹千圓以下ノ違約料ニ處ス

- 一 第五條第二項、第九條、第十二條、第十四條、第十七條、第二十二條ノ規定ニ違背シタル者
- 二 販賣規程第二條乃至第六條ノ規定ニ違背シタル者
- 三 取引規程第十一條ノ規定ニ違背シタル者
- 四 虚偽ノ申告ヲ爲シ其ノ他組合員ノ信用ヲ毀損シタル者
- 第五十五條 左ノ各號ノ一ニ該當スル者ハ除名ニ處ス
 - 一 月費ノ滞納六ヶ月ニ互ル者
 - 二 違約料ノ徴收ニ應セサル者
 - 三 三年以内ニ取引停止若クハ違約料ニ處セラルルコト通シテ五回ニ及ヒタル者
 - 四 本組合ノ體面ヲ汚損シタル者
- 第五十六條 除名ニ處セラレタル者改換ノ實アリト認メタルトキハ更ニ加入ヲ許スコトアルヘシ
- 第八章 規約及規程ノ變更
- 第五十七條 本規約及特ニ總會ノ決議ヲ經タル規程ハ總會ノ決議ニ依リニアラサレハ之ヲ變更スルコトヲ得ス
- 第五十八條 本規約及特ニ總會ノ決議ヲ經タル規程ノ變更ヲ議スヘキ總會

ニアリテハ出席者ノ三分ノ二以上ノ多數ヲ以テ可否ヲ決ス

第九章 附則

- 第五十九條 本規約施行前ニ制定セラレタル商號使用規程、取引帳簿取扱規程、圖書大市會規程及圖書出版研究會々則ハ之ヲ廢止ス
- 第六十條 本規約ハ昭和六年一月一日ヨリ之ヲ施行ス

販賣規程

- 第一條 圖書ノ定價トシテ其ノ各冊ニ記載シタルモノノ外豫約價、會費、特價、賣價等總テ公表セラレタル價格ヲ以テ定價ト看做ス
- 第二條 組合員ハ圖書ノ定價ヲ割引シ又ハ送料負擔若クハ景品添附其ノ他割引ニ類スル行為又ハ其ノ豫備行為ヲ爲スコトヲ得ス但官公署(學校ヲ除ク)ノ公入札ニシテ金額三千圓以上ノモノニ限り定價ニ依ラサルコトヲ得
- 組合員他ノ業務ヲ兼營シ其ノ慣例ニ依リ景品附賣出ヲ爲ス場合ニ於テハ圖書ニ限り景品ヲ添附セサル旨ヲ公

示スヘシ

- 第三條 出版者ハ發行後一箇年ヲ經過シタル圖書ニ限り九十日ヲ超エサル期間ヲ以テ特價販賣ヲ行フコトヲ得
- 前項ノ特價販賣ヲ行ヒタルトキハ其ノ期間滿了ノ後六ヶ月ヲ經ルニアラサレハ再ヒ之ヲ行フコトヲ得ス
- 本條ノ特價販賣ヲ行ハントスルトキハ其ノ發表十日前ニ之ヲ本組合ニ届出テ且販賣者ニ周知セシムルコトヲ要ス
- 特價販賣ノ發表ハ新聞廣告又ハ印刷物ヲ以テ之ヲ公表スルコトヲ要ス
- 第四條 圖書ノ定價ハ其ノ發行後一箇年ヲ經ルニアラサレハ之ヲ引下クルコトヲ得ス
- 圖書ノ定價ヲ引下ケントスルトキハ其ノ發表三十日前ニ之ヲ本組合ニ届出テ且販賣者ニ周知セシムルコトヲ要ス
- 第五條 豫約出版法ニ依リテ發行スル圖書ハ其ノ豫約出版完了ノ後ニアラサレハ從前ノ價格ヲ引下ケテ更ニ豫約募集ヲ行フコトヲ得ス
- 第六條 發行後一箇年ヲ經過シタル圖書ハ出版者ノ意思ニ依リ之ヲ見切品

ト爲スコトヲ得
前項ノ見切品ニハ本組合ニテ定メタル左ノ印章ヲ出版者ニ於テ押捺スルコトヲ要ス



汚損シタル圖書ハ本條第一項ノ規定ニ拘ラス前項所定ノ印章ヲ押捺シタルトキハ定價ニ依ラスシテ之ヲ販賣スルコトヲ得
第七條 國定教科書及補習教科書ノ類ハ規約第十四條、本規程第二條第一項中送料負擔及第四條ニ依ラサルコトヲ得

第八條 中等教科書及軍隊用教科書ノ類ハ本規程第二條第一項中送料負擔及第四條ニ依ラサルコトヲ得
第九條 營利ヲ目的トセスシテ發行セラレタル圖書ハ規約第十三條ニ依ラサルコトヲ得
第十條 玩具ニ類スル印刷物ハ當分ノ内規約第十二條乃至第十四條ノ規定ニ依ラサルコトヲ得

第十一條 圖書ノ專賣者ハ出版者ト同シク本規程ヲ遵守スヘキモノトス

第十二條 本規程ハ昭和六年一月一日ヨリ之ヲ施行ス

取引規程

第一條 本規程ハ本組合員相互間及本組合員ヨリ他ノ組合ノ組合員ニ係ル卸取引ヲ規律スルモノトス
第二條 雜誌、教科書其ノ他特種ノ出版物ニシテ別ニ取引ノ準則アルモノ及特ニ取引ノ條件ヲ協定シタルモノノ外ハ第三條及第四條ノ規定ニ準據ス
第三條 註文ニ因ル取引ニ付テハ左ノ各號ニ依ル
一 掛賣ニ在リテハ毎月二十日ヲ以テ品代金及註文者ノ負擔ニ屬スル諸費用ヲ締切り其ノ月末ニ全額ヲ支拂フモノトス
二 發送ノ荷造費及運賃ハ註文者ノ負擔トス
三 代金引換又ハ荷爲替ニ因ル費用ハ註文者ノ負擔トス

四 註文者ハ濫ニ註文ノ取消又ハ註文品ノ返送ヲ爲スコトヲ得ス但現品ニ落丁綴違其ノ他ノ瑕疵アリタルトキハ之カ引換又ハ修補ヲ請求スルコトヲ得

五 註文品到着前ニ出荷主又ハ註文者ノ責ニ歸スヘカラサル事由ニ因リ紛失又ハ毀損シタルトキハ之ニ因リテ生シタル損害ヲ平等ニ分擔ス
第四條 委託取引ニ付テハ左ノ各號ニ依ル
一 受託者ハ受託ノ時ヨリ六ヶ月以内ニ賣上ノ決済及殘品ノ返送ヲ完了スルコトヲ要ス此期限經過後ハ總テ殘品ヲ買切りタルモノト看做ス
二 委託者ノ必要ニ因リ殘品ノ返送ヲ申出テタルニ拘ラス受託者遲怠ナク之ヲ返送セサルトキハ總テ殘品ヲ買切りタルモノト看做ス
三 受託者カ商品ノ取扱ニツキ注意ヲ懈リタルニ因リ生シタル汚損毀滅ノ損害ハ當該受託者負擔トス
第五條 本組合員ニ對シ取引上ノ債務ノ支拂ヲ延滞シ又ハ註文品ノ引取ヲ

細則ハ之ヲ廢止ス

從業者表彰規程

第一條 本規程ニ從業者ト稱スルハ本組合員ノ雇傭セル書籍營業從業者ヲ云フ
第二條 本組合ハ從業者滿七年以上勤續シ品行方正ニシテ業務ニ勉勵シタル者ヲ表彰スルモノトス但新ニ本組合ニ加入シタル組合員ニシテ其ノ加入後滿三年ヲ經過セサルモノハ本規程ニ依ルコトヲ得ス
第三條 前條ノ表彰ヲ爲ス場合ハ左ノ表彰狀ヲ授與ス

組合ハ第六條ト同一ノ手續ニ依リテ取引停止處分ノ解除ヲ爲シ之ヲ本組合員及全國書籍商組合聯合會ニ通知ス
第十一條 本組合員ハ取引停止處分ヲ受ケタル者前條ノ解除ヲ得ルニ至ルマテ之ト取引ヲ爲スコトヲ得ス

附則

第十二條 本規程ハ昭和六年一月一日ヨリ之ヲ施行ス
第十三條 本規程施行前ニ制定セラレタル賣掛代金延滞者處分細則及代金引換郵便物荷爲替物取引違背者處分

爲サス其ノ他取引上ノ義務ヲ履行セサル者アルトキハ被害者ヨリ本組合ニ其ノ處分ヲ請求スルコトヲ得
前項ノ請求ヲ爲ス者ハ手数料トシテ一件ニ付五圓ヲ前納スルコトヲ要ス
第六條 前條ノ請求アリタルトキハ本組合ハ評議員ノ互選ニ依リ調査委員十人ヲ選任シテ其ノ事實ヲ調査セシメ不履行者ニ對シ相當ノ期間ヲ定メテ義務ノ履行ヲ催告ス
第七條 前條ノ催告ヲ受ケタル者期間内ニ義務ノ履行ヲ爲ササルトキハ評議員會ノ決議ニ依リ不履行者ヲ取引停止處分ニ付シ之ヲ本組合員及全國書籍商組合聯合會ニ通知ス
第八條 取引停止處分ノ前後ヲ問ハス不履行者其ノ營業ヲ讓渡シ又ハ組織ヲ變更シタルトキハ取引停止處分ノ效力ハ其ノ營業承繼者ニ及フモノトス
第九條 不履行者取引停止處分ヲ受ケタル後其ノ義務ヲ履行シ又ハ決済ニ付協調ヲ遂ケタルトキハ原請求者ヨリ本組合ニ取引停止處分ノ解除ヲ請求スルコトヲ得
第十條 前條ノ請求アリタルトキハ本

表彰狀

品行方正ニシテ業務ニ勉勵シ滿七年以上勤續ニ付茲ニ精勵ノ功ヲ表彰ス

某 殿
何 誰 殿
年 月 日 生

第四條 表彰狀ヲ授與シタルトキハ之ヲ本組合員ニ報告スヘシ
 第五條 本組合ハ精勤者名簿ヲ備ヘ之ヲ保存スヘシ
 第六條 精勤資格ヲ有スル者アルトキハ本人ノ履歷書ヲ添ヘ其ノ營業主ヨリ本組合ニ届出ツヘシ
 前項 届出アリタルトキハ評議員會ノ決議ヲ以テ之ヲ定ム
 第七條 從業者勤続中兵役ニ服シ除隊後直ニ復勤シタル者ハ其ノ年數ヲ中斷セラルルコトナシ
 第八條 表彰ヲ受ケタル者ニシテ不都合ノ行爲アリタルトキハ之ヲ精勤者名簿ヨリニ除シ本組合員ニ報告スヘシ
 第九條 本規程ノ表彰式ハ毎年本組合定時總會ニ於テ舉行ス
 第十條 第六條第一項ノ届出期間ハ毎年九月一日ヨリ同三十日迄トス
 第十一條 本規程ハ大正十四年四月一日ヨリ之ヲ施行ス

東京書籍商組合評議員

組長 山崎 信興
 副 岸 他 丑

合組 印

年 月 日

東京書籍商組合組長

何

誰

松崎 善太郎 淺利 元治
 本間 龍藏 小澤 作次郎
 川合 初太郎 松原 環
 丸山 常藏 福田 滋次郎
 風間 是宏 大葉 久治
 藤井 誠治郎 福島 孝太郎
 酒卷 修三 長谷川 留吉
 大川 義雄

全國書籍商組合

聯合會

所在地 神田區駿河臺一ノ二

規 約

第一章 總 則

第一條 本會ハ全國書籍商組合聯合會ニ稱ス

第二條 本會ハ全國ノ書籍商組合ヲ以テ組織ス
 第三條 本會ハ事務所ヲ東京市神田區駿河臺一丁目二番地ニ置ク

第二章 目 的

第四條 本會ハ圖書ノ定價販賣ヲ勵行シ營業上ノ利害得失ヲ研究シ文化ノ普及ト斯業ノ發達ヲ圖ルヲ以テ目的トス

第三章 會 員

第五條 各府縣、北海道、臺灣、朝鮮、滿洲、樺太ヲ一組合ノ區域トス但左記ノ六市ハ各特別一區域トナスコトヲ得
 東京市、大阪市、京都市、橫濱市、神戸市、名古屋市
 地方ノ事情ニ依リ數區域ヲ併合シテ一組合ト爲スコトヲ得此場合ニ於テハ一區域毎ニ代表議員一人ヲ選出スルコトヲ得
 第六條 各組合ハ左記ノ代表議員ヲ選出スルモノトス
 各府縣、北海道、臺灣、朝鮮、滿洲、樺太、 各一人

全國書籍商組合聯合會

東京市 十人
 大阪市 三人
 京都市 二人
 橫濱市、神戸市、名古屋市 各一人
 新潟縣、福岡縣、北海道ハ尙一人ヲ増員スルコトヲ得

第七條 各組合ハ其ノ規約及附屬規程ヲ本會ニ提出シ承認ヲ經ヘシ其ノ變更シタル場合亦同シ
 第八條 各組合ノ組合員ハ組合ニ加入セサル同業者ト商取引ヲ爲スコトヲ得ス
 第九條 各組合ハ其ノ組合員ノ異動アリタルトキハ直ニ本會ニ報告スヘシ
 第十條 各組合ハ其ノ組合ニ加入ノ申込ヲ爲シタル者ニ對シ正當ノ理由ナクシテ其ノ加入ヲ拒ミ又ハ加入ノ許否ヲ遷延スルコトヲ得ス
 加入ヲ拒ミ又ハ加入ノ許否ヲ遷延シタル場合ハ本會ハ其ノ理由書ヲ提出セシメ又ハ其ノ加入ヲ許スコトヲ催告スルコトアルヘシ
 第十一條 各組合ニ於テ組合員ヲ違約處分ニ付シタルトキハ其ノ理由ヲ具シ之ヲ本會ニ報告スヘシ

前項ノ報告アリタルトキハ本會ハ常任幹事會ニ於テ之ヲ調査シ其ノ處分ヲ適當ナリト認メタルトキハ取引停止又ハ除名處分ニ限り直ニ各組合ニ通知スルモノトス

第十二條 前條第二項ノ通知アリタルトキハ組合員ハ其ノ違背者ニ對シ解除ノ通知アルマテ商取引ヲ爲スコトヲ得ス

第十三條 本會ヨリ通知シタル要件ハ各組合ハ其ノ組合員ニ通知スヘシ
 第十四條 各組合ハ新加入者ニ對スル加入金ハ五拾圓ヲ超過スルコトヲ得ス

第十五條 本會ハ組合間又ハ組合ト組合員トノ間ニ起リタル營業上ニ關スル紛議ヲ調停スルコトアルヘシ

第四章 會 議

第十六條 會議ヲ分チテ左ノ四種トス
 一、定 時 總 會
 二、臨 時 總 會
 三、常 任 幹 事 會
 四、幹 事 會

第十七條 定時總會ハ毎年十月東京ニ於テ之ヲ開キ左ノ事項ヲ付議ス

一、前年度庶務、收支決算及財産目録ノ報告
 二、收支ノ豫算案
 三、前各號ノ外豫メ會長ヨリ發案シタル事項
 第十八條 總會ハ各組合ノ代表議員ヲ以テ組織シ議決權ハ一人一箇トス
 第十九條 出席議員ニシテ各組合ノ正副組長ニアラサル者ハ組長ノ證明ヲ要ス但役員ニ限ル
 第二十條 會長ハ必要ト認メタルトキハ臨時總會ヲ開クコトヲ得
 第二十一條 總會開會ノ通知ハ十四日前ニ會長ヨリ之ヲ發ス但緊急ヲ要スル場合ハ此限ニ在ラス
 第二十二條 常任幹事會ハ毎月一回以上之ヲ開キ幹事會ハ必要ニ依リ之ヲ開ク
 第二十三條 各組合ノ建議案ハ幹事會ニ於テ審議シ總會ニ提出ノ可否ヲ決ス
 第二十四條 會議ハ出席員ノ過半數ヲ以テ決ス可否同數ナルトキハ議長之ヲ決ス
 第二十五條 總會ニ於テ當該問題ニ利害關係ヲ有スル出席議員ハ其ノ會議

ニ列スルコトヲ得ス
 第五章 役員
 第二十六條 本會ニ左記役員ヲ置ク其ノ任期ハ三ヶ年トス
 會長 一人
 副會長 一人
 幹事 十八人
 第二十七條 幹事中八人ヲ東京ヨリ選出シ之ヲ常任幹事トス
 第二十八條 役員ノ選舉ハ定時總會ニ於テ無記名投票ヲ以テ之ヲ行フ
 第二十九條 役員ニ缺員ヲ生シタルトキハ次期ノ總會ニ於テ其ノ補缺選舉ヲ行フ但其ノ任期ハ前任者ノ殘任期トス
 第三十條 會議ハ總會長ヲ以テ議長トシ會長事故アルトキハ副會長之ニ代リ會長副會長事故アルトキハ幹事之ニ代ル
 第三十一條 會長ハ會務ヲ總理シ役員選舉ノ場合ハ選舉長トナル副會長ハ會長ヲ補佐シ會長事故アルトキハ之ヲ代理ス
 常任幹事會ハ諸般ノ事項ヲ審議シ會務ヲ處理ス

幹事會ハ會長ノ諮問事項ヲ審議ス
 第三十二條 會長ハ常任幹事會ノ決議ヲ經テ會務執行ニ必要ナル附屬規程ヲ設クルコトヲ得
 第三十三條 本會ハ常任幹事會ノ協議ヲ經テ事務員若干人ヲ置ク
 第三十四條 役員ハ總會無報酬トス但實費ヲ支辨ス
 第六章 會計
 第三十五條 本會ノ會計年度ハ十月一日ヨリ翌年九月末日迄トス會計主任ハ常任幹事ノ互選ヲ以テ之ヲ定ム
 第三十六條 本會ノ經費ハ代表議員ノ一人ヲ一箇トシ均一ニ負擔スルモノトス
 第三十七條 豫算外ノ支出ニシテ緊急ヲ要スル場合ハ常任幹事會ノ決議ヲ以テ之ヲ支辨スルコトヲ得
 第七章 制裁
 第三十八條 各組合ニシテ本規約ニ違背シ又ハ總會ノ決議ニ服從セサル場合ハ總會ノ決議ヲ以テ左ノ處分ヲナス
 一、戒告
 二、千圓以下ノ違約料

第三十九條 各組合ニシテ前條ノ制裁ニ應セサルモノハ除名ス
 第四十條 本規約ハ總會ノ決議ニアラサレハ之ヲ變更スルコトヲ得ス
 附則
 第四十一條 本規約ハ昭和六年十月十一日ヨリ之ヲ施行ス
 特別決議
 一、組長死亡ノ場合ハ弔慰金拾圓ヲ贈ルコト

一、組合事務所燒失ノ場合ハ見舞金拾圓ヲ贈ルコト
 聯合會常任幹事
 會長 目黒 甚七
 大倉 保五郎 岸 他 丑
 山崎 信興 淺井 光之助
 大野 孫平 龜井 豊治

塚越 郁四郎 西村 辰五長
 柳原 友吉

東京出版協會

所在地 神田區小川町三ノ八

電話 神田 九三〇番

振替東京五五三二〇番

東京出版協會規約

第一章

第一條 本會ハ東京出版協會ト稱シ事

務所ヲ東京市ニ置ク

第二條 本會ハ東京市及東京市ニ隣接

スル四郡ノ地域内ニ營業所ヲ有スル圖書出版業者ヲ以テ之ヲ組織ス
 第三條 本會ハ會員相互ノ和親ヲ散クシ共同ノ利益ヲ増進シ斯業ノ發達ヲ圖ルヲ以テ目的トス
 第四條 本會ノ目的ヲ達スル爲メ諸般ノ事項ヲ調査シ必要ト認ムル事業ヲ

經營ス

第五條 本會ハ協議員會ノ決議ニ依リテ別ニ必要ナル各種ノ規程ヲ制定スルコトヲ得 但シ其ノ規程ニシテ會員共通ノ利害ニ重大ナル影響アルヘキモノハ特ニ總會ノ決議ヲ經ルコトヲ要ス

第二章 會 員

第六條 本會ニ加入セントスル者ハ本會所定ノ申込用紙ニ本人ノ氏名商號營業所ノ所在地及開業ノ時期其ノ他必要ノ事項ヲ記載シ紹介者タル會員ノ連署ヲ得テ之ヲ本會ニ提出スヘシ

第七條 加入ノ申込アリタルトキハ協議員會ノ決議ニ依リテ其ノ許否ヲ決ス

第八條 本會ニ加入スル者ハ加入金三十圓ヲ本會ニ納付スルコトヲ要ス

第九條 會員ハ平等ニ會費ヲ負擔ス會費ノ額ハ總會ノ決議ニ依リテ之ヲ

定ム

第十條 會員其ノ營業所ヲ移轉シ又ハ氏名若クハ商號ヲ變更シタルトキハ遲滞ナク之ヲ本會ニ届出ツルコトヲ要ス

第十一條 會員ハ左ノ事由ニ因リ其ノ資格ヲ喪失ス

- 一 任意ノ退會
- 二 出版業務ノ廢止
- 三 營業所ノ地域外移轉
- 四 死亡
- 五 法人ノ解散
- 六 破産
- 七 除名

前項第四號ノ場合及會員カ隱居ヲ爲シタル場合ニ於テハ其ノ相續人カ營業ヲ繼續スルトキニ限り會員タル資格ヲ承繼スルコトヲ得

第十二條 前條ノ規定ニ依リテ會員タル資格ヲ喪失シタル者ハ本會ニ對シテ財產ノ分配若クハ加入金ノ返還ヲ請

求スルノ權利ヲ有スルコトナシ

第三章 役 員

第十三條 本會ニ協議員二十五人ヲ置ク

第十四條 協議員ハ會員中ヨリ總會ニ於テ無記名投票ニ依リテ之ヲ選舉ス有效投票ノ多數ヲ得タル者ヲ以テ當選人トシ得票同數ナル者ノ間ニ在リテハ年長者ヲ取り年齢ニ便リテ決定シ難キ者ノ間ニ在リテハ選舉委員會ニ於テ選舉長抽籤シテ之ヲ定ム

第十五條 協議員ノ選舉ハ總會ノ議長ヲ以テ選舉長トス

第十六條 協議員選舉ノ投票ハ會員一人毎ニ一票ヲ限リ協議員ノ定數以下ノ被選人ヲ連記スルコトヲ得總會ノ

招集通知書ニ添附セラレタル會員名刺ヲ提出シタル者ヲ以テ會員ト看做ス

第十七條 投票ノ用紙ハ本會ヨリ之ヲ交付ス

第十八條 左ノ投票ハ之ヲ無効トス

- 一 所定ノ用紙ヲ用ヒサルモノ
- 二 被選人以外ノ事項ヲ記載シタルモノ

第十九條 投票ニ會員ニ非サル者ノ氏名ヲ記載シ又ハ被選人ノ何人タルカヲ確認シ難キ字句ヲ記載シタルモノアルトキハ其ノ部分ヲ無効トス

第二十條 協議員ノ任期ハ二年トス但シ次ノ總選舉ヲ行フヘキ總會招集ノ便宜ニ因リ新ニ當選シタル協議員ノ就任スル迄ノ間任期ヲ延長スルコトヲ妨ケス

第二十一條 協議員ニ缺員ヲ生シタルトキハ補缺選舉ヲ行フコトヲ得 協議員ニ五人以上ノ缺員ヲ生シタル

トキハ補缺選舉ヲ行フコトヲ要ス但シ前任者ノ殘任期六ヶ月以内ニシテ且會務ニ支障ナキ場合ハ協議員會ノ決議ニ依リテ補缺選舉ヲ行ハサルコトヲ得

第二十二條 補缺選舉ニ於ケル投票ニハ選舉ヲ要スル協議員ノ定數以下ノ被選人ヲ連記スルコトヲ得

第二十三條 補缺選舉ニ依リテ當選シタル協議員ノ任期ハ前任者ノ殘任期トス

第二十四條 協議員ニ當選シタル者ハ正當ノ事由アルニ非サレハ辭任スルコトヲ得ス

第二十五條 協議員ハ報酬ヲ受クルコトナシ 但シ其ノ在任中顯著ナル功勞アリタル者又ハ特ニ劇務ヲ處理シタル者ニ對シテハ協議員會ノ決議ニ依リテ相當ノ謝儀ヲ贈ルコトヲ妨ケス

第二十六條 協議員ハ會長一人及副會

長二人ヲ互選ス

第二十七條 會長ハ本會ヲ代表シ全般ノ事務ヲ統轄ス

第二十八條 會長ハ本規約ニ明定スル事務ノ外總テ總會ノ決議及協議員會ノ決議ヲ執行ス

第二十九條 副會長ハ會長ヲ輔佐シ會長事故アルトキハ之ヲ代理ス

第三十條 協議員ハ協議員會ヲ組織シテ各般ノ議案ヲ審議決定スルノ外協議員會ノ委任ニ依リ各自ニ會務ヲ分掌ス

協議員ハ豫メ協議員會ノ承認ヲ得テ相當ノ代理者ヲ定メ代理セシムルコトヲ得

第四章 會 議

第三十一條 會議ヲ分テ總會及協議員會ノ二種トス

第三十二條 定時總會ハ毎年一月中ニ之ヲ開ク

定時總會ニ於テハ前年度ノ庶務及會

計ノ報告ヲ爲シ且當年度ノ收支豫算ヲ付議スルコトヲ要ス

第三十三條 臨時總會ハ協議員會ニ於テ必要ト認メタルトキハ何時ニテモ之ヲ開クコトヲ得

會員三十人以上ノ同意ニ因リ付議事項ヲ明示シテ臨時總會ヲ召集スヘキコトヲ請求シタルトキハ遲滞ナク之ヲ開クコトヲ要ス

第三十四條 總會ニ於テハ前條第二項ノ場合及本規約ニ依リ總會ニ付議スルコトヲ要スルモノト定メタル場合ノ外協議員會ノ決議ニ依リテ總會ニ付議スヘキ事項ヲ議スルコトヲ得

第三十五條 總會ヲ開クトキハ開會七日前ニ會員ニ對シ付議事項、日時及場所ヲ記載シタル招集通知書ヲ發スルコトヲ要ス

前項ノ期間ハ急速ヲ要スル事情ノ存スル場合ニ限り之ヲ二十四時間迄ニ短縮スルコトヲ得

第三十六條 總會ニ於テハ豫メ通知シタル事項ノ外之ヲ議スルコトヲ得ス

第三十七條 總會ノ招集通知書ニ添附セラレタル會員名刺ヲ提出シタル者ニ非サレハ總會ニ於テ發言及表決ヲ爲スコトヲ得ス

第三十八條 協議員會ハ毎月一回之ヲ開ク

會長ニ於テ必要ト認メタルトキハ前項ノ規定ニ拘ラス臨時ニ協議員會ヲ開クコトヲ得

第三十九條 協議員會ニ於テハ本規約又ハ本規約ニ基キテ制定セラレタル各種ノ規程ニ依リ協議員會ノ決議ヲ要スヘキ事項及臨時協議員ノ提案シタル事項ヲ審議決定ス

第四十條 會議ヲ開クトキハ總會長之ヲ召集ス

第四十一條 會長ハ會議ノ議長ト爲リ議長ヲ整理ス

副會長事故アルトキハ協議員ノ互選ニ依リテ議長ヲ定ム

第四十二條 會議ニ於ケル付議事項ハ本規約ニ特別ノ規定ヲ存スルモノノ外出席者ノ過半数ヲ以テ可否ヲ決ス

付議事項ニ關シテ特別ノ利害關係ヲ有スル者ハ表決ノ數ニ加ハルコトヲ得ス

第五章 會計及財産ノ管理

第四十三條 本會ノ經費ハ會費及加入金其ノ他ノ收入ヲ以テ之ニ充ツ

第四十四條 緊急ノ須用ニ因リ豫算外ノ支出ヲ爲シ又ハ一時借入ヲ爲スノ必要アルトキハ協議員會ノ決議ヲ經ルコトヲ要ス

第四十五條 會計年度ハ曆年ニ依ル

第四十六條 會計ノ事務ハ會計主任ノ管理ニ屬ス

會計主任ハ二人トシ協議員ノ互選ニ依リテ之ヲ定ム

第五十四條 本規約ハ總會ノ決議ニ依リテ非サレハ之ヲ變更スルコトヲ得ス

第五十五條 本規約ヲ變更スヘキ總會ノ議事ハ出席者ノ三分ノ二以上ノ多數ヲ以テ可否ヲ決ス

附 則

第五十六條 本規約ハ昭和三年一月一日ヨリ之ヲ施行ス

第五十七條 本規約施行ノ際現ニ協議員タル者ノ任期ハ仍ホ舊規約ニ依ル

第五十八條 本規約施行前ニ制定セラレタル各種ノ規定ハ本規約ニ基キテ制定セラレタルモノト看做ス

地方取引規定

第一條 本規程ハ東京出版協會會員ノ發行發賣スル出版物ニ付キ會員ト東京以外ノ地方販賣業者トノ間ニ行ハ

第四十七條 事務ノ便宜ニ因リ通常會計ノ外ニ特別會計ヲ設クルコトヲ得

第四十八條 本會ノ基本金及收入金ヲ寄託スヘキ銀行ハ協議員會ノ決議ニ依リテ之ヲ定ム

第四十九條 本會ノ有スル主要財産ノ管理ニ付別ニ協議員ノ互選ニ依リテ管理委員ヲ置クコトヲ得

管理委員ノ員數及權限ハ協議員會ノ決議ニ依リテ之ヲ定ム

第六章 制 裁

第五十條 會員ニシテ左ノ各號ニ該當スル者ハ之ヲ除名ス

一 會費ノ納付ヲ怠ルコト六ヶ月以上ニ及ヒタル者

二 過料ノ制裁ヲ科セラレテ之カ徴收ニ應セサル者

第五十一條 會員ニシテ左ノ各號ニ該當スル者ハ情狀ニ因リ之ヲ除名シ若クハ之ニ千圓以下ノ過料ヲ科ス

一 故意ニ本會ノ信用ヲ毀損シタル

者 二 著シク本會ノ體面ヲ汚損シタル者

三 不正競争ノ目的ヲ以テ他ノ會員ノ信用ヲ毀損シタル者

四 他ノ會員カ圖書ノ出版ニ關シテ專有スル發行販賣ノ利益ヲ侵害シタル者

第五十二條 本規約ニ基キテ制定セラレタル各種ノ規程ニ於テ別ニ制裁ノ規定ヲ設クルコトヲ妨ケス 但シ制裁ノ種類及限度ハ前二條ノ範圍ヲ超ユルコトヲ得ス

第五十三條 本章ノ規定ニ依リ會員ニ對シ制裁ヲ科スル場合ニハ協議員會ニ於テ事實ヲ審査シ其ノ決議ヲ經ルコトヲ要ス

前項ノ決議ヲ爲スヘキ協議員ニハ協議員十五人以上出席シテ其ノ三分ノ二以上ノ多數ヲ以テ之ヲ決ス

第七章 規約ノ變更

ル卸賣取引ヲ規律スルモノトス
 第二條 雜誌、中等教科書其他特種ノ出版物ニ付キ他ノ協會若クハ組合ニ於テ特別ナル取引規程ヲ存スルモノハ先ツ其規程ニ準據ス
 第三條 繼續シタル委託取引、返品條件附ノ賣切取引其他特異ノ取引ヲ行フ者ハ豫メ取引條件ヲ協定シテ權利關係ヲ紛雜セシメサルコトニ注意スルヲ要ス

第四條 注文ニ因ル取引ニ付キ豫メ特別ノ取引條件ヲ協定セサルモノハ總テ左ノ各項ニ準據スヘキモノトス
 一 毎月二十日現在ヲ以テ送品代金及注文者ノ負擔ニ屬スル諸費用ヲ締切リ計算シテ其月末ニ注文者ヨリ全額ノ送金ヲ受クルモノトス
 二 發送ノ荷造費及運賃ハ注文者ノ負擔トス
 三 出荷主ノ意思ニ基キ小包郵便、客車便其他普通便ヨリ多額ナル運

賃ヲ要スル輸送方法ニ依リタルモノニ在リテハ出荷主ニ於テ其運賃ノ半額ヲ負擔ス
 第五條 平常連續シテ月末清算取引ヲ爲スノ協定ナキ地方販賣業者ヨリノ注文ハ總テ前金若クハ代金引換ノ方法ニ據ル此場合ニ於ケル荷造費、運賃及代金引換ノ手数料ハ注文者ノ負擔トス
 第六條 注文ニ因リ送付シタルモノハ返品スルコトヲ得ス 但現品ニ落丁、緩違其他ノ瑕疵アリタルニ因リ引替ヲ請求スルモノハ此限ニ在ラス
 第七條 明白ナル過誤ニ因リ注文違ヲ生シタル場合ニハ注文者遲滞ナク其事由ヲ説明シテ注文替又ハ注文取消ヲ爲スコトヲ得 但之カ爲メニ生シタル損害ハ注文者ノ負擔トス

第八條 注文ニ因リ發送シタルモノカ到着前ニ出荷又ハ注文者ノ責ニ歸スヘカラサル事由ニ因リ紛失又ハ毀損

シタル場合ニ於テハ之ニ因リ生シタル損害ヲ出荷主及注文者平等ニ分擔スヘキモノトス

第九條 新刊委託取引ニ付キ豫メ特別ノ取引條件ヲ協定セサルモノハ總テ左ノ各項ニ準據スヘキモノトス
 一 受託者ハ一ヶ月以上新刊見本ヲ陳列スルノ義務ヲ負フ
 二 發送ノ月ヨリ三ヶ月以内ニ於テ返品スルコトヲ得ス
 三 發送ノ月ヨリ六ヶ月ヲ經過シタルトキハ返品スルコトヲ得ス此期限經過後ハ總テ殘品ヲ買切リタルモノト看做ス
 四 委託者ノ必要ニ因リ殘品ノ返送ヲ申出テタル際受託者遲滞ナク之ヲ返送セサルトキハ總テ殘品ヲ買切リタルモノト看做ス
 第十條 受託者カ商品ノ取扱ニ付キ善良ナル注意ヲ懈リタルニ因リ生シタル汚損毀滅ノ損害ハ當該受託者ノ負

擔トス
 第十一條 地方販賣業者ニシテ會員ニ對シ取引上ノ義務ヲ履行セス又ハ取引上ノ信義ニ背戾スルノ行爲アリタルトキハ被害者タル會員ヨリ其實情ヲ本協會ニ申告シテ之カ審査ヲ求ムルコトヲ得

第十二條 前條ノ審査ヲ求メラレタルトキハ特ニ審査委員ヲ設ケテ事實ヲ審査セシム
 第十三條 審査委員ハ七人トシ各事件毎ニ協議員ノ互選ヲ以テ定ム
 第十四條 審査委員ニ於テ審査ヲ遂ケタル結果ハ之ヲ協議員會ニ報告シ第十一條所定ノ行爲アリタルコトノ明瞭ナル場合ニ於テハ其實情ヲ會報ニ掲載シテ會員ニ通報ス
 附 則
 第十五條 本規程ハ昭和二年二月一日ヨリ之ヲ施行ス

東京出版協會協議員

會長	目黒 甚七
副會長	江草 重忠
副會長	小林 又七
大倉 保五郎	山崎 信興
三樹 愛二	坂本 守正
矢島 一三	岡本 正一
龜井 豐治	神戸 文三郎
長坂 金雄	小川 菊松
神原 友吉	和田 利彦
福岡 益雄	大橋 進一
楠間 龜楠	藤田 知治
中土 義敬	杉山 常次郎
橋本 福松	松邑 孫吉
西村 辰五郎	

中等教科書協會

所在地

神田區小川町三ノ八

電話 神田 九三〇番

中等教科書協會規約

第一章 總 則

第一條 本會ハ中等教科書出版業者ヲ

以テ組織ス

第二條 本會ハ中等教科書協會ト稱シ本部ヲ東京市ニ支部ヲ大阪市ニ置ク
第三條 本會ハ中等教科書ノ改善及ビ之ガ供給普及ノ方法ヲ講ジ斯業ノ發達ヲ圖ルヲ以テ目的トス

第二章 會 員

第四條 本會ニ入會セントスル者ハ其營業所、商號氏名ヲ記シ會員二名以上ノ紹介ヲ以テ申込ムベシ
入會ノ申込ニ對シテハ幹事會之ガ諾否ヲ決ス

入會者ハ入會ト同時ニ入會金トシテ金參拾圓ヲ納付スベシ

第五條 會員ハ本會ノ經費ヲ負擔ス
第六條 退會セントスル者ハ書面ヲ以テ其旨本會ニ申出ツベシ

退會ノ諾否ハ幹事會之ヲ決ス
第七條 退會者、失格者、除名者ニ對シテハ入會金及ビ會費ノ返還又ハ財產ノ分配ヲナサズ

第八條 會員ニシテ特ニ本會ノ爲ニ功勞アリタル者ニハ總會ノ決議ヲ經テ報酬ヲナスコトアルベシ

第三章 役 員

第九條 本會ハ會員中ヨリ幹事十六名ヲ選出ス内十二名ハ本部ニ於テ四名ハ支部ニ於テ選舉ス

但シ支部選出ノ幹事ハ三名ヲ大阪會員中ヨリ一名ヲ京都會員中ヨリ選ブモノトス

幹事ノ選舉ハ本部ニ在リテハ毎年一月ノ定時總會ニ於テ支部ニ在リテハソレヨリ五日前ニ支部會ヲ開キテ無記名連記投票ヲ以テ之ヲ行フ
但シ再選ヲ妨ゲズ

幹事ノ任期ハ定時總會終了後次ノ定時總會迄トス
第十條 幹事ニ半數以上ノ缺員ヲ生ジタルトキハ臨時總會ヲ開キ補缺選舉ヲ行フ

但シ幹事會ニ於テ必要ト認メタルトキハ半數以內ノ缺員ノ場合ト雖モ補缺選舉ヲ行フコトヲ得

キハ半數以內ノ缺員ノ場合ト雖モ補缺選舉ヲ行フコトヲ得

補缺幹事ノ任期ハ前任者ノ殘任期間トス

第十一條 幹事ハ會長一名副會長一名ヲ互選ス

別ニ支部選出ノ幹事ハ支部長一名ヲ互選ス

第十二條 役員ノ權限左ノ如シ

會長ハ本會ヲ代表シ會務ヲ統理シ會議ヲ召集シ其議長トナル
副會長ハ會長ヲ補佐シ會長事故アルトキハ之ニ代ル

幹事ハ各般ノ會務ヲ處理シ會長副會長事故アルトキハ之ニ代ル

支部長ハ會長指揮ノ下ニ支部ノ會務ヲ管理シ支部會ヲ召集シ其議長トナル
支部長事故アルトキハ支部選出ノ幹事之ニ代ル

第十三條 會長ハ事務員ヲ任免ス
第十四條 役員ハ無給トス

經費剩餘ノ一部ヲ積立テ基本金トナス

基本金ハ永遠ニ保存スルモノトシ其利子ハ經常收入トス
但シ已ムヲ得ザル場合ニ於テ基本金ノ支出ヲ要スルトキハ會員ノ過半數出席シタル定時總會又ハ臨時總會ノ決議ヲ經ルコトヲ要ス

第二十五條 會員ハ他ノ會員ノ契約セル圖書ノ發行若シクハ專賣ノ依託ヲ受クルコトヲ得ズ

第二十六條 中等教科書出版業者ニシテ故意ニ本會ニ入會セズ本會ノ目的ヲ阻碍シ會員共同ノ利益ニ反スル行爲アリタル時ハ本會ヨリ中等教科書販賣業者ニ向ツテ該出版業者ノ發行セル中等教科書ノ販賣ヲ拒絶スルコトヲ申込ムモノトス

中等教科書販賣業者ニシテ前項ノ申込ニ應ゼザルトキハ別ニ定メタル取

中等教科書協會

第九七

但シ役員ニシテ繁劇ノ事務ニ當リ又ハ特ニ功勞アリタル者ニハ總會ノ決議ヲ經テ報酬ヲナスコトアルベシ

第十四條 會 議

第十五條 會議ヲ分チテ左ノ五種トス
一、定時總會
二、常集會
三、臨時總會
四、幹事會
五、支部會

第十六條 定時總會ハ毎年一月之ヲ開キ左ノ事項ヲ議決ス
一、前年度ノ庶務及ビ財産目錄、收支決算ノ報告
二、經費ノ賦課、其徵收及ビ收支豫算
三、幹事ノ選舉
四、前各項ノ外豫メ會長ヨリ提出シタル議案

第十七條 常集會ハ毎月一回之ヲ開キ會務ヲ議ス

第十八條 臨時總會ハ幹事會ニ於テ必要ト認メタルトキ之ヲ開キ會長提出ノ議案ヲ審議ス

第十九條 幹事會ハ毎月一回之ヲ開キ會務ヲ處理ス
但シ會長ニ於テ必要ト認メタルトキハ臨時ニ之ヲ開クコトヲ得

第二十條 支部會ハ毎月一回之ヲ開キ會務ヲ議ス
但シ支部長ニ於テ必要ト認メタルトキハ臨時ニ之ヲ開クコトヲ得

第二十一條 會議ハ本規約ニ特別ノ規定アルモノノ外ハ出席會員ノ過半數ヲ以テ決ス可同數ナルトキハ議長之ヲ決ス

第五章 會 計

第二十二條 本會ノ經費ハ會費、入金其他ノ收入ヲ以テ之ニ充ツ
第二十三條 本會ノ會計年度ハ曆年ニ據ル
第二十四條 本會ハ篤志ノ寄附金又ハ

引規定ニヨリ之ヲ處分ス

第二十七條 會員ニ對シ中等教科書代
金ノ支拂ヲ延滞シタル者アルトキハ
會員ハ本會ニ向ツテ其處分ヲ請求ス
ルコトヲ得

前項ノ請求アリタルトキハ本會ハ之
ガ調査ヲナシ其延滞者ニ對シ支拂方
ヲ勸告ス延滞者勸告ニ應ゼザル場合
ハ會員ナルトキハ第二十八條ニヨリ
テ處分シ會員外ナルトキハ其者ト會
員全體トノ取引ヲ停止ス
前項ノ勸告ニ應ゼザル者ト尙取引ヲ
繼續スル會員ニ對シテモ第二十八條
ヲ準用ス

第二十八條 會員中左ノ行爲アリタル
トキハ常集會又ハ總會ノ決議ヲ以テ
金五百圓以内ノ違約金ヲ課シ又ハ除
名スルコトアルベシ

一、本會ノ體面ヲ汚損シタル者
二、會費又ハ賦課金納入ノ義務ヲ三
箇月以上怠リタル者

三、本規約及ビ取引規定又ハ本會ノ
決議ニ違背シタル者

第七章 規約變更

第二十九條 本規約ハ會員ノ過半数出
席シタル定時總會又ハ臨時總會ニ於
テ決議スルニアラザレバ變更スルコ
トヲ得ズ

附 則

第三十條 本規約ハ昭和九年一月二十
日ヨリ施行ス

第三十一條 本規約施行以前ニ會員タ
ル者ハ第一條ノ資格ナキ者ト雖モ引
續キ會員タルコトヲ得 以上

中等教科書協會幹事

會長 坂本 嘉治馬
副會長 森下 松衛
目黒書店 六 盟 館
大日本圖書會社 育英書院

至 文 堂 培 風 館
中 文 館 東 京 開 成 館
興 文 社 三 教 書 院
大 阪 寶 文 館 大 阪 修 文 館
大 阪 三 宅 書 店 京 都 金 港 堂

日本雜誌協會

所在地

神田區一ツ橋教育會館内
電話 九段四一五一番

日本雜誌協會規約

第一章 總 則

第一條 本會ハ本邦内ニ於ケル雜誌發
行者及本會ノ承認シタル雜誌元取
次業者ヲ以テ組織ス

第二條 本會ハ日本雜誌協會ト稱ス

第三條 本會ハ事務所ヲ東京市ニ置ク

第四條 本會ハ會員共通ノ利益ヲ擁護
シ斯業ノ發達文化ノ向上ヲ圖ルヲ以
テ目的トス

第五條 本會ハ其目的ヲ達スル爲メ左
ノ事業ヲ行フ

一 雜誌發行ニ關スル必要ナル諸般
ノ事項ヲ協定ス
二 内容相類スル雜誌發行者ノ爲

メ特ニ分科會ヲ設ケ之カ共通事項
ヲ協定ス

三 雜誌ノ普及ヲ促進スル爲メ雜誌
ノ販賣方法ヲ統一シ販賣上ノ弊害
ヲ防止ス

四 前各號ノ外、會員ノ利害ニ關ス
ル諸般ノ事項ヲ處理ス

五 毎月一回會報ヲ發行シ會員ニ對
シ諸般ノ協定及必要ナル事項ヲ報
告ス

第二章 會 員

第六條 本會ニ入會セントスル雜誌發
行者ハ元取次業者タル會員ノ紹介
ヲ以テ本會所定ノ申込書ニ記名捺印

ノ上、入會金參拾圓及第八條ノ會費
六箇月分ニ其發行雜誌一部ヲ添附シ
申込ヲ爲ス可シ但入會ヲ謝絶シタル
場合ハ該金額ハ之ヲ返却ス

第七條 入會申込者ニ對シテハ評議員
會ニ於テ申込者ノ資格及雜誌ノ性質
等ヲ審査シ且本會ノ目的及規約ニ鑑
ミ之カ許否ヲ決定ス

第八條 發行者タル會員ハ會費月額
金壹圓、二種以上ノ雜誌發行者ハ一
種ヲ増ス毎二月額金五拾錢宛ヲ増額
負擔ス

元取次業者タル會員ハ會費月額金五
圓ヲ負擔ス
各會費ハ三箇月分宛前納スルコトヲ
要ス

第九條 會員ニシテ左ノ事項ヲ生シタ
ルトキハ直チニ本會ニ書面ヲ以テ之
カ申請ヲ爲シ第四號第五號以外ノ事
項ハ必ス本會ノ承認ヲ受クルコトヲ
要ス

一 雜誌ノ創刊、改題
 二 雜誌ノ發行權又ハ營業權ノ讓受
 本號ノ場合ハ讓渡人ノ連署ヲ要ス
 三 相續若クハ組織變更ニ因ル名義
 又ハ商號ノ變更
 四 雜誌ノ休刊若クハ廢刊、營業所
 ノ移轉若クハ廢業
 五 休刊中ノ雜誌ノ復活發行
 第十條 前條ノ創刊又ハ發行權、營業
 權ノ讓受ニ付テハ一件毎ニ金貳拾圓
 改題又ハ名義及組織、商號ノ變更ニ
 付テハ一件毎ニ金拾圓ノ登録料ヲ本
 會ニ納付スルコトヲ要ス
 第十一條 雜誌ノ休刊一箇年ニ及フモ
 ノハ廢刊ト看做シ之ヲ處理ス
 第十二條 會員ノ納付金ハ退會、廢刊
 其他ノ事由ニ因ルモ之カ返還ヲ請求
 スルコトヲ得ス
 第十三條 會員ハ他ノ會員ノ使用スル
 商號又ハ雜誌ノ題號ト同一若クハ類
 似ノ商號、題號ヲ用フルコトヲ得ス

但先用者ノ承諾書ヲ添ヘ本會ニ申請
 シ其承認ヲ經タルモノハ此限ニ在ラ
 ス
 第十四條 會員ニシテ左記各號ノ一ニ
 該當スル者ハ會員タル資格ヲ喪失ス
 一 退會、雜誌全部ノ發行權ノ讓渡
 又ハ廢刊、營業ノ廢止
 二 會費ノ滯納六箇月ヲ超ユル者
 三 業務ノ休止一箇年ニ互ル者
 四 除名セラレタル者
 第三章 役員
 第十五條 本會ニ評議員二十人ヲ置ク
 評議員ハ總會ニ於テ無記名連記投票
 ニ依リ會員中ヨリ之ヲ選舉ス
 得票最高ノ者ヨリ順次之ヲ當選者ト
 シ、得票同數ナル時ハ年長順ニ依リ
 年長順ニ依リ難キ場合ハ抽籤ニ依リ
 當選者ヲ定ム
 第十六條 評議員中ヨリ會長一人、副
 會長一人、會計監督二人ヲ評議員會
 ニ於テ互選ス但其互選ハ第十五條第

二項第三項ヲ準用ス
 第十七條 評議員ノ選舉ハ會長選舉長
 ニ當リ選舉委員若干名ヲ指名シ選舉
 委員會ヲ組織シテ之ヲ行フ
 第十八條 評議員ノ選舉ニ於テ左ノ各
 號ノ一ニ該當スル投票ハ之ヲ無効ト
 ス
 一 本會所定ノ用紙ヲ用ヒサルモノ
 二 被選舉人ノ氏名商號以外ノ事項
 ヲ記載シタルモノ
 三 被選舉人ノ氏名商號不明ナルモ
 ノ
 第十九條 評議員ノ任期ハ二箇年トス
 但任期滿了後ト雖モ改選ノ終了確定
 スルマテ其任務ヲ執行ス
 會長、副會長、會計監督ノ任期ハ評
 議員ノ任期ニ從フ
 第二十條 評議員ハ會員タルノ資格ヲ
 失ヒタルトキ營業權ノ組織ノ變更又
 ハ其發行ニ係ル雜誌全部ヲ休刊シタ
 ルトキハ其資格ヲ喪失ス

會長、副會長、會計監督ニシテ會員
 又ハ評議員ノ資格ヲ失ヒタルトキモ
 亦同シ
 第二十一條 評議員ニ缺員ヲ生シタル
 トキハ評議員會ノ決議ニ依リ臨時總
 會ヲ開キ補缺選舉ヲ行フコトヲ得
 補缺選舉ニ依リ就任シタル評議員ハ
 前任者ノ任期ヲ繼承ス
 第二十二條 會長ハ本會ヲ統轄代表シ
 會務ヲ執行ス
 第二十三條 副會長ハ會長ヲ輔佐シ
 會長事故アル時ハ會長ノ職務ヲ行
 フ
 第二十四條 會計監督ハ會計事務ヲ監
 理ス
 第二十五條 評議員ハ評議員會ニ於テ
 諸般ノ事項ヲ議決ス
 第四章 會議
 第二十六條 會議ヲ分チテ總會、評議
 員會、分科會、其他各種ノ委員會ト
 ス

第二十七條 總會及評議員會ハ會長之
 ヲ招集ス
 第二十八條 總會及評議員會ノ議長ハ
 會長之ニ當リ議事ノ整理議場ノ秩序
 ヲ維持ス
 第二十九條 評議員會ハ毎月一回之ヲ
 開ク但必要アルトキハ臨時之ヲ開ク
 コトヲ得
 評議員會ハ評議員ノ半數以上出席ス
 ルニ非サレハ成立セズ
 第三十條 總會ハ毎年一回一月中ニ之
 ヲ開キ左ノ事項ヲ議ス
 一 前年度ノ庶務及事業ノ報告
 二 前年度ノ收支決算ノ報告
 三 本年度ノ收支豫算ノ決議
 四 豫メ通知シタル議案
 五 隔年毎ニ評議員ノ選舉
 第三十一條 臨時總會ハ評議員會ノ決
 議ニ依リ又ハ會員三十人以上ノ同意
 ヲ以テ會議ノ目的及其理由ヲ明示シ
 テ之カ招集ヲ請求セラレ評議員會ニ

於テ之ヲ可決シタルトキ之ヲ招集
 ス
 第三十二條 總會ノ招集ハ會員ニ對シ
 少クトモ開會七日前ニ付議事項、日
 時及場所ヲ記載シタル通知書ヲ發ス
 ルコトヲ要ス但緊急ヲ要スル臨時總
 會ノ場合ハ此限ニ在ラス
 第三十三條 總會及評議員會ニ於テハ
 出席者ノ過半數ヲ以テ可否ヲ決ス
 第三十四條 總會及評議員會ハ本人又
 ハ代表者ノ外其代理者トシテ豫メ本
 會ニ申請シ其承認ヲ經タル者ニ非サ
 レハ出席スルコトヲ得ス
 第三十五條 本會ハ特別事項ニ關シ必
 要ニ應ジ評議員中ヨリ若干名ノ委員
 ヲ選任シ委員會ヲ組織スルコトヲ得
 委員會ニ於テ審議シタル事項ハ其都
 度評議員會ニ報告スルコトヲ要ス
 第五章 分科會
 第三十六條 第五條第二號ニ基キ左記
 分科ニ屬スル會員ハ評議員會ノ承認

ヲ經テ各科毎ニ又ハ聯合シテ其分科會ヲ組織スルコトヲ得

第一分科 幼年繪畫雜誌
 第二分科 幼年讀物雜誌
 第三分科 少年少女雜誌
 第四分科 男女青年雜誌
 第五分科 婦人雜誌(甲部、乙部)
 第六分科 娛樂雜誌(甲部、乙部)
 第七分科 時事、思想、經濟、產業、等ニ關スル雜誌

第八分科 前各分科ニ屬セサル雜誌
 第三十七條 各分科會ハ正副幹事各一人ヲ互選ス 但評議員會ノ承認ヲ經ルコトヲ要ス

第三十八條 分科會ノ幹事ハ第十九條第二十條第二十一條ヲ準用ス

第三十九條 分科協議會ハ幹事ニ於テ其必要アリト認メタルトキ若クハ會員三人以上ノ同意ニ依リ協議事項ヲ明示シ幹事ニ請求アリタルトキ幹事ハ會長ノ承認ヲ經テ之ヲ招集ス尙會

長ニ於テ必要アリト認メタルトキ又ハ評議員會ノ請求ニ依リ會長之ヲ召集スルコトヲ得

第四十條 幹事ハ分科協議會ノ座長ニ當リ協議事項ヲ整理ス

幹事ハ分科協議會ノ協定事項ヲ評議員會ニ報告スルコトヲ要ス

第四十一條 分科協議會ハ第三十三條第三十四條ヲ準用ス

第四十二條 分科協議會ノ協定事項ハ之ヲ評議員會ニ於テ承認決議ヲ經タル後チ其效力ヲ生ス

第六章 販 賣

第四十三條 本會員ノ發行スル雜誌ヲ取次若クハ販賣スル者及之ニ關係スル各地方ノ雜誌販賣業組合ハ總テ本規約ニ準據スルコトヲ要ス

第四十四條 前條ノ雜誌ヲ取次若クハ販賣スル者ハ本會員ニ非サル者ノ發行シタル雜誌又ハ本會ノ規約或ハ協定ニ違背シテ發行シタル雜誌ヲ取次

販賣スルコトヲ得ス

第四十五條 雜誌ハ販賣業者ニ對スル卸賣ノ外ハ總テ定價ヲ以テ販賣スルコトヲ要ス 但發行定日後三箇月ヲ經過シタルモノハ此限ニ在ラス

第四十六條 雜誌ヲ販賣スルニ當リ景品又ハ各種ノ割引券、福引券等ヲ添附シ若クハ郵送料ヲ負擔スル等總テ定價割引ニ類スル行為ヲ爲スコトヲ得ス 但各地方ノ雜誌販賣業組合ニ於テ協定シタル福引券ニ限り期間ヲ定メテ之ヲ添附スルコトヲ得

此場合其組合ハ要項ヲ明記シテ豫メ本會ニ申請ヲ爲シ其承認ヲ受クルコトヲ要ス

第四十七條 雜誌ノ取次業者又ハ販賣業者ニシテ第四十三條第四十四條第四十五條第四十六條ヲ遵守セサル者及左ノ各號ノ一ニ該當スル者ニ對シテハ本會ハ評議員會ノ決議ヲ以テ本會會員トノ取引ヲ停止ス

一 取引上ヨリ生シタル債務ヲ履行セサルニ因リ之カ處分ヲ請求セラレタル者

二 發行定日三箇月ヲ經過セサル雜誌ノ買戻シ、買取リヲ爲シタル者

三 前號ノ期間内ニ貸覽、回覽ヲ爲シタル者及一旦賣渡シタル雜誌ヲ引取り他ノ雜誌ト交換ヲ爲シタル者其他不正賣買ヲ爲シタル者若クハ不正返品ヲ爲シタル者

四 古雜誌ノ賣買ヲ兼業スル者ト雖モ前第二號第三號ノ行為アリタル者其古雜誌賣買ノ爲メ別ニ營業所ヲ設ケタル者モ亦同シ

第四十八條 前條ノ取引停止ニ付シタル者ニシテ改悛ノ實アリト認メタルトキハ請求ニ因リ評議員會ノ決議ヲ以テ取引ノ復活ヲ爲スコトヲ得 但前條第一號ノ場合ハ請求者ノ申請アルコトヲ要ス

第四十九條 第四十三條ノ各地方ニ於

ケル雜誌販賣業組合ハ其規約及組合員名簿ヲ本會ニ提出スルコトヲ要ス 尙規約ノ變更及組合員ニ異動アリタルトキハ其都度本會ニ通告スルコトヲ要ス

第五十條 各地方ノ雜誌販賣業組合ニ於テ其組合員ニ對シ取引停止若クハ除名處分ヲ爲サントスルトキハ内地ハ二週間其他ハ三週間前ニ本會ニ申告シ本會ノ同意ヲ得ルコトヲ要ス

第五十一條 各地方ノ雜誌販賣業組合ハ第四十三條乃至第四十七條所定ノ外其組合員ノ加入金又ハ營業場所ノ距離制限等其他ニ關シ雜誌ノ普及ヲ妨クルカ如キ不當ノ規定ヲ其規約中ニ設クルコトヲ得ス

第五十二條 各地方ノ雜誌販賣業組合ニ於テ本會ノ規約又ハ本會ノ決議事項ニ背キ本會ノ目的ニ悖戻スル行動アリタルトキハ評議員會ニ於テ適當ナル處置ヲ爲スコトヲ得

第七章 會 計

第五十三條 本會ノ經費ハ會費、入金、金、登録料其他ノ收入ヲ以テ之ニ充ツ

第五十四條 會計年度ハ十二月一日ヨリ翌年十一月三十日ニ至ル期間トス

第五十三條 毎年度ノ收支決算ハ總會ニ報告スルコトヲ要ス

第五十六條 毎年度ノ收支決算ハ總會ニ於テ之ヲ決定ス

第五十七條 臨時緊急ノ必要アルトキハ評議員會ノ決議ヲ經テ豫算外ノ支出ヲ爲スコトヲ得

此場合ニ於テハ次ノ總會ニ報告シテ其承認ヲ求ムルコトヲ要ス

第五十八條 本會所有財産ノ保管方法ハ評議員會ノ決議ヲ以テ之ヲ定メ會計監督其任ニ當ル

第八章 制 裁

第五十九條 會員ニシテ本規約若クハ本會ノ決議事項ニ違背シタル者又ハ

本會ノ體面ヲ汚損シタル者アル時ハ
事態ノ輕重ヲ裁量シテ左ノ處分ヲ爲
ス

一 戒 告

二 貳千圓以下ノ違背課金

三 三箇月以下ノ取引停止

四 除 名

本號ハ第二號第三號ノ處分ニ服從セ
サル者ニモ適用ス

第六十條 除名處分ヲ受ケタル者改悛

ノ實アリト認メタルトキハ請求ニ因

リ更ニ入會ヲ許可スルコトヲ得

第六十一條 前二條ノ適用ニ付キテハ

評議員會ノ決議ヲ經ルコトヲ要ス

附 則

第六十二條 本規約ハ總會ノ決議ニ依

ルニ非サレハ之ヲ變更スルコトヲ得

第六十三條 本規約ハ昭和九年二月十

一日ヨリ之ヲ施行ス

日本雜誌協會評議員

會長	實業之日本社
副會長	新潮社
東京	東海堂
北陸	大東館
博文	講談社
主婦之友社	婦人之友社
文教	料理之友社
小學	研究社
中央公論社	改造社
ポケット講談社	政教社
婦女界社	誠文堂

東京雜誌販賣業組合

所在地 神田區駿河臺四ノ二

電話 神田 六六七番

東京雜誌販賣業組合規約

第一章 總 則
第一條 本組合ハ東京市内ニ營業所ヲ
有スル雜誌販賣業者ヲ以テ組織ス

第二章 目 的
第二條 本組合ハ東京雜誌販賣業組合
ト稱シ事務所ヲ東京市ニ置ク

第三條 本組合ハ組合員間ノ利益増進

ト共濟親睦ヲ旨トシ無益ノ競争ヲ避

ケ斯業ノ發達ヲ圖リ營業上ノ弊害ヲ

矯正スルヲ以テ目的トス

第四條 本組合ハ組合員間ノ一方若ク

ハ双方ノ請求ニヨリ營業上ヨリ起ル

紛議ノ調停ヲナスコトヲ得此場合ハ

幹事會ノ互選ヲ以テ調停委員若干人

ヲ舉ケ之ヲ調停セシム

第五條 本組合ノ目的ヲ達センカ爲メ

組合員ハ左ノ事項ヲ嚴守スヘキモノ

トス

一 組合員外ノ營業者ト取引ヲ爲サ

サルコト

二 雜誌ハ凡テ定價ヲ以テ販賣スル

コト 但前金拂込ノ購讀者ニ對シ

テハ各雜誌奥附記載ノ價格ヲ以テ

販賣スルコトヲ得、尙奥附記載ノ

發行日ヨリ三ヶ月ヲ經タルモノハ

除外ス

三 雜誌ヲ販賣スルニ景品ヲ添附シ

東京雜誌販賣業組合

送料負擔若クハ割引ニ類スル行爲

ヲ爲ササルコト

四 貸覽及同覽ノ營業ヲ爲ササルコ

ト

五 貸覽及同覽業ヲ營ムモノニ雜誌

ヲ販賣セサルコト

六 取引停止中ノ組合員ト取引ヲ爲

サルコト

七 營業休止中ノ組合員ト取引ヲ爲

サルコト

第三章 組合員

第六條 本組合ニ加入セントスル者ハ

本組合所定ノ加入申込書(第一號書

式)ニ一定ノ店舗ヲ有スル營業所及

商號、氏名、年齢ヲ記載シ所要地圖

(店舗ノ位置及附近組合員ノ位置ヲ

明記シタルモノ)誓約證ヲ添付シ紹

介者タル組合員二人ノ連署ヲ以テ申

込ムヘシ 但紹介者ノ一人ハ幹事タ

ルコトヲ要ス

加入金ハ貳百圓トシ加入ノ通知ヲ受

ケタル日ヨリ十日以内ニ本組合ニ納

入スヘシ

金額納入ノ日ヨリ組合員タルノ資格

ヲ生ス

支店、分店若クハ出張所ノ設置ハ各

別ニ加入スヘキモノトス

組合員(加入後滿七ヶ年以上)ノ從

業者ニシテ滿七ヶ年以上勤續シ本組

合ヨリ表彰ヲ受ケタル者ハ加入金ヲ

拾圓トス此場合ハ第二號書式ノ證明

書ヲ申込書ニ添付スルコトヲ要ス

但一旦脱退シタル者又ハ退店後滿二

ヶ年ヲ經タル者ハ此限ニアラス

第七條 加入申込者ニ對シテハ調査ヲ

行ヒタル後幹事會ニ於テ其ノ許可ヲ

決ス

第八條 申込者ノ營業所カ組合員ノ營

業所ニ接近シ甚敷支障アリト認メタ

ル場合ハ其ノ加入ヲ許可セサルコト

アルヘシ

第九條 加入申込者ニシテ組合員營業

所ノ讓渡ヲ受ケントスルトキハ第四號書式ニヨリ讓渡人讓受人連署ノ上届出テ其ノ許可ヲ受クヘシ此場合讓渡人ハ脱退(第六號書式)ノ手續ヲ要シ讓受人ハ加入登録料トシテ金壹百圓ヲ納入スルコトヲ要ス其ノ營業所ニ對シテハ前條ニ依ラスシテ其ノ加入ヲ許可スルコトアルヘシ但讓受人カ勤續者ノ場合ハ登録料金拾圓トス

第十條 組合員ニシテ其ノ營業所ヲ移

轉セントスルトキハ移轉前必ス第五號書式ニ依リ本組合ニ届出テ許可ヲ受クルコトヲ要ス

移轉場所カ第八條ニ該當スル場合ハ其ノ移轉ヲ許可セサルコトアルヘシ第十一條 組合員ニシテ其ノ營業所移轉ニ際シ第八條ニ該當スル場合ト雖營業休止ノ誓約證ヲ提出スルトキハ其ノ移轉ヲ許可スルコトアルヘシヘ

第十二條 組合員ハ死亡若クハ隱退ノ場合相續人又ハ法律上ノ家族ニ其ノ營業ヲ繼承セシムルコトヲ得此手續ハ第三號書式ニ依リ戶籍謄本(或ハ抄本)其ノ他ノ證明書相添届出テ許可ヲ受クヘシ此場合ニ於テハ加入金ヲ要セス

第十三條 組合員ハ他ノ組合員ト同一ノ商號ヲ有スルコトヲ得ス但先用者ノ承諾ヲ得タルモノハ此限ニアラス

第十四條 組合員ハ其ノ店頭ニ組合員タルノ標章ヲ掲出スルコトヲ要ス但標章ハ組員ヨリ交附ス

第十五條 組合員ニシテ氏名、商號ヲ變更シ若クハ廢業シタルトキハ一週間以內ニ組合ニ届出ツヘシ但商號變更ノ場合ハ第十三條ニ據ル

第十六條 組合員ハ組員經費負擔ノ義務ヲ負フ

第十六條 組合員間ニ於テ商取引ノ支

拂ヲ延滞シタル者アルトキハ被害者ヨリ其ノ處分ヲ組合ニ請求スルコトヲ得

第十八條 組合ハ前條ノ請求アリタルトキ事實ヲ調査シ其ノ延滞ヲ認メタルトキハ日ヲ限り支拂フヘキ旨通告シ之ニ應セサルトキハ第四十九條ニ據リ處分スヘシ

第十九條 組合員ハ自己ニ關スル件ニ付キ組合ヨリ出頭ヲ求メラレタルトキハ故ナク之ヲ拒ムコトヲ得ス

第二十條 組合員ニシテ組合員タル品位ヲ汚損シ若クハ幹事會ニ於テ不都合ノ行爲アリト認メタルトキハ第四十九條ニ據リ處分スヘシ

第二十一條 組合員ニシテ滿一ケ年間以上營業ヲ休止シタルトキハ第八條ヲ適用セサルモノトス

營業休止ノ起算日ハ組合員ノ届出若クハ調査ノ上其ノ營業休止ノ事實ヲ幹事會ニ於テ確認シタル上之ヲ決定

ス

第二十二條 組合員ハ左ノ事由ノ發生

ニ因リテ組合員タルノ資格ヲ喪失ス

一 任意ノ脱退

二 廢業

三 營業所ノ讓渡

四 營業ヲ休止スルコト滿二ケ年ニ互ルモノ

五 營業所ノ組合地域外移轉

六 許可ヲ得スシテ其ノ營業所ヲ移轉シタルモノ

七 死 亡 但第十二條ヲ適用シ

テ其ノ資格ヲ繼承スルコトヲ得

八 法人ノ解散

九 破産

十 除名

第二十三條 本組合ハ規約第三條ノ目的ヲ達スル爲メ本組合内ニ共濟會ヲ設ケ幹事會中ヨリ委員若干人ヲ置キ特別會計ヲ以テ組合員ノ共濟事務ヲ擔任ス

共濟會細則ハ別ニ之ヲ定ム

第二十四條 組合員ニシテ本組合ニ特

ニ功勞アリタル者ハ之ヲ表彰スルコトアルヘシ

第二十五條 組合員ノ從業者ニシテ滿

七ケ等以上勤續シタル者ハ本組合ニ

テ表彰ス表彰規程ハ別ニ之ヲ定ム

第二十六條 組合員ノ從業者ニシテ規

約ニ反スル行爲アリタル場合ト雖組

合員ハ其ノ責任ヲ負フモノトス

第二十七條 組合員ニシテ其ノ資格ヲ

喪失シタル場合ニ於テハ之ニ對シ加

入金ノ返還又ハ組合財産ノ分配ヲ請

求スルコトヲ得ス

第四章 役員

第二十八條 組合ハ組合員中四十人ニ

對シ一人ノ比率ヲ以テ幹事ヲ選舉ス

幹事選舉施行細則ハ別ニ之ヲ定ム

幹事ハ其ノ互選ヲ以テ組長一人副組

長二人常任幹事五人會計二人規約勵

行委員十人共濟會委員十人ヲ定ム

事務取扱ノ爲メ事務員若干人ヲ置ク事務員ハ幹事會ノ決議ヲ以テ組長之ヲ任免ス

第二十九條 組長ハ本組合ヲ代表シ會

議ノ際議長ノ職ヲ掌ル副組長ハ組長

ヲ補助シ組長ヲ代理ス常任幹事ハ緊

急ヲ要スル事件ヲ審議シ會計ハ會計

事務ヲ掌ル規約勵行委員ハ規約運用

ノ事務ヲ掌リ共濟會委員ハ共濟事務

ヲ處理シ幹事ハ諸般ノ議案ヲ審議シ

事務ヲ分掌ス

第三十條 幹事ノ任期ハ一ケ年トス

第三十一條 幹事ニ當選シタル者ハ正

當ノ理由ナクシテ辭任スルコトヲ得

ス

第三十二條 幹事ハ無給トス但特ニ費

用ヲ要シタルトキハ實費ヲ支辨ス

第三十三條 本組合ハ本組合ニ特ニ功

勞アリタルモノニ對シ幹事會ノ決議

ヲ經テ總會ニ於テ相談役ニ推薦スル

コトヲ得

相談役ハ終身トス

第三十四條 幹事中特ニ功勞アリタル者若クハ繁劇ノ事務ヲ處理シタル者ニ對シテハ幹事會ノ決議ヲ以テ表彰若クハ報酬ヲ爲スコトヲ得

第五章 會議

第三十五條 會議ヲ分ツテ左ノ六種トス

- 一 定時總會
 - 二 臨時總會
 - 三 幹事會
 - 四 常任幹事會
 - 五 規約勵行委員會
 - 六 共濟會委員會
- 第三十六條 定時總會ハ毎年一月之ヲ開キ左ノ事項ヲ舉行ス
- 一 前年度ノ事務報告及財産目錄會計收支決算報告
 - 二 豫算案審議
 - 三 組長ヨリ豫メ提出シタル議案ノ審議

四 役員ノ選舉

第三十七條 臨時總會ハ幹事會ニ於テ必要ト認メタルトキ又ハ組合員十分ノ一以上ノ同意ニヨリ其ノ目的タル事項ヲ明示シテ組長ニ請求アリタルトキ之ヲ開ク

第三十八條 總會ヲ開カントスルトキハ七日前組長ヨリ會議ノ目的タル事項、場所及日時ヲ組合員ニ通知スヘシ

但緊急ヲ要スル場合ハ其ノ通知期間ヲ短縮スルコトヲ得

第三十九條 總會ニ於テハ豫メ組長ヨリ通知シタル事項ノ外他ノ事項ヲ議スル事ヲ得ス

第四十條 幹事會ハ毎月一回之ヲ開ク常任幹事會及規約勵行委員會共濟會委員會ハ隨時之ヲ開キ必要ノ場合ニハ臨時幹事會ヲ招集スルコトアルヘシ

第四十一條 組合員ハ總會ニ於テ幹事會ハ幹事會ニ於テ發言贊否ノ權ヲ有ス

但幹事會ニ於テ會議ノ事項ニ利害ノ關係ヲ有スル者ハ其ノ會議ニ列スルコトヲ得ス

第四十二條 議事ハ出席員ノ過半数ヲ以テ決ス可否同數ナルトキハ議長之ヲ決ス

第六章 會計

第四十三條 組合員ハ組合維持費トシテ月額貳拾錢ヲ支出スルモノトス

第四十四條 本組合ノ經費ハ月費、加入金其ノ他ノ收入ヲ以テ之ヲ支辨ス

第四十五條 緊急及非常ノ場合ニ際シ臨時支出ヲ要スルトキハ幹事會ノ決議ヲ以テ之ヲ支辨スルコトヲ得但此場合ハ次期ノ總會ニ之ヲ報告シ承認ヲ得ルコトヲ要ス

第四十六條 組合ノ基金及收入金ハ幹事會ニテ定メタル銀行又ハ信託會社ニ寄託ス

第四十七條 組合員ハ事務ニ妨ケナキ限リ會計帳簿ノ閲覧ヲ求ムルコトヲ

得

第七章 制裁

第四十八條 組合員ニシテ本規約ニ違背シタル者ハ幹事會ノ決議ヲ以テ左ノ制裁ヲ爲ス

- 一 譴責
- 二 拾圓以上壹千圓以下ノ違約料
- 三 期限ヲ定メタル取引停止
- 四 期限ヲ定メサル取引停止
- 五 除名

第四十九條 左ノ條項ノ一ニ該當スル者アルトキハ第四十八條ヲ適用ス

第五十條 第五十三條

- 一 月費ノ滞納六ヶ月ニ互ルモノ
- 二 違約料ノ徴收ニ應セサルモノ
- 三 組合員ニシテ貸覽及回覽業ニ類スル行爲アルモノ

第五十一條 期限ヲ定メサル取引停止ニ處セラレタル者ニシテ悔悛ノ實アリト認メタル場合ハ組合員二人ノ保證ニヨリ幹事會ノ決議ヲ以テ之ヲ解除スルコトアルヘシ

第五十二條 組合員ハ組合員中ニ規約違反者アルコトヲ認知シタルトキハ速ニ組合ニ申告セラルヘシ申告者ノ氏名ハ絕對ニ祕密トス

第五十三條 前條ノ申告者カ故意ニ他ヲ中傷セントスル虚構ニ出タルトキハ申告者ハ第四十九條ノ制裁ヲ受ク

第五十四條 本章ノ制裁ニ對シ組合員ハ異議ノ甲立ヲナスコトヲ得ス

第八章 附則

第五十五條 本規約ハ總會ノ決議ニ依ルニアラサレハ變更スルコトヲ得ス

第五十六條 本規約ハ昭和六年一月一月ヨリ施行ス

東京雜誌販賣業組合

共濟會細則

第一條 本會ハ東京雜誌販賣業組合共濟會ト稱ス

第二條 本會ハ東京雜誌販賣業組合ノ組合員ヲ以テ組織ス

第三條 本會ハ本組合規約第二十三條ニ依リ會員相互ノ共濟ヲ以テ目的トス

第四條 本會ハ前條ノ目的ヲ達成スル第一事業トシテ會員營業所ノ火災ニ際シ見舞金ヲ贈呈スルモノトス

第五條 本會々員ハ毎月拾錢ヲ共濟基金トシテ積立ツルモノトス

第六條 本會ハ會員ノ罹災ニ際シ調査ノ上其ノ程度ヲ審査シ五百圓以內ヲ贈呈スルモノトス

第七條 本會々員ニシテ左ニ該當スル場合ハ第六條ヲ適用セサルモノトス

- 一 無斷移轉場所ニ於ケル出火

- 二 警視廳令所定ノ爆發物取締規則違反ニ依ル出火
- 三 天災地變ニ依ル出火
- 第八條 本會ハ本組合幹事中心ヨリ互選ヲ以テ委員十名ヲ定メ事務ヲ處理ス
- 第九條 本會々計ハ特別會計トシテ本組合會計之ヲ擔任ス
- 第十條 委員ハ會員罹災ノ通知アリタルトキハ直ニ現狀ヲ調査シ委員會ニ於テ見舞金ヲ査定シ本組合幹事會ノ承認ヲ經テ之ヲ實行ス會員ハ之ニ對シ異議ノ申立ヲ爲スコトヲ得
- 第十一條 本會ノ事務及會計ノ決算ハ毎年一月本組合定時總會ニ於テ之ヲ報告ス
- 第十二條 會員ニシテ本組合同規約第十二條ニ依リ組合員タル資格ヲ喪失シタルモノハ本會積立金及財産ノ分配ヲ請求スルコトヲ得ス
- 第十三條 本細則ハ昭和六年一月一日ヨリ之ヲ施行ス

特別決議

- 一、組合員ハ他ノ商品ヲ販賣スル爲メ福引、景品等ニ新刊雜誌ヲ使用スヘカラス
- 一、組合員ハ組合員外ノ者ニシテ新刊雜誌ヲ福引、景品等ニ使用スル目的ヲ以テ購求スル者又ハ其疑アル者ニハ販賣スルコトヲ得ス

東京雜誌販賣業組合幹事

組長	大野 孫平
副組長	塚越 郁四郎
副組長	岸 他 丑
宮子	音吉 福田 滋次郎
福島	孝太郎 淺見 四郎
中川	治三郎 植野 録夫
土屋	右近 伊藤 貫一
市川	松之輔 大橋 信一
樋口	政次 岡崎 傳五郎
稻川	佐八 越石 保文
根次	芳朗 中川 謙
酒卷	修三 中山 軍次
小澤	作次郎 本間 龍藏
紅谷	安久 林 五郎
大川	義雄 大曾根 銈治

長谷川 留吉 小澤 一男
 相川 治平 門坂 吟一郎
 鶴岡 周作 石塚 卯三郎
 東海 堂 北 隆 館
 大東 館

東京圖書雜誌小賣業組合

所在地 神田區錦町一ノ九(共同書籍内)
 電話 神田 一三五 一 番

東京圖書雜誌小賣業組合同規約

- 第一章 總 則
- 第一條 本組合ハ東京圖書雜誌小賣業組合ト稱ス
- 第二條 本組合ハ東京書籍商組合員又ハ東京雜誌販賣業組合員ノ小賣業者ヲ以テ組織ス
- 第三條 本組合ハ事務所ヲ東京市ニ置ク
- 第四條 本組合ハ必要ニ應ジテ各個所

東京圖書雜誌小賣業組合

- ニ支部ヲ設置スルコトヲ得
- 支部細則ハ別ニ之ヲ定ム
- 第二章 目 的
- 第五條 本組合ハ組合員間ノ親睦ヲ旨トシ協同一致以テ斯業ノ發達隆益ヲ圖リ併セテ營業上ノ弊風ヲ矯正スルヲ以テ目的トス
- 尙月報ヲ發行シ必要ト認メタル場合市會ヲ開キ又ハ營業上竝ニ日常用度

品ノ共同購買ヲナス事ヲ得

第三章 組合員

- 第六條 本組合ニ加入セントスル者ハ其營業所商號始業年月日及氏名年齢ヲ記シ組合員貳名(一名ハ幹事)連署ノ上本組合ニ申込ムベシ但シ支部推薦ニヨル加入申込者ハ連署ヲ要セズ
- 第七條 組合員ニシテ其營業所ヲ移轉シタルトキハ直ニ本組合ニ届出ツベシ
- 第八條 組合員ハ組合經費負擔ノ義務ヲ負フ
- 第九條 組合員ニシテ廢業、脫退若クハ失格シタル者アルモ組合財産ノ分配ヲ請求スルコトヲ得ズ
- 第四章 役 員
- 第十條 組合ハ組合員中ヨリ左ノ役員ヲ選舉ス
- 幹 事 四十名
- 幹事ハ其互選ヲ以テ組長一名副組長二名常任幹事七名ヲ定ム

常任幹事ノ中常勤幹事一名會計二名ヲ互選ス

第十一條 組長ハ本組合ヲ代表シ副組長ハ組長事故アル時之ヲ代理ス

第十二條 幹事ハ組合員ヲ代表シ幹事會ニ於テ總テノ問題ヲ審議ス

第十三條 役員選舉ハ定期總會ニ於テ組合員ノ無記名連記投票ヲ以テ之ヲ行ヒ有効投票ノ多數ヲ以テ當選トス

得票同數ナルトキハ年長者ヲ採リ同年ナルトキハ抽籤ニヨリ之ヲ定ム

選舉人名簿及投票用紙ハ選舉當日其會場ニ於テ交附ス

選舉長ハ組長之レニ當リ選舉委員ハ組長之ヲ定ム

第十四條 幹事ノ任期ハ一ケ年トス但シ再選ヲ妨ゲズ

第十五條 幹事ニ當選シタルモノハ正當ノ理由ナクシテ辭任スル事ヲ得ズ

第十六條 本組合ノ役員ハ總テ名譽職トス 但シ費用ヲ要シタル時ハ支辨

ス

幹事中繁劇ノ事務ヲ處理シタル者ニ對シテハ幹事會ノ決議ヲ以テ賞與若クハ報酬ヲ爲スコトヲ得

第十七條 本組合ハ本組合ニ特ニ功勞アリタル者ヲ幹事會ノ決議ヲ經テ總會ニ於テ名譽幹事ニ推薦スルコトヲ得 名譽幹事ハ終身トシ其權限ハ幹事ト同ジ

第五章 會 議

第十八條 會議ヲ左ノ四種トス

一 定期總會

二 臨時總會

三 幹事會

四 常任幹事會

第十九條 定期總會ハ毎年十一月之レヲ開キ左ノ事項ヲ舉行ス

一 前年度ノ庶務財産目錄及收支決算報告

二 其年度ノ豫算案審議

三 組長ヨリ豫メ提出シタル事項

四 役員ノ選舉

第二十條 總會ニ於テハ豫メ組長ヨリ通知シタル事項ノ外ハ議スル事ヲ得ズ

第二十一條 臨時總會ハ幹事會ニ於テ必要ト認メタルトキ又ハ組合員十分ノ一以上ノ同意ニヨリ其目的及事項ヲ明示シテ組長ニ請求アリタルトキ之ヲ開ク

第二十二條 總會ヲ開カントスルトキハ七日前組長ヨリ會議ノ目的事項及場所ヲ組合員ニ通知スベシ 但シ緊急ヲ要スル場合ハ此限りニアラズ

第二十三條 幹事會ハ毎月一回之ヲ開キ尚必要ノ場合ハ臨時幹事會ヲ召集シ常任幹事會ハ隨時之ヲ開ク

第二十四條 會議ハ出席員ノ過半數ヲ以テ決ス可否同數ナルトキハ組長之ヲ定ム

第六章 會 計

第二十五條 組合員ハ組合維持費トシ

テ月額金貳拾錢ヲ納入スルモノトス

第二十六條 本組合ノ經費ハ組合員月費寄附金及其他ノ收入ヲ以テ支辨ス

組合ハ支部維持費トシテ各支部ニ金若干ヲ支給ス

第二十七條 組合ノ積立金及收入ハ幹事會ニ於テ定メタル銀行ニ預金ス

第二十八條 組合員ハ事務ニ妨ゲナキ限り帳簿ノ閱覽ヲ求ムル事ヲ得

第七章 雜 則

第二十九條 本組合員中死亡シタルトキハ弔慰料トシテ金三圓ヲ贈呈ス

第三十條 本規約ハ總會ノ決議ニ依ルニアラザレバ變更スルコトヲ得ズ

第三十一條 本規約ハ昭和七年十一月十七日ヨリ施行ス

東京圖書雜誌 組合支部細則

第一條 支部設置ハ本組合ノ承認ヲ要ス

ス

第二條 支部ヲ設置セントスル時ハ三十名以上ノ組合員ヲ以テ組織シ規約及ビ其ノ名簿ヲ添付シ本組合ニ届ケ出デ其ノ承認ヲ受クルコトヲ要ス

第三條 支部ニ於テ規約ヲ變更シ又ハ支部員ニ移動ヲ生ジタルトキハ其ノ都度本組合ニ届ケ出デ其ノ承認ヲ受クベシ

第四條 支部長ハ支部ヲ代表シ本組合ト聯絡ヲ執リ本組合規約第二章ノ目的ニ依ツテ協調ス 但シ支部長ハ本組合ノ幹事タル事ヲ得

第五條 本組合ハ當分ノ内支部ノ維持費トシテ當該支部員一名ニ付金拾錢ノ割合ヲ以テ支給ス

第六條 本組合ハ支部ニ對シ前條ノ支給ヲナス外其ノ會計ニ干渉セザルモノトス

東京圖書雜誌販賣業 組合幹事

組長	塚越 郁四郎
副組長	岸 他 丑
副組長	山本 芳之助
福島 孝太郎	土屋 右近
林 六 郎	伊藤 貫一
會根 高一郎	鶴岡 周作
門坂 吟一郎	大會根 銚治
藤井 幹一	市川 松之輔
中川 謙	中川 治三郎
大川 義雄	大塚 周吉
小澤 作次郎	青野 友三郎
本間 龍藏	高橋 又治
酒卷 修三	川合 初太郎
淺井 光之助	宮子 晉吉
稻川 佐八	石塚 卯三郎
相川 治平	植野 録夫
木村 孝一	清水 米吉
中山 軍治	紅谷 安久

風間 彰一 土戸 伊三郎
丸山 常藏 澤田 斧藏
北御門 庫一 鈴木 銅一

全國醫書組合

所在地 本郷區春木町三ノ三二(南江堂内)

第一章 總 則

第一條 本組合ハ本邦(但シ臺灣、朝鮮、樺太ヲ除ク)ニ於テ醫書ノ出版又ハ販賣ヲ業トスル者ヲ以テ組織ス

第二條 本組合ハ全國醫書組合ト稱シ事務所ヲ東京市ニ置ク

第三條 本組合員ハ常ニ本規約ヲ遵守シ協同一致親睦相待チ取引ハ圓滑ニ誠意著實相互ノ利益ヲ擁護シ斯業ノ發達ヲ圖ルヲ以テ目的トス

第四條 此規約ニ醫書ト稱スルハ醫科專屬ノ圖書全般及他科學ニ屬スル圖書ト雖、醫、齒、藥家並ニ醫、齒、藥學生ニ必要ノモノハ總テ之ヲ包含ス

第二章 組合員

第五條 本組合員ハ一定ノ組合標札ヲ店頭ノ見易キ場所ニ掲クヘシ

第六條 本組合員ハ組合ノ維持費トシテ毎月金七拾錢ヲ負擔ス

第七條 本組合ニ加入セント欲スル者ハ本組合所定ノ用紙ニ其營業所、商號、氏名、年齢、法人ニアリテハ姓名、代表者氏名ヲ記シ紹介者タル組合員二人ノ連署ヲ以テ加入金壹百圓ヲ添ヘ事務所ニ申込ムヘシ

個人ガ法人ニ變更シタル場合又ハ法人ノ性質ヲ變更シタル場合ニ新ニ加入手續ヲナスモノトス。但シ其實質ニ於テ變更ナキト認メタル場合ハ役員會ノ決議ヲ以テ加入金ヲ免除ス

支店、分店、出張所ハ各別ニ加入スヘキモノトス。但シ各店各所毎ニ代表者ヲ届出ツヘシ

第八條 本組合員ノ從業者ニシテ滿十ヶ年以上勤続シタルモノハ加入金ヲ半額トス。但シ舊營業主ノ連署シタル勤続年限證明書ヲ加入申込書ニ添付スヘシ

第九條 本組合ハ加入申込者ニ對シ役員會ニ於テ可否ヲ決ス

第十條 加入金ハ脱退其他如何ナル事情アリト雖之ヲ還付セス

第十一條 組合員ハ左ノ事由ニヨリテ其ノ資格ヲ喪失ス

一、任意ノ脱退

二、廢業又ハ營業ノ讓渡

トノ區別ヲ判然タラシムベシ

第二十二條 本組合員ニシテ支拂延滞者アリタルトキハ其被害者ハ左ノ要件ヲ詳記シ處分方ヲ本組合ニ請求スルコトヲ得

延滞ニ關スル前後往復ノ情況
延滞金額

第二十三條 前條ノ請求アリタル場合ハ役員ハ之レヲ調査シ延滞ノ事實ヲ確メタルトキハ被請求者ニ對シ延滞金額ヲ指定期日間ニ支拂フベキコトヲ催告スヘシ

第二十四條 既ニ發表シタル一定賣價及正味ハ更ニ改正ノ通知ヲ經サル前其發行者又ハ發賣所ハ任意之レヲ變更スヘカラス

第二十五條 取引シタル書籍ニシテ買受後三週間以内ニ新版發行ノ場合ハ其殘本ハ引換ヲ請求スルコトヲ得但シ汚損無キモノニ限ル

第二十六條 本組合外ノ書店ニ對スル

醫書ノ割引率ハ組合員ニ對スル割引ノ半額ヲ超ユルヘカラス

第二十七條 本組合員外ノ書店ニシテ一定賣價ヲ亂シ販賣シタルトキハ其書店ニ對シ一切取引セサルモノトス組合ハ其商號氏名ヲ直ニ組合員ニ通知スベシ

第五章 通知

第二十八條 本組合員ハ醫書ヲ發行シタルトキハ書名、著譯者、定價、正味、送料、發行者(發賣所)ヲ明記シ組合ニ届出ツヘシ

第二十九條 組合ハ前條ノ通報アリタル時ハ之レヲ組合員ニ通知スヘシ但シ發行者ニ於テ他ノ方法ヲ以テ發表スルトキハ此限ニ非ス

第三十條 組合ハ違約處分又組合員ノ異動アリタル時ハ直ニ組合員ニ之レヲ通知スヘシ

第三十一條 組合員ハ組合員中規約違背ノ行爲アル者ヲ發見シタルトキハ

第四十二條 會議ノ議長ハ組合長之レニ當リ組合長事故アルトキハ副組合長、副組合長事故アルトキハ常務委員ノ壹人之レニ當ル

第四十三條 議長ハ議場ヲ整理シ議事ヲ妨害スル者アルトキハ之ヲ退場セシムルコトヲ得

第七章 專賣

第四十四條 本組合員ノ一人若クハ數人ニ發賣ノ特約アルモノ更ニ他ノ一人若クハ數人ニ依託セントスル場合ハ後者ハ前約者ノ承諾ヲ得ヘキモノトス

第四十五條 前條ノ場合正當ノ理由ナク或ハ惡意ヲ以テ之ヲ拒ミ若クハ、強請スルトキハ前約者又ハ後者ハ組合ニ向テ仲裁會議ヲ請求スルコトヲ得

第八章 仲裁

第四十六條 組合員間ニ營業上ニ關シ紛議ヲ生シタル場合ハ其ノ一方若ク

速ニ之レヲ事務所ニ通知スヘシ

第三十二條 組合員ハ氏名住所、代表者ノ變更、又ハ組合ヲ脱退セントスル時ハ直ニ事務所ニ届出ツヘシ死去ノ場合ハ其遺族ヨリ届出ツルモノトス

第六章 會議

第三十三條 本組合ノ會議ハ左ノ四種トス
役員會、定期總會、臨時總會、仲裁會議

第三十四條 役員會議ハ組合事務ニ關スル諸般ノ件ヲ議ス

第三十五條 定期總會ハ毎年壹回五月之レヲ開キ左ノ事項ヲ附議ス

一、前年度ノ庶務、收支決算等及財產目錄ノ報告

一、前各項ノ外豫メ組合長ヨリ提案シタル事項

第三十六條 總會及仲裁會議ヲ招集セントスルトキハ開會十日前、組合長

ハ双方ヨリ本組合ニ其仲裁會議ヲ請求スルコトヲ得

第四十七條 仲裁會議ノ請求アリタルトキハ仲裁會議ヲ組織シ左記人員ヲ選出シ調停セシム役員中ヨリ役員選出シタルモノ三人

請求者ヨリ選出シタル組合員二人、被請求者ヨリ選出シタル組合員二人
第四十八條 仲裁會議ノ議長ハ前記會議員中ヨリ互選ヲ以テ之レヲ定ム
第四十九條 仲裁會議ノ決定ニ對シテハ双方服従スヘキモノトス

第九章 制裁

第五十條 規約違背處分ハ左ノ四種トシ事情ニヨリ併加シ行フコトアルヘシ

一、譴責

二、違約金 貳百圓以下

三、取引停止 三ヶ月以内

四、除名

第五十一條 左ノ各項ニ該當スルモノ

ハ會議ノ目的タル事項、日時、場所ヲ通知スヘシ、但急速ヲ要スル場合ハ通知期間ヲ短縮スルコトヲ得

總會ニ於テハ豫メ通知シタル事項ノ外議スルヲ得ス

總會ニ出席シ難キ場合ハ委任狀ヲ以テ組合員ニ委任スルコトヲ得

第三十七條 臨時總會ハ組合員拾人以上連名請求アリタル時、又ハ組合長之レヲ必要ト認メタル時開ク

第三十八條 仲裁會議ハ第四十五條、第四十六條ノ場合之レヲ開キ會議ハ公開ス

第三十九條 役員會ハ役員四人以上、總會ハ組合員五分ノ一以上出席スルニアラサレハ之レヲ開クコトヲ得ス
第四十條 會議ハ出席者半數以上ノ同意ニヨリ決ス可否同數ナルトキハ議長之レヲ決ス

第四十一條 出席者發言セントスルトキハ必ス議長ノ許可ヲ經ヘシ

ハ除名ス
 一、二回以上違約金若クハ取引停止處分ヲ受ケ尙ホ違背シタルトキ
 二、延滞金ヲ皆済スヘキ通告ヲ受ケ其指定日時内ニ皆済セサルトキ
 三、仲裁會議ノ決定ニ服從セサルトキ
 四、違約金ノ徵收ニ應セサルトキ
 五、本組合ノ體面ヲ汚損シタルトキ
 第五十二條 除名處分ヲ受ケタル者悔悟ノ狀アリト認メタルトキハ處分後六ヶ月以上ヲ經テ加入ヲ許スコトヲ

得
 第五十三條 前條ノ加入ヲ許可スル場合ハ本組合員三名ノ連署ヲ要シ更ニ加入金ヲ徵收ス
 第拾章 規約變更
 第五十四條 本組合ノ規約ハ總會ノ決議ニ依ルニ非サレハ之レヲ變更スルコトヲ得ス
 第五十五條 本規約ノ變更ヲ議スヘキ總會ニアリテハ出席者ノ三分ノ二以上ノ多數ヲ以テ可否ヲ決ス

第五十六條 本規約ハ昭和九年三月一日ヨリ之ヲ施行ス

全國醫書組合常務委員
 會長 小立 鉦四郎
 副 今井 甚太郎
 淺井 光之助 大倉 保五郎
 山口 徳次郎 山崎 信興
 横山 大槌

書籍業團體一覽

七 日 神田區小川町三ノ三(神戸方)
 中央 雜誌 會 麴町區丸ビル三三(都河方)
 東京書籍卸業組合 神田區神保町一ノ元(栗田方)
 益友 會 神田區錦町二ノ四(島村方)
 富登美 會 下谷區上野町一ノ八(木村方)
 城北 會 豊島區池袋二ノ一七(大會根方)

親交俱樂部 麴町區麴町三ノ二(福田方)
 三區同志會 芝區三田一ノ一六(福島方)
 懇和會 日本橋區馬喰町三ノ二(綱島方)
 清友會 神田區神保町一ノ五(高岡方)
 昭和會 神田區神保町一ノ五(高岡方)
 交和會 本郷區
 東京南部圖書雜誌商組合 蒲田區蒲田町六八二(伊藤方)
 城西 會 杉並區高圓寺七ノ七(小澤方)

城南圖書雜誌同業組合 品川區南品川二ノ一八〇(土屋方)
 都南組 會 世田谷區下馬一ノ三(中川方)
 東中央 會 下谷區坂本町三ノ三(市川方)
 中山 會 日本橋區元柳町八(山本方)
 山の陸 會 澁橋區角管二ノ三七(本間方)
 同志會 目黒區自由ヶ丘五〇(門坂方)

城東 會 江戸川區蓮井一ノ四(丸山方)
 明治大正會 神田區須田町一ノ二(赤井方)
 同志俱樂部 神田區一ツ橋通三(相賀方)
 東京古書籍商組合 神田區小川町三ノ二二
 東京圖書俱樂部 神田區小川町三ノ二二
 文藝家協會 京橋區木挽町五ノ四

中等程度の學校數

我國中等程度の學校、即ち中學校、女學校、實業學校其の他各學校の數は最近の調査に依れば四千九十校であるが、其の各別數は左の如くである。

官立中學校	七校	公立高等女學校	六百二十九校
官立高等女學校	三校	私立高等女學校	八百七十五校
官立實科高等女學校	一校	公立實科高等女學校	百六十二校
官立工業學校	一校	私立實科高等女學校	十七校
師範學校	六十三校	工業學校	二百四十八校
女子師範學校	四十六校	農業學校	六百〇六校
教員養成所	七十一校	商業學校	四百九十校
公立中學校	四百八十六校	商船學校	十三校
私立中學校	三百七十二校		

榮文堂分店 下谷豊住町三六
 益雪堂 杉並高圓寺一ノ四五
 益文堂 神田錦町二ノ二
 越美屋 牛込早稲田南町三二
 越前後屋 淀橋下落合一六八八
 越山屋 大森久ヶ原町三九五
 江川三角堂 小石川大塚坂下町九三
 江川書房 足立下沼田九四二
 江川書房 江戸川東小松川三三七
 江川書房 浅草千束町三ノ九
 江川書房 目黒上目黒六ノ二五七
 江川書房 牛込榎町三〇
 榎本商社 杉並堀ノ内二一四
 榎本文華社 瀧野川田端五一三
 榎本堂 日本橋蠣殻町三ノ八
 荏原堂 荏原中延町四四〇
 惠比壽屋 本所線町二ノ二
 惠比壽屋 澁谷山下町四七
 海老屋 麹町竹平町一
 演藝畫報社 東京外國語學校内賣店
 園藝書院 本郷駒込町一〇
 遠藤誠文堂 世田谷松原町三ノ八五
 遠藤文房具店 本所石原町三ノ三〇二
 烟文堂 本所石原町二ノ二
 烟文堂 烟草石濱町一ノ五

おきつ文具店 城東大島町二ノ四一〇
 をこつ文具店 杉並井萩三ノ一五
 おもだかや商店 本所向島須崎町二五〇
 オースミ書店 豊島西巢鴨三ノ九三〇
 オールカステラ社 神田錦町三ノ一八
 シンカステラ社 本郷湯島三組町五九
 大井井商店 品川南品川一ノ五五
 大石井商店 淀橋東大久保一ノ四四
 大内商店 牛込戸山町九
 大岡山書院 芝西久保巴町四八
 大岡山書院 神田駿河臺三ノ五
 大岡山書院 麻布一本松町二七
 大岡山書院 目黒宮ヶ丘一八七八
 大岡山書院 赤坂青山高樹町三
 大川内書店 浅草藏前三ノ六
 大木屋書店 浅草阿部川町二八
 大木屋書店 向島吾嬬町西八ノ七
 大久保昌盛堂 浅草南松山町三七
 大久保昌盛堂 本郷湯島天神町三ノ四
 大雲堂 神田神保町一ノ九
 大雲堂 本所横須町二ノ一〇
 大雲堂 本所神保町二ノ五
 大熊堂 大森新井宿六ノ六八〇
 大倉廣文堂 江戸川逆井一ノ二七三
 大倉廣文堂 京橋京橋一ノ八
 大倉廣文堂 日本橋通一ノ一九

大阪屋號書店(株式) 日本橋吳服橋二ノ五
 大阪屋號書店 日本橋吳服橋二ノ五
 大澤商店 豊島高田南町一ノ三五
 大島商店 淀橋柏木四ノ九五九
 大志満屋 神田千代田町二八
 大竹商店 本所江東橋三ノ一四
 大竹商店 日本橋芳町一ノ二
 大谷商店 中野桃園町一四
 大谷商店 蒲田小林町二二三
 大地屋書店 豊島池袋二ノ一一〇七
 大地屋書店 豊島池袋二ノ一一〇七
 大地屋書店 本郷金助町四五
 大塚巧藝社 日本橋室町四ノ一
 大塚書店 日本橋室町二ノ五五
 大塚書店 赤坂新町二ノ四
 大塚書店 浅草浅草橋三ノ三三
 大坪光文堂 神田神保町一ノ七
 大坪光文堂 深川高橋四ノ八
 大坪光文堂 城東南砂町六ノ二〇一
 大坪光文堂 淀橋戸塚町三ノ五
 大坪光文堂 豊島西巢鴨三ノ二八三
 大坪光文堂 神田小川町三ノ六
 大坪光文堂 小石川林町八〇
 大坪光文堂 中野鷺宮四ノ一〇二七
 大坪光文堂 小石川同心町五
 大坪光文堂 板橋根之上町三〇六一

大場書店 下谷西町二
 大橋書店 本郷森川町七一
 大橋支店 浅草北仲町九
 大橋支店 葛飾新宿町三ノ六一八
 大橋支店 神田一ツ橋通町言教育館内
 大橋支店 麻布新堀町二
 大橋支店 荏原上神明町五四
 大橋支店 江戸川平井町一ノ一〇一
 大橋支店 小石川武島町一〇
 大橋支店 神田神保町一ノ一
 大橋支店 深川清澄町二ノ一
 大橋支店 大森大森五ノ二二四六
 大橋支店 板橋板橋町四ノ二五六
 大橋支店 本所板橋一ノ二四
 大橋支店 大森大森三ノ一三四二
 大橋支店 板橋練馬南町三ノ三七二
 大橋支店 淀橋西大久保三ノ二五五
 大橋支店 足立本木町二四七三
 大橋支店 下谷御徒町三ノ四
 大橋支店 神田神保町一ノ一四
 大橋支店 本郷春木町三ノ三七
 大橋支店 麻布新堀町一
 大橋支店 浅草茅町二ノ二
 大橋支店 牛込神樂町二ノ一二
 大橋支店 芝三田四國町東京高等女學校内
 大橋支店 牛込早稲田鶴巻町三〇八

小川南郊堂 大森新井宿五ノ五七五
 小川文具店 浅草馬道町六ノ五
 小笠原書店 品川五反田一ノ二七七
 小此木宏文堂 淀橋西大久保三ノ三四
 小此木宏文堂 荒川尾久町三ノ二五八
 小崎勉強堂 本郷根津清水町一〇
 小澤書店 浅草鳥越町二ノ八
 小澤書店 蒲田御園町二六二
 小澤書店 澁谷上通二ノ一八
 小澤書店 下谷上車坂町六〇
 小野勉強堂 本郷湯島天神町一ノ三
 小野澤書店 深川西平井町一五
 小野塚本所堂 本所龜澤町四ノ四
 小野光文堂 荏原戸越町一二四八
 小野光文堂 本郷根津八重垣町三六
 王子玉流堂 王子下十條六八七
 王子文書店 浅草石濱町二ノ一
 王子文書店 麴町三番町二二
 王子文書店 淀橋下落合一ノ九六
 王子文書店 麴町九段一ノ一六中山ビル内
 王子文書店 神田今川小路一ノ三
 王子文書店 豊島西巢鴨三ノ二七三
 王子文書店 澁谷代々木山谷町三五
 王子文書店 深川石島町二八一
 王子文書店 芝櫻川町二五
 王子文書店 四谷大番町四五

櫻楓會商業部 小石川目白臺日本女子大體構内
 櫻楓會商業部 下谷入谷町二二六
 尾崎書店 小石川白山御殿町七
 尾崎書店 大森大森四ノ一八二二
 尾崎書店 荒川尾久町六ノ六〇七
 尾崎書店 深川白河町四ノ四
 尾崎書店 京橋月島西中通九ノ八
 尾崎書店 日本橋兜町三ノ三〇
 尾崎書店 神田駿河臺二ノ一〇
 尾崎書店 神田渡路町二ノ七小口ビル
 尾崎書店 神田神保町一ノ一五
 尾崎書店 神田多町二ノ二
 尾崎書店 神田駿河臺一ノ八
 尾崎書店 瀧野川西ヶ原町八九四
 尾崎書店 小石川籠籠町五二
 尾崎書店 澁谷千駄ヶ谷四ノ六六六
 尾崎書店 荏原中延町二七六
 尾崎書店 神田神保町一ノ六七
 尾崎書店 神田佐久間河岸三七號
 尾崎書店 神田川ビル
 尾崎書店 神田門前仲町二ノ三
 尾崎書店 澁谷伊達町四七
 尾崎書店 牛込早稲田鶴巻町四四
 尾崎書店 浅草柳橋一ノ二一
 尾崎書店 本所向島三ノ一八岡安方
 尾崎書店 神田神保町一ノ三
 尾崎書店 神田神保町一ノ三五

川村書房支店 神田三崎町三ノ日本大學構内
河上書房 芝新橋五ノ一八
河島書房 中野新井藥師町四七一
河内書房 日本橋兩國一
河内書房 麻布宮下町六
河出書房 日本橋通三ノ一
河鍋書房 牛込早稲田鶴卷町四三六
河本商社 日本橋通二ノ四
我觀社 京橋銀座西五ノ三對鶴館内
干之城堂 麴町下六番町一七
貫之堂 芝南佐久間町二ノ四
貫文堂 淀橋角管日本中學校内賣店
觀櫻堂 淺草馬道町三ノ一四
觀世流改訂本刊行會 神田神保町三ノ六
考へ方研究社 神田一ツ橋通町二
合弘堂書店 神田三崎町一ノ八
巖海堂 牛込早稲田鶴卷町四三
巖松堂書店(株式) 神田神保町二ノ二
巖松堂書店 神田神保町一ノ四
巖松堂書店出版部 神田神保町一ノ四五
巖翠堂書店 神田三崎町二ノ三六
巖誠堂書店 淀橋戸塚町一ノ六二九

キクヤ文具店 豊島長崎南町一ノ二七四
キムラヤ 下谷中根岸町七三
キユーピー堂 神田多町二ノ三
キンク書籍雜誌部 中野上町二一
キング文具店 本所錦糸町二ノ一一
紀伊國商店銀座支店 牛込北山伏町一九
紀伊國屋書店 京橋銀座六ノ一
紀元書房 淀橋角管一ノ八二六
紀元書房 杉並松庵南町六一
紀元書房 神田須田町一ノ須田町ビル
紀久芳堂 神田錦町三ノ一一
喜久屋書店 大森田園調布二ノ二五二
喜多村博進堂 杉並阿佐ヶ谷一ノ八〇五
喜文堂 神田小川町一ノ一
喜下吉堂 京橋木挽町一ノ一七
喜久屋書店 日本橋通三ノ三
喜多村博進堂 京橋築地二ノ四
喜文堂 神田三崎町一ノ五
喜下吉堂 王子上十條町一四一四
喜久屋書店 深川萬年町二ノ一三
喜多村博進堂 本郷弓町一ノ一二
喜文堂 本所横川町四ノ六
喜下吉堂 豊島西巢鴨三ノ八八一
喜久屋書店 品川五反田一ノ三八四
喜多村博進堂 深川西平野町一
喜文堂 麻布田島町二〇

桔梗教育社 豊島高田町三二七
輝文堂 小石川小日向臺町一ノ七
牛山書房 小石川戸崎町一三
求道發行所 麴町九段四ノ六
求道發行所 小石川西青柳町一
救世軍出版部 本郷森川町一
究明堂 神田神保町二ノ一七
久榮堂 小石川小日向水道町三
久文堂 深川三好町一
久文堂 蒲田蒲田町一〇七四
久文堂 大森田園調布三ノ三三
久文堂 本所堅川四ノ八
久文堂 神田大和町八
久文堂 世田谷玉川與澤一ノ三六
久文堂 中野橋場町五〇
菊地商肆 四谷本村町九
菊地商肆 神田神保町二ノ四八
菊地商肆 神田淡路町二ノ一九
菊地商肆 荒川町屋三ノ一三五九
菊地商肆 芝三田同朋町三
菊地商肆 澁谷幡ヶ谷本町二ノ七五
菊地商肆 王子岩淵町一ノ八五五
菊地商肆 神田神保町二ノ五
菊地商肆 神田神保町二ノ三
菊地商肆 中野上高田一ノ二二一
菊地商肆 向島寺島町五ノ八八

龜甲書房 城東大島町二ノ五〇〇
甲子社書房 世田谷玉川上野毛町一八八
甲子社書房 赤坂青山南町五ノ六七
吉備堂 神田小川町一其成社内
吉望堂 澁谷代々木上原二〇〇
吉望堂 牛込早稲田鶴卷町四一
希居堂 澁谷千駄ヶ谷二ノ三六二
希居堂 澁谷千駄ヶ谷二ノ四〇
鳩嶺堂 神田南神保町一六
清野書房 小石川茗荷谷町三七
橋南會堂 荒川南千住八ノ八
協調會堂 芝芝公園六號地
協文堂 荒川尾久町一ノ七四七
學國社 芝新橋二ノ二〇
極東書院 麴町準町二四
極東書院 赤坂溜池町三〇自動車ビル内
旭文堂 小石川大塚辻町二
旭文堂 品川大井原町五一八八
旭文堂 下谷池之端七軒町二二
玉英堂 本郷本富士町二
玉英堂 神田神保町一ノ一
玉光堂 淺草龜岡町一ノ一五
玉進堂 城東大島町六ノ六六〇
玉森堂 淺草公園仲見世西側賣
共榮堂支店 本所向島町一ノ四
共榮堂支店 杉並荻窪町三ノ一二〇

共榮堂書店 杉並天沼一ノ一四八
共益商社 京橋銀座七ノ一
共益商社 芝松本町四四
共益商社 麻布笄町一二六
共益商社 神田神保町一ノ六五
共立社 神田駿河臺三ノ九
共和堂出版部 目黒上目黒二ノ九六一
京華堂書店 本郷春木町二ノ五九
京都文社 中野谷戸二ノ三九〇
京都文社 神田駿河臺四ノ四
京都文社 神田淡路町二ノ一七
京都文社 世田谷代田二ノ七二〇
京陽堂 大森田園調布三ノ三六
恭文堂 牛込肴町二一
恭文堂 荏原戸越町七九八
恭文堂 目黒三谷町二
基督教思想叢書刊行會 神田西神田ノ青年會同盟内
基督教出版部 神田錦町一ノ八基督教會館内
桐山商社 麴町九段四ノ一三
麒麟堂 世田谷代田二ノ八六一
近代文社 京橋銀座西五ノ三對鶴館内
近代文社 澁谷向山町四三
近代文社 荒川日暮里町九ノ一〇八二
近代文社 品川南品川四ノ三五〇
近代文社 品川五反田一ノ二七七
欣榮堂 神田猿樂町一ノ一

琴櫻堂 澁谷鉢山町七
金榮堂 四谷新宿町二ノ一八
金榮堂 日本橋室町一ノ一〇
金榮堂 神田材木町一〇
金華堂支店 目黒下目黒四ノ九五〇
金華堂支店 目黒大岡山三五
金華堂支店 小石川原町一二
金華堂支店 神田神保町三ノ八
金華堂支店 下谷谷中初音町四ノ一六
金松堂支店 目黒上目黒七ノ二〇九
金松堂支店 赤坂新町三ノ一〇
金松堂支店 神田神保町三ノ二一
金登喜堂 芝芝浦二ノ三
金登喜堂 本郷根津富永町二一
金の星社 下谷二長町二一
金の星社 芝三田二ノ一二
金蘭社 豊島駒込一ノ二八
金竜社 淺草小島町二ノ三一
金鈴社 淺草小島町二ノ一〇
金華社 神田猿樂町二ノ八
錦耕堂 日本橋小傳馬町三ノ四
錦晃堂 蒲田矢口町三三九
錦松堂 澁谷幡ヶ谷本町一ノ二二
錦水堂 神田神保町一ノ一二
錦水堂 杉並高圓寺五ノ八二七
錦水堂 足立千住五ノ三

錦文堂 京橋采女町一七
銀行研究社 麴町九段一ノ四
銀座三味堂 京橋銀座八ノ二
銀扇堂書店 中野本町通一ノ一〇
吟葉社 神田表神保町二
澁谷惠比壽通一ノ四

クランドラヤ 本所向島二ノ一一
九段書店 下谷池ノ端七軒町五一
久野書店 神田神保町三ノ一七
久保井書店 牛込早稲田鶴巻町四三
久保田書店 蒲田蒲田驛前
久保馬達町東三ノ二二
大森馬達町東三ノ七二
大森新井宿五ノ五六
日下有信堂 大森新井宿五ノ五六
草下書店 下谷竹町一二
草間書店 芝金杉四ノ二〇
楠川書店 豊島池袋二ノ九四八
窪谷書店 小石川白山前町五六
熊谷書店 神田花房町秋葉原驛構内
熊谷書店 豊島西巢鴨三ノ二七二
倉持書店 本郷本郷五ノ二八
倉持書店 本郷弓町二ノ一七
藏方書店 蒲田安方町三ノ一五
栗田書店(合資) 神田神保町一ノ三九

栗田書店 神田神保町一ノ三九
栗田商會 大森大森七ノ三一〇五
栗林三角堂 麴町富士見町一ノ四
久留田書店 澁谷川西ヶ原町五九五
黒田光文社 四谷鹽町一ノ二一
黒田書店 王子赤羽町一ノ一〇四
黒田田屋 淺草象湯町一〇
黒田田屋 江戸川桑川町五九六
軍事學指針社 四谷本村町九
軍事教育會 麴町麴町六ノ五
軍需商會 牛込若松町一五〇

ケキ堂 王子上十條町一四六五
奎運堂出張所 神田神保町一ノ六九
奎運堂 神田錦町一ノ一三
奎文堂 荏原下神明町五三
桂昌堂 神田淡路町一ノ二
敬文堂 澁谷大向通七
敬文堂 牛込早稲田鶴巻町四三六
敬文堂 麴町丸ノ内三ノ六
敬文堂 神田淡路町一ノ一三
啓文社 本郷元町二ノ六六
啓文社 本郷元町二ノ六六
啓文社 神田駿河臺南甲賀町三

慶應義塾販賣部 芝三田二ノ二
慶應書房 芝三田四國町五
慶文堂書店 深川高橋一ノ三
警眼社 神田錦町一ノ三
警友社 日本橋三ノ八
警友社 京橋木挽町五ノ四
景氣研究社 牛込横時町五八
景氣研究社 麴町丸ノ内一ノ一八時事新報
經濟情報社 麴町丸ノ内一ノ一八昭和ビル内
經濟之日本社 麴町丸ノ内三〇六區
經濟新聞社 日本橋兜町二ノ一〇
經濟協會 日本橋南茅場町二九
刑務協會 本郷本郷六ノ八
仰文社 麴町西日比谷司法省構内
藝文館書店 世田谷赤堤町一ノ二六
藝文館書店 豊島巢鴨五ノ一〇二六
藝文館書店 瀧町内幸町一ノ七幸ビル内
教育研究會 神田小川町四〇
教育實際社 神田表猿樂町二三
教育出版社 京橋入舟町三ノ五
教育第一協會 日本橋通三ノ八
教育圖書出版社 下谷上根岸町四四
教育用品研究會 神田錦町三ノ一二
教育時報社 小石川大塚坂下町七一
教育時報社 牛込辨天町二八
教育時報社 澁谷鶴町三日本メソチス

教學院書房 赤坂青山南町四ノ三
教化的國家社 澁谷羽澤町五三
教文社 小石川表町一〇五
教文社 京橋銀座四ノ二
教文社 王子豊島町八〇九
教文社 中野大和町五三
教文社 目黒下目黒二ノ二一六
教文社 麴町富士見町一ノ五
教文社 豊島長崎町三ノ四八
教文社 赤坂青山北町三ノ六八
教文社 澁谷川田端町東通四〇〇
建設工業社 品川南品川六ノ一四九
建設書院 神田神保町三ノ六
建設書院 牛込矢來町七九
建設書院 牛込揚場町八
建設書院 大森田園調布一ノ二四三
建設書院 京橋西八丁堀三ノ六
建設書院 麴町富士見町二ノ八
建設書院 目黒月光町一七一
建設書院 本郷動坂町九四
建設書院 神田神保町一ノ三
建設書院 牛込辨天町六
建設書院 本郷西片町一〇
建設書院 芝白金臺町二ノ二〇
建設書院 目黒下目黒二ノ三三四

元文堂 品川西大崎一ノ三九〇
原泉堂 本所番場町六九
原泉堂 世田谷若林町二七八
現代教育社 神田中環樂町二前田ビル内
現代教育社 下谷西町三
現代文化社 京橋銀座西八ノ五日吉ビル内
現代文化社 神田元佐久間町五
こひばり 豊島池袋五ノ二〇四
コウサン堂 澁谷代々木初臺町四九六
コドモヤ 小石川林町五七
コドモヤ 澁谷千駄ヶ谷五ノ八五
コドモヤ 本郷弓町一ノ八
コロナ社 小石川駕籠町一二
小石川音樂協會 小石川宮下町一四
小池書店 芝高輪北町一〇
小池書店 淺草千束町一ノ九
小池書店 下谷坂本町三ノ三
小泉榮文堂 淺草田原町一ノ一四
小泉商會 深川猿江町一ノ一三
小喜多商會 杉並荻窪三ノ二二三
小菅書店 豊島池袋二ノ一〇三九
小菅書店 中野小瀧町二四
小菅書店 本郷菊坂町五六
小西支店 日本橋室町三ノ三
小西本店 日本橋室町三ノ三

小沼日英堂 本郷駒込退分町六
小島文具堂 蒲田町屋町一六一
小橋書店 下谷谷中初音町四ノ九二
小林商店(株式) 淺草茅町一ノ八
小林書店 蒲田六郷町二〇七
小林書店 杉並下高井戸一ノ三三
小林書店 中野本町通四ノ二六
小林昭文堂 板橋根之上町二九一
小林昭文堂 大森入新井町六ノ四三
小林精華堂 牛込市ヶ谷藥王寺町六
小堀商會 豊島池袋二丁目東鐵教習所内
小堀商會 本所東兩國四ノ二
小宮書店 牛込北町二四
小宮書店 足立本木町二ノ一四〇
小山強書店 小石川諏訪町五九
小山強書店 荒川三河島町六ノ二〇三
小山強書店 豊島巢鴨七ノ一六四三
有榮館 世田谷松原町三ノ六九四
榮英館 神田三崎町二ノ三〇
昭世館 荒川南千住町一ノ六五
昭世館 小石川大塚窪町一七
成星館 日本橋本町四ノ一二
成星館 小石川大塚窪町三
誠星館 赤坂青山南町六ノ五〇
誠星館 品川大井立會町五七五
大誠社 板橋板橋町三ノ二八七

さ	中野大和町一〇〇	坂井書店	品川區大井町四六七	佐久間堂	神田和泉町一ノ一六
さ	芝白金臺町一ノ三九	坂井書店	淺草永住町一二五	佐久間商	豐島西巢鴨三ノ三三
さい	牛込原町三ノ三四	坂口共榮堂	葛飾新宿町一ノ三六六	佐々木書院	向島吾嬭町東五ノ九一
サイ	中野多田町六八	坂田更生堂	日本橋箱崎町二ノ六	佐々木書院	避谷代々木富谷町一五七〇
サキ	大森馬込東町四ノ三三	坂田書店	向島區寺島町八ノ二三	佐藤商	本郷駒込千駄木町五〇
サガ	四谷東信濃町一一	坂本商	本郷森川町九〇	佐藤商	下谷金杉上町八五
サガ	淺草馬道町四ノ一一	坂本商	麴町九段一ノ一二	佐藤商	杉並和泉町一二〇
サク	豊島池袋五ノ二五〇	坂本商	荏原小山町二一九	佐藤商	杉並堀ノ内二ノ四〇
西	四谷南伊賀町五六	井一貫	深川萬年町二ノ二九	佐藤商	足立千住仲町六一
西	神田錦町三ノ二四	井十字	本所既橋通三ノ二七	佐藤商	品川大井南濱川町一七六
西	神田花房町五	井書	本郷駒込淺嘉町五〇	佐野書	芝白金臺町一ノ三二
齋	向島寺島町三ノ四四	井書	品川西大崎三ノ四七七	佐野書	京橋越前堀三ノ九
齋	豐島池袋二ノ一〇八九	井書	大森入新井六ノ四九一	佐野書	芝白金臺町一ノ三二
齋	品川區南濱川町三三	井書	芝白金光町三七八	佐野書	神田西神田一ノ一三
齋	京橋木挽町一ノ一四	井書	下谷南稻荷町四四	佐野書	四谷西信濃町一
齋	江戶川逆井町二ノ三六	井書	荒川三河島町一三三五	左門書	瀧野川田端町一〇四三
齋	小石川戸崎町八	井書	城東北砂町二ノ二四〇	左門書	大森新井宿一ノ三三〇
齋	麴町有樂町仲通六號館	井書	四谷麴町一ノ二四	左門書	城東龜戸町三ノ一一
齋	荒川町屋二ノ四〇一	井書	豊島區西巢鴨一ノ三三七	左門書	葛飾青戸町二ノ二七三
齋	小石川關口町一七一	井書	荏原戸越町四三八	左門書	中野塔ノ山一六
齋	麻布飯倉町四ノ四	井書	芝新橋三ノ一〇	左門書	神田錦町三ノ一〇
齋	本郷龍岡町四ノ二	井書	四谷西信濃町一	左門書	豐島池袋八六八
齋	日本橋本町四ノ二	井書	小石川大塚町五六	左門書	牛込北町二〇
齋		井書	下谷上根岸町一二四	左門書	神田佐柄木町一九
齋		井書	本所石原町一ノ一	左門書	麴町富士見町四ノ八

角	小石川表町一〇	進堂	神田神保町一ノ四三	シ	シグナル週報社	赤坂青山北町三ノ六八
角	京橋京橋二ノ七	進堂	世田谷大原町一三〇六	シ	シヤパンタイムス社	京橋銀座四ノ四
角	芝高輪南町四六	信水書社	芝濱松町二ノ一七	シ	シヤパンタイムス社	麴町内幸町一ノ六
角	牛込早稲田南町三二	信水書社	神田小川町三ノ七	シ	シヤパンタイムス社	麴町東京驛構内
鳩	麻布北日ヶ窪町一一	星書店	牛込市ヶ谷藥王寺町三	シ	シヤパンタイムス社	牛込西五軒町三四
共	京橋銀座西五ノ三	星書店	杉並馬橋三ノ三三六	シ	シヤパンタイムス社	向島寺島町八ノ一二三
共	荒川三河島町一ノ七八九北	省書堂	神田神保町一ノ一	シ	シヤパンタイムス社	目黒碑文谷一ノ二八
元	芝二本榎町西町二	省書堂	神田神保町一ノ一	シ	シヤパンタイムス社	荏原小山町九
元	神田鍛冶町一ノ一	盛成書社	神田神保町一ノ五二	シ	シヤパンタイムス社	京橋銀座三ノ二
元	神田鍛冶町二ノ四	盛成書社	神田神保町一ノ四	シ	シヤパンタイムス社	本郷駒込千駄木町三九
元	神田錦町一ノ二	盛成書社	中野新井町六六一	シ	シヤパンタイムス社	澁谷下通三ノ一一
元	神田錦町一ノ二	盛成書社	小石川竹早町一九	シ	シヤパンタイムス社	足立花畑町五三二四
元	京橋湊町三ノ二	盛成書社	目黒下目黒七〇四	シ	シヤパンタイムス社	麴町富士見町四ノ一二法政大
元	神田神保町一ノ七	盛成書社	神田美土代町二ノ一	シ	シヤパンタイムス社	下谷金杉上町九三
元	本所區江東橋一ノ三	盛成書社	品川大井町鯨洲四三	シ	シヤパンタイムス社	澁橋戸塚町一ノ五六八
元	豐島西巢鴨三ノ七二四	盛成書社	本郷西片町六	シ	シヤパンタイムス社	豐島巢鴨七ノ一六九四
元	神田三崎町一ノ三	盛成書社	神田神保町二ノ二二	シ	シヤパンタイムス社	
元	神田神保町二ノ一五	盛成書社	淀橋戸塚町一ノ一三	シ	シヤパンタイムス社	
元	杉並高圓寺三ノ三四五	盛成書社	四谷新宿町一ノ八八	シ	シヤパンタイムス社	
元	神田美土代町二ノ一	盛成書社	牛込細工町六	シ	シヤパンタイムス社	
元	本所橫網町八	盛成書社	世田谷玉川與邊町一ノ二四九	シ	シヤパンタイムス社	
元	王子稻付西町六ノ六	盛成書社	神田小川町三ノ二四	シ	シヤパンタイムス社	
元	下谷竹町一	盛成書社	麴町麴町二ノ一五	シ	シヤパンタイムス社	
元	荒川日暮里町二ノ三六	盛成書社	板橋練馬南町一ノ三五六	シ	シヤパンタイムス社	
元	足立千住旭町一三	盛成書社	世田谷經堂町七九五	シ	シヤパンタイムス社	
元	京橋横町二ノ五ノ一	盛成書社		シ	シヤパンタイムス社	